

令和7年

労働条件等実態調査  
結果報告書

令和7年7月31日現在

福島県商工労働部雇用労政課

## 目次

調査の説明.....	1
調査結果の概要.....	3
令和7年7月分平均賃金地域間比較.....	4
調査結果.....	5
(I) 労働時間.....	5
1 所定労働時間.....	5
(1) 1日の所定労働時間.....	5
(2) 週所定労働時間.....	6
(3) 年間所定労働時間.....	7
2 年間所定外労働時間.....	8
3 年間総実労働時間.....	9
4 テレワークの実施状況.....	10
(II) 年間休日.....	11
1 年間休日総数.....	11
2 その他の任意の休暇制度の導入状況（複数回答）.....	12
3 その他の任意の休暇制度の有給の割合.....	13
(III) 年次有給休暇.....	14
1 年次有給休暇.....	14
(1) 付与日数.....	14
(2) 取得状況.....	14
(3) 計画的付与制度の有無及び対象者.....	15
(IV) 休業制度等.....	16
1 育児休業制度.....	16
(1) 規定状況.....	16
(2) 規定内容.....	17
(3) 取得者の状況.....	18
2 育児短時間勤務制度等.....	20
(1) 規定状況.....	20
(2) 取得者の状況.....	22
3 子の看護休暇制度.....	23
4 介護休業制度.....	24
(1) 規定状況.....	24
(2) 規定内容・取得状況.....	25
5 介護休暇制度.....	27
(1) 規定状況.....	27
(2) 規定内容.....	28
(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策.....	29
1 取組状況.....	29
2 休業・退職者の状況.....	30
(VI) 高年齢者雇用.....	31
1 取組状況.....	31
2 定年制.....	32
(1) 形態.....	32
(2) 定年年齢.....	33
3 60歳以降の賃金水準.....	34

4 定年到達後の処遇状況	35
(1) 再雇用制度	35
(2) 勤務延長制度	36
(VII) 退職金	37
1 退職金制度	37
(1) 実施状況	37
(2) 支払い準備形態	38
(3) 退職年金の従業員拠出制	39
(4) 非正規の職員の退職金制度	40
(VIII) 男女共同参画	41
1 女性の昇進・参画	41
(1) 昇給等の男女間格差	41
(2) 管理職への登用状況	43
(3) 女性活用の問題点	45
(4) 教育研修実施状況	46
(5) ポジティブ・アクションの措置	47
2 育児等による退職者の再雇用制度	48
3 職場環境	49
(1) セクシャル・ハラスメントの防止	49
(2) パワー・ハラスメントの防止	50
(3) マタニティ・ハラスメントの防止	51
(4) カスタマー・ハラスメントの防止	52
(5) 女性のみ適用される職場制度や慣行	53
(IX) 賃金制度	54
1 7月分賃金	54
2 各種手当	55
(X) 労働者の状況等	56
1 労働者の状況	56
(1) 労働者数	56
(2) 労働者の職種別内訳	57
(3) パートタイマーの状況	58
(4) パートタイマーから正規職員への転換制度	59
2 派遣労働者の受入状況	61
3 業務請負会社の利用状況	62
4 外国人労働者の受入状況	63
5 副業・兼業の状況	64
6 正規職員の状況	65
統計附表 (令和7年7月分平均賃金)	66
労働条件等実態調査票	72

# 調査の説明

## 1 調査の目的

本調査は、県内民営事業所の労働条件のうち、労働時間、休暇制度、休業制度、定年制、退職金制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態並びにその動向を把握し、労働行政の基礎資料とするために実施したものである。

## 2 調査の方法

(1) 地域 福島県全域

(2) 産業 日本標準産業分類（大分類）による次の産業とした。

C 鉱業・採石業 D 建設業 E 製造業 F 電気・ガス・水道業 G 通信・放送

H 運輸業 I 卸売・小売業 J 金融・保険業 K 不動産・物品賃貸業

L 学術研究、専門・技術サービス M 宿泊業・飲食サービス

N 生活関連サービス、娯楽業 O 教育・学習支援業 P 医療・福祉 QR サービス業

(3) 調査対象事業所

総務省統計局の令和3年次活動調査を基にした母集団情報の令和5年次フレームで把握された上記(2)に掲げる産業に属し、常用労働者30人以上を雇用する民営事業所のうち、一定の方法により抽出した1,400事業所を対象とした。

なお、本報告書は、回収された847事業所（回収率60.5%）のうち、有効回答817事業所をもって集計したものである。

(4) 調査票

別紙のとおり。(72 ページ参照)

(5) 調査時点

令和7年7月31日現在

ただし、年間平均等を要する事項については、調査時点以前の1年間を原則とした。

(6) 調査実施時期

令和7年8月5日から令和7年9月15日

(7) 調査機関

福島県

(8) 調査票の記入、回収

郵便による自計式

## 3 集計

民間委託

#### 4 利用上の注意

- (1) 百分率の算出にあたっては、小数点以下第2位を四捨五入し小数点第1位表示としているため、その和が100.0%にならない場合がある。
- (2) 平均値の算出にあたっては、小数点以下を切り捨て表示している。
- (3) 産業別の集計にあたっては数業種をまとめたものがあり、日本標準産業分類との関係は次のとおりである。

報告書中の表・附表に用いた産業分類名		日本標準産業分類(中分類)
鉱業・採石業		05 鉱業、採石業、砂利採取業
建設業		06 総合工事業 07 識別工事業 08 設備工事業
製造業	食料品・たばこ	09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業
	繊維	11 繊維工業
	木材・家具	12 木材・木製品製造業 13 家具・装備品製造業
	パルプ・紙	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
	出版・印刷	15 印刷・同関連業
	化学・ゴム	16 化学工業 17 石油製品・石炭製品製造業 18 プラスチック製品製造業 19 ゴム製品製造業
	窯業・土石	21 窯業・土石製品製造業
	鉄鋼・非鉄	22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業
	金属製品	24 金属製品製造業
	一般機器他	25～27 機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業
その他	32 その他の製造業	
電気・ガス・水道		33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業
通信・放送業		37 通信業 38 放送業 39 情報サービス業 40 インターネット附随サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
運輸業		42 鉄道業 43 道路旅客運送業 44 道路貨物運送業 45 水運業 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業
卸売・小売業	卸売業	50 各種商品卸売業 51 繊維・衣服等卸売業 52 飲食料品卸売業 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 54 機械器具卸売業 55 その他の卸売業
	小売業	56 各種商品小売業 57 織物・衣服・身の回り品小売業 58 飲食料品小売業 59 機械器具小売業 60 その他小売業
金融・保険業		62 銀行業 63 協同組織金融業 64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関 65 金融商品取引業、商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業
不動産・物品賃貸業		68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業 70 物品賃貸業
学術研究・専門・技術サービス		71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 73 広告業 74 技術サービス業
宿泊業・飲食サービス業		75 宿泊業 76 飲食店 77 持ち帰り・配達飲食サービス業
生活関連サービス・娯楽業		78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 80 娯楽業
教育・学習支援業		81 学校教育 82 その他の教育、学習支援業
医療・福祉		83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業
サービス業	複合サービス業	87 協同組合
	サービス業	89 自動車整備業 90 機械等修理業 92 その他の事業サービス業

## 調査結果の概要

項 目		令和7年調査	前年比増減	令和6年調査	令和5年調査
所定労働時間(事業所平均)	1日	7時間49分	-	7時間49分	7時間48分
	週	39時間01分	△11分	39時間12分	39時間17分
	年間	1,953時間	△11時間	1,964時間	1,962時間
年間所定外労働時間(事業所平均)	年間	110.9時間	△1.4時間	112.3時間	121.2時間
年間総労働時間(事業所平均)	年間	2,010時間	8時間	2,002時間	2,028時間
テレワーク実施事業所の割合	実施率	15.4%	△1.1ポイント	16.5%	17.2%
外国人労働者の受入事業所の割合	受入率	23.1%	△0.5ポイント	23.6%	-
副業・兼業を認めている事業所割合		45.0%	-	-	-
年間休日(事業所平均)	総数	115.4日	1.6日	113.8日	113.4日
リフレッシュ休暇	規定率	24.1%	△1.9ポイント	26.0%	26.2%
ボランティア休暇	規定率	9.1%	△0.3ポイント	9.4%	9.7%
研修のための休暇	規定率	3.8%	△0.5ポイント	4.3%	4.0%
配偶者出産休暇	規定率	66.3%	△0.4ポイント	66.7%	64.9%
不妊治療休暇	規定率	5.8%	1.0ポイント	4.8%	-
年次有給休暇	取得率	67.3%	△1.1ポイント	68.4%	64.7%
育児休業取得者割合(男性)	取得率	55.2%	11.7ポイント	43.5%	36.0%
育児休業取得者割合(女性)	取得率	98.3%	△0.2ポイント	98.5%	98.9%
育児短時間勤務制度等	規定率	93.4%	△0.7ポイント	94.1%	92.6%
介護休業取得者のあった事業所割合		8.3%	△1.8ポイント	10.1%	8.7%
介護休暇制度	規定率	94.4%	0.4ポイント	94.0%	92.3%
メンタルヘルス対策	実施率	92.0%	1.2ポイント	90.8%	89.5%
退職金制度	実施率	90.3%	0.1ポイント	90.2%	90.5%
平均賃金(現金給与総額)	7月分	360千円	24千円	336千円	322千円
昇給等での男女間の格差の有無	格差有の割合	10.5%	△1.2ポイント	11.7%	12.5%
管理職の割合(女性)	男女比	21.1%	0.8ポイント	20.3%	19.0%
ポジティブアクション措置	実施率	9.1%	△0.5ポイント	9.6%	9.7%
育児等による退職者の再雇用制度	規定率	21.1%	△0.6ポイント	21.7%	20.7%
セクシャルハラスメント相談窓口	設置率	87.0%	15.7ポイント	71.3%	71.5%
派遣労働者受入状況	受入率	31.2%	△4.8ポイント	36.0%	34.6%
業務請負会社利用状況	利用率	11.0%	0.4ポイント	10.6%	10.6%

### 参 考

厚生労働省調査「令和7年就労条件総合調査」

(令和7年1月1日現在、年間については、令和6年(又は令和5会計年度)1年間の状況：

常用労働者30人以上の民間企業6,448社対象、有効回答率59.2%)

- 1 1日の所定労働時間・・・1企業平均で 7時間49分(前年7時間47分)
- 2 週所定労働時間・・・・・・1企業平均で39時間24分(前年39時間23分)
- 3 年間休日総数・・・・・・1企業平均で112.4日(前年112.1日)
- 4 年次有給休暇・・・・・・付与日数 労働者1人平均18.1日(前年16.9日) \*繰越分を除く  
取得日数 労働者1人平均12.1日(前年11.0日)  
取得率 労働者1人平均66.9%(前年65.3%)  
\*取得率=取得日数計/付与日数計×100(%)

## 令和 7 年 7 月 分 平 均 賃 金 地 域 間 比 較

地方振興局の区分	調査対象 常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平 均 勤続年数 (年)	平 年 均 齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	現金給与総額 (千円)		
県 内 計	68,796	326	38	360	14.9	41.7
県 北	18,529	339	30	357	16.3	41.7
県 中	18,469	315	38	352	13.5	41.2
県 南	7,926	314	51	362	15.7	41.1
会 津	6,526	292	28	318	14.1	42.5
南 会 津	610	257	21	277	11.2	48.0
相 双	5,293	325	46	368	14.1	41.6
い わ き	11,443	357	45	399	15.7	42.2

※賃金は、各地域の全調査事業所の平均金額であり、所定内賃金と所定外賃金の和は総額とはならない。

### 管内地域 (有効回答事業所数 計 817 事業所)

- 県北地方振興局 ( 217 事業所) ・ ・ ・ 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、伊達郡、安達郡
- 県中地方振興局 ( 217 事業所) ・ ・ ・ 郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡、田村郡
- 県南地方振興局 ( 75 事業所) ・ ・ ・ 白河市、西白河郡、東白川郡
- 会津地方振興局 ( 96 事業所) ・ ・ ・ 会津若松市、喜多方市、耶麻郡、河沼郡、大沼郡
- 南会津地方振興局 ( 13 事業所) ・ ・ ・ 南会津郡
- 相双地方振興局 ( 53 事業所) ・ ・ ・ 南相馬市、相馬市、双葉郡、相馬郡
- いわき地方振興局 ( 146 事業所) ・ ・ ・ いわき市

# 調査結果

## (I) 労働時間

### 1 所定労働時間

#### (1) 1日の所定労働時間

#### 1 事業所平均 7 時間 49 分

1日の所定労働時間は、1事業所平均で7時間49分と、前年と同様であった。

規模別にみると、最も短いのが300～499人の7時間44分、最も長いのが100～299人の7時間52分で、8分の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが鉱業・採石業の7時間30分、最も長いのが不動産・物品賃貸業の8時間00分で、30分の差となっている。

#### 1日の所定労働時間

( )は%

区 分	総数	7時間未満	7:00	7:01～7:29	7:30	7:31～7:59	8:00	8:01以上	無回答	1事業所平均 一日の所定 労働時間 (時間:分)
調 査 計	817 (100.0)	2 (0.2)	21 (2.6)	22 (2.7)	127 (15.5)	171 (20.9)	467 (57.2)	7 (0.9)	0 (0.0)	7:49
( 規 模 別 )										
30 ～ 99 人	400 (100.0)	1 (0.3)	14 (3.5)	10 (2.5)	68 (17.0)	65 (16.3)	238 (59.5)	4 (1.0)	0 (0.0)	7:49
100 ～ 299 人	219 (100.0)	0 (0.0)	2 (0.9)	3 (1.4)	26 (11.9)	56 (25.6)	129 (58.9)	3 (1.4)	0 (0.0)	7:52
300 ～ 499 人	73 (100.0)	0 (0.0)	3 (4.1)	5 (6.8)	18 (24.7)	11 (15.1)	36 (49.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:44
500 ～ 999 人	47 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.3)	6 (12.8)	15 (31.9)	24 (51.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:48
1,000 人 以 上	78 (100.0)	1 (1.3)	2 (2.6)	2 (2.6)	9 (11.5)	24 (30.8)	40 (51.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:48
( 産 業 別 )										
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:30
建 設 業	75 (100.0)	0 (0.0)	5 (6.7)	0 (0.0)	22 (29.3)	8 (10.7)	40 (53.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:45
製 造 業	290 (100.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	7 (2.4)	28 (9.7)	100 (34.5)	150 (51.7)	4 (1.4)	0 (0.0)	7:51
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (42.9)	2 (28.6)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:42
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	4 (57.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:46
運 輸 業	52 (100.0)	0 (0.0)	5 (9.6)	4 (7.7)	9 (17.3)	5 (9.6)	29 (55.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:44
卸 小 売 業	71 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	12 (16.9)	19 (26.8)	39 (54.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:49
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	0 (0.0)	2 (15.4)	2 (15.4)	1 (7.7)	4 (30.8)	4 (30.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:38
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8:00
学 術 研 究	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (13.6)	5 (22.7)	14 (63.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:52
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (8.7)	2 (8.7)	19 (82.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:55
宿 泊	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (8.7)	2 (8.7)	19 (82.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:55
飲 食 サ ー ビ ス	26 (100.0)	0 (0.0)	4 (15.4)	2 (7.7)	9 (34.6)	1 (3.8)	10 (38.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:36
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	31 (100.0)	1 (3.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (9.7)	6 (19.4)	20 (64.5)	1 (3.2)	0 (0.0)	7:53
教 育 ・ 学 習 支 援 業	135 (100.0)	0 (0.0)	1 (0.7)	6 (4.4)	20 (14.8)	11 (8.1)	96 (71.1)	1 (0.7)	0 (0.0)	7:52
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	1 (1.6)	2 (3.3)	0 (0.0)	14 (23.0)	6 (9.8)	37 (60.7)	1 (1.6)	0 (0.0)	7:49
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 (100.0)	1 (0.5)	9 (4.4)	9 (4.4)	35 (17.2)	68 (33.5)	80 (39.4)	1 (0.5)	0 (0.0)	7:44
労 働 組 合 無	612 (100.0)	1 (0.2)	12 (2.0)	13 (2.1)	92 (15.0)	102 (16.7)	386 (63.1)	6 (1.0)	0 (0.0)	7:51
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7:50
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	4 (0.5)	17 (2.2)	18 (2.3)	141 (18.0)	144 (18.4)	454 (57.9)	6 (0.8)	0 (0.0)	7:49
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	2 (0.3)	24 (3.1)	26 (3.3)	135 (17.2)	155 (19.8)	435 (55.6)	6 (0.8)	0 (0.0)	7:48

(2) 週所定労働時間

1 事業所平均 39 時間 1 分

週 40 時間労働制達成率 98.8%

週所定労働時間は、1 事業所平均で 39 時間 1 分となっており、前年 (39 時間 12 分) から 11 分減少した。

また、週 40 時間労働制達成率は 98.8%となっており、前年 (98.5%) から 0.3 ポイント増加した。

規模別にみると、最も短いのが 500~999 人の 38 時間 9 分、最も長いのが 30~99 人の 39 時間 13 分で、1 時間 4 分の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが卸小売業の 37 時間 59 分、最も長いのが鉱業・採石業と不動産・物品賃貸業の 40 時間 00 分で、2 時間 1 分の差となっている。

週所定労働時間

( )は%

区 分	総数	40:00以下		40:01~44:00		44:01~46:00		46:01以上		無回答	1事業所平均 週所定 労働時間 (時間:分)
		40:00	44:00	44:00	46:00	48:00					
調 査 計	817 (100.0)	807 (98.8)	467 (57.2)	6 (0.7)	1 (0.1)	1 (0.1)	0 (0.0)	1 (0.1)	1 (0.1)	2 (0.2)	39:01
( 規 模 別 )											
30 ~ 99 人	400 (100.0)	391 (97.8)	252 (63.0)	6 (1.5)	1 (0.3)	1 (0.3)	0 (0.0)	1 (0.3)	1 (0.3)	1 (0.3)	39:13
100 ~ 299 人	219 (100.0)	219 (100.0)	120 (54.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:11
300 ~ 499 人	73 (100.0)	73 (100.0)	36 (49.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:27
500 ~ 999 人	47 (100.0)	47 (100.0)	24 (51.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:09
1,000 人 以上	78 (100.0)	77 (98.7)	35 (44.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.3)	38:36
( 産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	40:00
建 設 業	75 (100.0)	74 (98.7)	42 (56.0)	1 (1.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:56
製 造 業	290 (100.0)	288 (99.3)	132 (45.5)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	38:56
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:34
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	7 (100.0)	4 (57.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:22
運 輸 業	52 (100.0)	50 (96.2)	36 (69.2)	1 (1.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.9)	1 (1.9)	0 (0.0)	39:44
卸 小 売 業	71 (100.0)	69 (97.2)	37 (52.1)	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	37:59
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	4 (30.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:10
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	40:00
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	22 (100.0)	15 (68.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:27
宿 泊 業	23 (100.0)	23 (100.0)	20 (87.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38:27
飲 食 サ ー ビ ス 生 活 関 連 サ ー ビ ス	26 (100.0)	26 (100.0)	18 (69.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:32
娯 楽 業	31 (100.0)	31 (100.0)	18 (58.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:23
教 育 ・ 学 習 支 援 業	135 (100.0)	134 (99.3)	101 (74.8)	1 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:22
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	59 (96.7)	34 (55.7)	1 (1.6)	1 (1.6)	1 (1.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	39:11
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (96.7)	0 (55.7)	0 (1.6)	0 (1.6)	0 (1.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 (100.0)	201 (99.0)	81 (39.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.0)	38:47
労 働 組 合 無	612 (100.0)	604 (98.7)	384 (62.7)	6 (1.0)	1 (0.2)	1 (0.2)	0 (0.0)	1 (0.2)	1 (0.2)	0 (0.0)	39:06
無 回 答	2 (100.0)	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	40:00
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	772 (98.5)	463 (59.1)	7 (0.9)	0 (0.0)	2 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.4)	39:12
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	763 (97.4)	456 (58.2)	14 (1.8)	0 (0.0)	3 (0.4)	1 (0.1)	2 (0.3)	2 (0.3)	1 (0.1)	39:17

(3) 年間所定労働時間

1 事業所平均 1,953 時間

年間所定労働時間は、1 事業所平均で 1,953 時間となっており、前年 (1,964 時間) と比較して 11 時間減少した。

規模別にみると、最も短いのが 1,000 人以上の 1,914 時間、最も長いのが 30~99 人の 1,961 時間で、47 時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが不動産・物品賃貸業の 1,570 時間、最も長いのが宿泊業・飲食サービスの 2,063 時間となり、493 時間の差となっている。

(注)年間所定労働時間は、下記により算定した。

1 日の所定労働時間 × (365 - 年間休日総数)

年間所定労働時間

( )は%

区 分	総数	1,699時間 以下	1,700~ 1,799時間	1,800~ 1,899時間	1,900~ 1,999時間	2,000~ 2,099時間	2,100~ 2,199時間	2,200~ 2,299時間	2,300時間 以上	算出不能	1事業所平均 年間所定 労働時間 (時間)
調 査 計	817 (100.0)	9 (1.1)	26 (3.2)	167 (20.4)	321 (39.3)	276 (33.8)	6 (0.7)	4 (0.5)	3 (0.4)	5 (0.6)	1,953
( 規 模 別 )											
30 ~ 99 人	400 (100.0)	8 (2.0)	11 (2.8)	60 (15.0)	147 (36.8)	161 (40.3)	6 (1.5)	2 (0.5)	2 (0.5)	3 (0.8)	1,961
100 ~ 299 人	219 (100.0)	1 (0.5)	3 (1.4)	40 (18.3)	95 (43.4)	77 (35.2)	0 (0.0)	2 (0.9)	0 (0.0)	1 (0.5)	1,959
300 ~ 499 人	73 (100.0)	0 (0.0)	6 (8.2)	19 (26.0)	34 (46.6)	13 (17.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	0 (0.0)	1,937
500 ~ 999 人	47 (100.0)	0 (0.0)	1 (2.1)	17 (36.2)	18 (38.3)	11 (23.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,937
1,000 人 以 上	78 (100.0)	0 (0.0)	5 (6.4)	31 (39.7)	27 (34.6)	14 (17.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.3)	1,914
( 産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,017
建 設 業	75 (100.0)	1 (1.3)	5 (6.7)	12 (16.0)	31 (41.3)	24 (32.0)	0 (0.0)	1 (1.3)	0 (0.0)	1 (1.3)	1,952
製 造 業	290 (100.0)	3 (1.0)	7 (2.4)	90 (31.0)	113 (39.0)	76 (26.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	1,930
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (57.1)	2 (28.6)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,894
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	2 (28.6)	4 (57.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,739
運 輸 業	52 (100.0)	0 (0.0)	2 (3.8)	2 (3.8)	19 (36.5)	27 (51.9)	0 (0.0)	1 (1.9)	1 (1.9)	0 (0.0)	2,007
卸 小 売 業	71 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	13 (18.3)	30 (42.3)	26 (36.6)	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,969
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	1 (7.7)	2 (15.4)	7 (53.8)	2 (15.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	1,847
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,570
学 術 研 究	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (31.8)	14 (63.6)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,920
宿 泊 業	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (8.7)	19 (82.6)	2 (8.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,063
飲 食 サ ー ビ ス	26 (100.0)	1 (3.8)	0 (0.0)	1 (3.8)	6 (23.1)	18 (69.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,012
生 活 関 連 サ ー ビ ス	31 (100.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	2 (6.5)	17 (54.8)	10 (32.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	1,966
教 育 ・ 学 習 支 援 業	135 (100.0)	0 (0.0)	3 (2.2)	16 (11.9)	49 (36.3)	61 (45.2)	2 (1.5)	2 (1.5)	1 (0.7)	1 (0.7)	1,992
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	1 (1.6)	5 (8.2)	11 (18.0)	30 (49.2)	13 (21.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.6)	0 (0.0)	1,918
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 (100.0)	3 (1.5)	11 (5.4)	75 (36.9)	79 (38.9)	30 (14.8)	1 (0.5)	1 (0.5)	0 (0.0)	3 (1.5)	1,908
労 働 組 合 無	612 (100.0)	6 (1.0)	15 (2.5)	92 (15.0)	242 (39.5)	244 (39.9)	5 (0.8)	3 (0.5)	3 (0.5)	2 (0.3)	1,967
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,067
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	5 (0.6)	18 (2.3)	153 (19.5)	293 (37.4)	302 (38.5)	2 (0.3)	6 (0.8)	1 (0.1)	4 (0.5)	1,964
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	8 (1.0)	16 (2.0)	144 (18.4)	291 (37.2)	300 (38.3)	8 (1.0)	5 (0.6)	2 (0.3)	9 (1.1)	1,962

## 2 年間所定外労働時間

### 1 事業所平均 110.9 時間

年間所定外労働時間は、1事業所平均で 110.9 時間（男性 126.3 時間、女性 70.7 時間）となり、前年（112.3 時間）と比較して 1.4 時間減少した。

規模別にみると、最も短いのが 30～99 人の 97.2 時間、最も長いのが 300～499 人の 146.2 時間で、49 時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが鉱業・採石業の 2.0 時間、最も長いのが運輸業の 233.8 時間で 231.8 時間の差となっている。

### 年間所定外労働時間

区 分	総数 (回答事業所数)	年間		
		全体(時間)	男性(時間)	女性(時間)
調 査 計	817	110.9	126.3	70.7
( 規 模 別 )				
30 ～ 99 人	400	97.2	114.3	58.6
100 ～ 299 人	219	110.4	121.2	78.6
300 ～ 499 人	73	146.2	164.5	96.5
500 ～ 999 人	47	131.2	150.4	73.5
1,000 人 以 上	78	137.3	152.6	85.5
( 産 業 別 )				
鉱 業 ・ 採 石 業	1	2.0	2.0	—
建 設 業	75	119.8	133.3	48.1
製 造 業	290	118.1	138.6	78.4
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7	60.2	86.2	34.0
通 信 ・ 放 送	7	55.6	67.6	33.0
運 輸 業	52	233.8	264.9	105.7
卸 小 売 業	71	129.8	146.7	85.6
金 融 ・ 保 険 業	13	98.8	139.3	59.8
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3	188.3	194.0	59.3
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22	130.3	155.7	74.6
宿 泊 サ ー ビ ス 業	23	107.8	133.7	103.1
飲 食 サ ー ビ ス 業	26	97.4	120.1	62.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	26	97.4	120.1	62.8
娯 楽 業	26	97.4	120.1	62.8
教 育 ・ 学 習 支 援 業	31	94.1	104.7	71.2
医 療 ・ 福 祉	135	52.7	45.8	52.7
サ ー ビ ス 業	61	90.7	102.3	56.7
労 働 組 合 有	203	147.6	167.9	89.2
労 働 組 合 無	612	98.8	112.7	64.5
無 回 答	2	143.0	159.0	126.5
令 和 6 年 調 査 計	784	112.3	126.7	66.3
令 和 5 年 調 査 計	783	121.2	139.4	74.1

### 3 年間総実労働時間

#### 1 事業所平均 2,010 時間

年間総実労働時間は、1事業所平均で 2,010 時間と、前年（2,002 時間）と比較して 8 時間増加した。

規模別にみると、最も短いのが 300～499 人の 1,942 時間、最も長いのが 100～299 人の 2,039 時間で、97 時間の差となっている。

産業別にみると、最も短いのが不動産・物品賃貸業の 1,469 時間、最も長いのが電気・ガス・水道業の 2,256 時間で、787 時間の差となっており、前年（327 時間）に比べて産業間の格差は拡大した。

(注) ①年間総実労働時間は、下記により算定した。

1日の所定労働時間×(365-年間休日総数-年次有給休暇取得日数)+年間所定外労働時間

②この中で無回答の項目があった事業所は集計から除外した。

#### 年間総実労働時間

( )は%

区 分	総数	1,699時間 以下	1,700～ 1,799時間	1,800～ 1,899時間	1,900～ 1,999時間	2,000～ 2,099時間	2,100～ 2,199時間	2,200～ 2,299時間	2,300時間 以上	算出不能	1事業所平均 労働時間 (時間)
調 査 計	817 (100.0)	17 (2.1)	50 (6.1)	163 (20.0)	204 (25.0)	170 (20.8)	79 (9.7)	34 (4.2)	46 (5.6)	54 (6.6)	2,010
( 規 模 別 )											
30 ～ 99 人	400 (100.0)	11 (2.8)	13 (3.3)	70 (17.5)	99 (24.8)	94 (23.5)	44 (11.0)	20 (5.0)	25 (6.3)	24 (6.0)	2,026
100 ～ 299 人	219 (100.0)	2 (0.9)	12 (5.5)	40 (18.3)	58 (26.5)	36 (16.4)	23 (10.5)	10 (4.6)	17 (7.8)	21 (9.6)	2,039
300 ～ 499 人	73 (100.0)	2 (2.7)	8 (11.0)	21 (28.8)	22 (30.1)	11 (15.1)	3 (4.1)	1 (1.4)	2 (2.7)	3 (4.1)	1,942
500 ～ 999 人	47 (100.0)	0 (0.0)	6 (12.8)	13 (27.7)	6 (12.8)	12 (25.5)	8 (17.0)	1 (2.1)	0 (0.0)	0 (2.1)	1,964
1,000 人 以上	78 (100.0)	2 (2.6)	11 (14.1)	19 (24.4)	19 (24.4)	17 (21.8)	1 (1.3)	2 (2.6)	2 (2.6)	5 (6.4)	1,951
( 産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2,059
建 設 業	75 (100.0)	2 (2.7)	5 (6.7)	18 (24.0)	18 (24.0)	16 (21.3)	3 (4.0)	2 (2.7)	6 (8.0)	5 (6.7)	2,025
製 造 業	290 (100.0)	8 (2.8)	26 (9.0)	64 (22.1)	75 (25.9)	54 (18.6)	23 (7.9)	9 (3.1)	15 (5.2)	16 (5.5)	1,990
電気・ガス・水道業	7 (100.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	2,256
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	4 (57.1)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,731
運 輸 業	52 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.9)	12 (23.1)	10 (19.2)	7 (13.5)	8 (15.4)	6 (11.5)	5 (9.6)	3 (5.8)	2,049
卸 小 売 業	71 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	13 (18.3)	18 (25.4)	16 (22.5)	10 (14.1)	4 (5.6)	3 (4.2)	6 (8.5)	2,064
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	1 (7.7)	3 (23.1)	3 (23.1)	3 (23.1)	1 (7.7)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (7.7)	1,882
不動産・物品賃貸業	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,469
学 術 研 究	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (50.0)	2 (9.1)	4 (18.2)	1 (4.5)	1 (4.5)	1 (4.5)	2 (9.1)	1,972
専門・技術サービス	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.3)	2 (8.7)	9 (39.1)	3 (13.0)	4 (17.4)	1 (4.3)	3 (13.0)	2,105
宿泊業	26 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.8)	8 (30.8)	9 (34.6)	3 (11.5)	0 (0.0)	2 (7.7)	3 (11.5)	2,109
飲食サービス	31 (100.0)	0 (0.0)	3 (9.7)	7 (22.6)	5 (16.1)	7 (22.6)	3 (9.7)	1 (3.2)	3 (9.7)	2 (6.5)	2,054
生活関連サービス	135 (100.0)	1 (0.7)	4 (3.0)	17 (12.6)	42 (31.1)	33 (24.4)	17 (12.6)	5 (3.7)	7 (5.2)	9 (6.7)	2,032
医療・福祉	61 (100.0)	3 (4.9)	4 (6.6)	13 (21.3)	17 (27.9)	12 (19.7)	7 (11.5)	1 (1.6)	2 (3.3)	2 (3.3)	1,941
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 (100.0)	5 (2.5)	21 (10.3)	61 (30.0)	44 (21.7)	25 (12.3)	15 (7.4)	9 (4.4)	7 (3.4)	16 (7.9)	1,962
労 働 組 合 無	612 (100.0)	12 (2.0)	29 (4.7)	102 (16.7)	159 (26.0)	144 (23.5)	64 (10.5)	25 (4.1)	39 (6.4)	38 (6.2)	2,026
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1,997
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	9 (1.1)	37 (4.7)	171 (21.8)	224 (28.6)	176 (22.4)	68 (8.7)	34 (4.3)	29 (3.7)	36 (4.6)	2,002
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	6 (0.8)	41 (5.2)	136 (17.4)	230 (29.4)	161 (20.6)	71 (9.1)	43 (5.5)	49 (6.3)	46 (5.9)	2,028

4 テレワークの実施状況

テレワークを実施している事業所の割合 15.4%

テレワークを実施している事業所は、126 事業所と全体の 15.4 %となっており、前年(16.5 %)と比較して 1.1 ポイント減少した。

規模別にみると、1,000 人以上の事業所が 39.7 %と高くなっている。

また、産業別では、通信・放送で 71.4 %と高くなっている。

テレワークの実施状況

( )は%

区 分	総数	実施している 事業所	実施してい ない事業所	無回答
調 査 計	817 (100.0)	126 (15.4)	691 (84.6)	0 (0.0)
( 規 模 別 )				
30 ～ 99 人	400 (100.0)	27 (6.8)	373 (93.3)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	219 (100.0)	43 (19.6)	176 (80.4)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	73 (100.0)	17 (23.3)	56 (76.7)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	8 (17.0)	39 (83.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	31 (39.7)	47 (60.3)	0 (0.0)
( 産 業 別 )				
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	9 (12.0)	66 (88.0)	0 (0.0)
製 造 業	290 (100.0)	66 (22.8)	224 (77.2)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	2 (28.6)	5 (71.4)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	5 (71.4)	2 (28.6)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	4 (7.7)	48 (92.3)	0 (0.0)
卸 小 売 業	71 (100.0)	11 (15.5)	60 (84.5)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	3 (23.1)	10 (76.9)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	6 (27.3)	16 (72.7)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	1 (4.3)	22 (95.7)	0 (0.0)
宿 泊	26 (100.0)	2 (7.7)	24 (92.3)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	31 (100.0)	1 (3.2)	30 (96.8)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	135 (100.0)	8 (5.9)	127 (94.1)	0 (0.0)
娯 楽	61 (100.0)	7 (11.5)	54 (88.5)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 -	0 -	0 -	0 -
医 療 ・ 福 祉	203 (100.0)	55 (27.1)	148 (72.9)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	612 (100.0)	71 (11.6)	541 (88.4)	0 (0.0)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
労 働 組 合 有	784 (100.0)	129 (16.5)	653 (83.3)	2 (0.3)
労 働 組 合 無	783 (100.0)	135 (17.2)	647 (82.6)	1 (0.1)
無 回 答				
令 和 6 年 調 査 計				
令 和 5 年 調 査 計				

## (Ⅱ) 年間休日

### 1 年間休日総数

#### 1 事業所平均 115.4 日

年間休日総数は、1 事業所平均で 115.4 日となっており、前年（113.8 日）と比較して 1.6 日増加した。

規模別にみると、最も少ないのが 30～99 人の 114.1 日、最も多いのが 1,000 人以上の 120.1 日で、6.0 日の差となっている。

産業別にみると、最も少ないのが鉱業・採石業の 96.0 日、最も多いのが不動産・物品賃貸業の 168.7 日で、72.7 日の差となっている。

### 年間休日総数

( )は%

区 分	総数	69日以下	70～79日	80～89日	90～99日	100～109日	110～119日	120日以上	無回答	1事業所 平均年間 休日総数 (日)
調 査 計	817 (100.0)	1 (0.1)	5 (0.6)	17 (2.1)	32 (3.9)	183 (22.4)	231 (28.3)	343 (42.0)	5 (0.6)	115.4
( 規 模 別 )										
30 ～ 99 人	400 (100.0)	0 (0.0)	5 (1.3)	11 (2.8)	24 (6.0)	104 (26.0)	119 (29.8)	134 (33.5)	3 (0.8)	114.1
100 ～ 299 人	219 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (1.4)	4 (1.8)	50 (22.8)	70 (32.0)	91 (41.6)	1 (0.5)	115.9
300 ～ 499 人	73 (100.0)	1 (1.4)	0 (0.0)	2 (2.7)	3 (4.1)	10 (13.7)	21 (28.8)	36 (49.3)	0 (0.0)	114.7
500 ～ 999 人	47 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.1)	10 (21.3)	9 (19.1)	27 (57.4)	0 (0.0)	116.9
1,000 人 以上	78 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.3)	0 (0.0)	9 (11.5)	12 (15.4)	55 (70.5)	1 (1.3)	120.1
( 産 業 別 )										
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	96.0
建 設 業	75 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.3)	2 (2.7)	4 (5.3)	19 (25.3)	25 (33.3)	23 (30.7)	1 (1.3)	113.1
製 造 業	290 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	2 (0.7)	34 (11.7)	97 (33.4)	155 (53.4)	1 (0.3)	119.1
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (42.9)	4 (57.1)	0 (0.0)	119.4
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	6 (85.7)	0 (0.0)	143.3
運 輸 業	52 (100.0)	0 (0.0)	1 (1.9)	7 (13.5)	7 (13.5)	20 (38.5)	4 (7.7)	13 (25.0)	0 (0.0)	105.3
卸 小 売 業	71 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	20 (28.2)	33 (46.5)	17 (23.9)	0 (0.0)	113.6
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	123.6
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	168.7
学 術 研 究	22 (100.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (9.1)	19 (86.4)	0 (0.0)	121.2
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (26.1)	15 (65.2)	0 (0.0)	2 (8.7)	0 (0.0)	104.7
宿 泊	26 (100.0)	0 (0.0)	2 (7.7)	4 (15.4)	7 (26.9)	8 (30.8)	2 (7.7)	3 (11.5)	0 (0.0)	99.9
飲 食 サ ー ビ ス	31 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	1 (3.2)	7 (22.6)	8 (25.8)	13 (41.9)	1 (3.2)	115.6
生 活 関 連 サ ー ビ ス	135 (100.0)	1 (0.7)	0 (0.0)	2 (1.5)	3 (2.2)	45 (33.3)	45 (33.3)	38 (28.1)	1 (0.7)	111.9
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (24.6)	11 (18.0)	35 (57.4)	0 (0.0)	119.7
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (3.0)	7 (3.4)	21 (10.3)	48 (23.6)	118 (58.1)	3 (1.5)	118.5
労 働 組 合 無	612 (100.0)	1 (0.2)	5 (0.8)	11 (1.8)	24 (3.9)	161 (26.3)	183 (29.9)	225 (36.8)	2 (0.3)	114.4
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	101.0
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	1 (0.1)	3 (0.4)	20 (2.6)	31 (4.0)	199 (25.4)	233 (29.7)	293 (37.4)	4 (0.5)	113.8
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	1 (0.1)	11 (1.4)	23 (2.9)	39 (5.0)	216 (27.6)	199 (25.4)	285 (36.4)	9 (1.1)	113.4

2 その他の任意の休暇制度の導入状況（複数回答）

リフレッシュ休暇	規定率	24.1%	平均規定日数	5.1日
ボランティア休暇	規定率	9.1%	平均規定日数	16.6日
研修のための休暇	規定率	3.8%	平均規定日数	41.6日
配偶者出産休暇	規定率	66.3%	平均規定日数	2.9日
不妊治療休暇	規定率	5.8%	平均規定日数	33.8日

- (1) リフレッシュ休暇：規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く53.8%、最も低い30～99人は13.3%となっている。
- (2) ボランティア休暇：規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く30.8%となっている。
- (3) 研修のための休暇：規模別にみると、100～299人で規定率が最も高く5.5%となっている。
- (4) 配偶者出産休暇：規模別にみると、1,000人以上で規定率が最も高く88.5%、最も低い30～99人は55.5%となっている。
- (5) 不妊治療休暇：規模別にみると、1,000人以上の規定率が最も高く20.5%となっている。

その他の任意の休暇制度の導入状況 ※複数回答

( )は%

区分	総数	リフレッシュ休暇		ボランティア休暇		研修のための休暇		配偶者出産休暇		配偶者出産休暇取得者の割合(%)B/A		不妊治療休暇	その他の休暇		無回答	
		平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数	平均日数	集計事業所数					
調査計	817 (100.0)	197 (24.1)	5.1 183	74 (9.1)	16.6 63	31 (3.8)	41.6 22	542 (66.3)	2.9 527	974	701	72.0	47 (5.8)	33.8 34	343 (42.0)	164 (20.1)
(規模別)																
30～99人	400 (100.0)	53 (13.3)	4.4 46	18 (4.5)	5.8 13	14 (3.5)	1.8 9	222 (55.5)	2.3 214	179	100	55.9	11 (2.8)	9.2 6	146 (36.5)	117 (29.3)
100～299人	219 (100.0)	58 (26.5)	4.4 57	18 (8.2)	4.3 15	12 (5.5)	5.6 9	154 (70.3)	2.3 148	187	150	80.2	14 (6.4)	41.1 10	98 (44.7)	35 (16.0)
300～499人	73 (100.0)	24 (32.9)	6.7 23	8 (11.0)	7.3 7	1 (1.4)	10.0 1	62 (84.9)	5.3 61	161	113	70.2	5 (6.8)	12.5 4	32 (43.8)	4 (5.5)
500～999人	47 (100.0)	20 (42.6)	5.5 19	6 (12.8)	5.8 6	0 (0.0)	- 0	35 (74.5)	2.7 35	115	90	78.3	1 (2.1)	- 0	28 (59.6)	3 (6.4)
1,000人以上	78 (100.0)	42 (53.8)	6.1 38	24 (30.8)	41.1 22	4 (5.1)	356.7 3	69 (88.5)	4.3 69	332	248	74.7	16 (20.5)	51.1 14	39 (50.0)	5 (6.4)
(産業別)																
鉱業・採石業	1 (100.0)	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	- 0	1 (100.0)	3.0 1	0	0	-	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	75 (100.0)	9 (12.0)	6.6 9	11 (14.7)	5.7 7	4 (5.3)	2.8 4	53 (70.7)	2.4 51	50	39	78.0	5 (6.7)	41.7 3	29 (38.7)	13 (17.3)
製造業	290 (100.0)	90 (31.0)	5.5 85	31 (10.7)	29.5 28	7 (2.4)	178.5 4	208 (71.7)	2.8 204	578	451	78.0	22 (7.6)	55.8 15	134 (46.2)	50 (17.2)
電気・ガス・水道業	7 (100.0)	4 (57.1)	4.5 4	1 (14.3)	5.0 1	0 (0.0)	- 0	6 (85.7)	3.0 6	4	4	100.0	0 (0.0)	- 0	2 (28.6)	0 (0.0)
通信・放送	7 (100.0)	2 (28.6)	3.5 2	1 (14.3)	10.0 1	0 (0.0)	- 0	4 (57.1)	3.0 4	9	2	22.2	1 (14.3)	12.0 1	4 (57.1)	2 (28.6)
運輸業	52 (100.0)	7 (13.5)	3.6 7	6 (11.5)	3.6 5	1 (1.9)	- 0	28 (53.8)	9.0 27	35	32	91.4	2 (3.8)	16.0 2	8 (15.4)	16 (30.8)
卸小売業	71 (100.0)	21 (29.6)	5.0 21	6 (8.5)	7.7 5	4 (5.6)	2.4 4	45 (63.4)	3.4 43	75	34	45.3	4 (5.6)	30.0 2	28 (39.4)	12 (16.9)
金融・保険業	13 (100.0)	9 (69.2)	5.9 9	7 (53.8)	8.5 6	0 (0.0)	- 0	11 (84.6)	3.3 11	36	18	50.0	4 (30.8)	25.7 3	7 (53.8)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	3 (100.0)	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	0 0	0 (0.0)	- 0	2 (66.7)	2.0 1	0	0	-	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	1 (33.3)
学術研究	22 (100.0)	4 (18.2)	5.7 3	3 (13.6)	12.7 3	1 (4.5)	- 0	17 (77.3)	2.2 17	11	5	45.5	1 (4.5)	7.0 1	13 (59.1)	2 (9.1)
専門・技術サービス	23 (100.0)	1 (4.3)	- 0	0 (0.0)	0 0	1 (4.3)	1.0 1	9 (39.1)	1.8 9	7	4	57.1	0 (0.0)	- 0	8 (34.8)	12 (52.2)
宿泊業	26 (100.0)	2 (7.7)	0.0 0	2 (7.7)	3.3 2	0 (0.0)	0.0 0	16 (61.5)	2.1 16	7	4	57.1	1 (3.8)	5.0 1	8 (30.8)	6 (23.1)
飲食サービス	31 (100.0)	6 (19.4)	4.5 6	1 (3.2)	12.0 1	0 (0.0)	- 0	13 (41.9)	3.4 10	13	11	84.6	0 (0.0)	- 0	13 (41.9)	10 (32.3)
教育・学習支援業	135 (100.0)	31 (23.0)	4.7 29	3 (2.2)	3.8 3	12 (8.9)	7.1 9	87 (64.4)	2.3 85	101	59	58.4	3 (2.2)	7.0 3	67 (49.6)	28 (20.7)
サービス業	61 (100.0)	11 (18.0)	4.2 8	2 (3.3)	3.5 1	1 (1.6)	0.0 0	42 (68.9)	2.2 42	48	38	79.2	4 (6.6)	5.5 3	22 (36.1)	12 (19.7)
無回答	0 -	0 -	- 0	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	- 0	0	0	-	0 -	0 -	0 -	0 -
労働組合有	203 (100.0)	93 (45.8)	4.9 88	41 (20.2)	26.5 37	6 (3.0)	182.5 5	168 (82.8)	3.6 165	455	341	74.9	28 (13.8)	46.1 24	104 (51.2)	12 (5.9)
労働組合無	612 (100.0)	104 (17.0)	5.4 95	33 (5.4)	4.9 26	25 (4.1)	3.2 17	372 (60.8)	2.6 360	519	360	69.4	19 (3.1)	13.2 10	239 (39.1)	152 (24.8)
無回答	2 (100.0)	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	0 0	0 (0.0)	- 0	2 (100.0)	1.5 2	0	0	-	0 (0.0)	- 0	0 (0.0)	0 (0.0)
令和6年調査計	784 (100.0)	204 (26.0)	5.5 196	74 (9.4)	20.1 58	34 (4.3)	6.7 25	523 (66.7)	3.1 501	1,049	740	70.5	38 (4.8)	53.9 27	296 (37.8)	161 (20.5)
令和5年調査計	783 (100.0)	205 (26.2)	5.3 176	76 (9.7)	12.1 62	31 (4.0)	3.7 21	508 (64.9)	3.6 492	1,017	716	70.4	-	-	313 (40.0)	183 (23.4)

3 その他の任意の休暇制度の有給の割合

リフレッシュ休暇	有給の割合	70.1%
ボランティア休暇	有給の割合	64.9%
研修のための休暇	有給の割合	64.5%
配偶者出産休暇	有給の割合	62.9%
不妊治療休暇	有給の割合	66.0%

- (1) リフレッシュ休暇 : 規模別にみると、500～999 人の事業所で 90.0%となっている。  
 (2) ボランティア休暇 : 規模別にみると、500～999 人の事業所で 100.0%となっている。  
 (3) 研修のための休暇 : 規模別にみると、100～299 人の事業所で 75.0%となっている。  
 (4) 配偶者出産休暇 : 規模別にみると、500～999 人の事業所で 74.3%となっている。  
 (5) 不妊治療休暇 : 規模別にみると、500～999 人の事業所で 100.0%となっている。

その他の任意の休暇制度の有給の割合

( )は%

区 分	リフレッシュ 休暇		ボランティア 休暇		研修のための 休暇		配偶者出産 休暇		不妊治療 休暇		その他の 休暇	
		有給		有給		有給		有給		有給		有給
調 査 計	197	138 (70.1)	74	48 (64.9)	31	20 (64.5)	542	341 (62.9)	47	31 (66.0)	343	246 (71.7)
( 規 模 別 )												
30 ～ 99 人	53	34 (64.2)	18	8 (44.4)	14	9 (64.3)	222	128 (57.7)	11	5 (45.5)	146	97 (66.4)
100 ～ 299 人	58	40 (69.0)	18	12 (66.7)	12	9 (75.0)	154	106 (68.8)	14	11 (78.6)	98	72 (73.5)
300 ～ 499 人	24	16 (66.7)	8	5 (62.5)	1	0 (0.0)	62	38 (61.3)	5	4 (80.0)	32	24 (75.0)
500 ～ 999 人	20	18 (90.0)	6	6 (100.0)	0	0	35	26 (74.3)	1	1 (100.0)	28	24 (85.7)
1,000 人 以 上	42	30 (71.4)	24	17 (70.8)	4	2 (50.0)	69	43 (62.3)	16	10 (62.5)	39	29 (74.4)
( 産 業 別 )												
鉱 業 ・ 採 石 業	0	0	0	0	0	0	1	0 (0.0)	0	0	0	0
建 設 業	9	6 (66.7)	11	6 (54.5)	4	4 (100.0)	53	36 (67.9)	5	2 (40.0)	29	23 (79.3)
製 造 業	90	66 (73.3)	31	23 (74.2)	7	4 (57.1)	208	137 (65.9)	22	15 (68.2)	134	97 (72.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	4	3 (75.0)	1	1 (100.0)	0	0	6	4 (66.7)	0	0	2	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	2	1 (50.0)	1	0 (0.0)	0	0	4	3 (75.0)	1	1 (100.0)	4	3 (75.0)
運 輸 業	7	4 (57.1)	6	2 (33.3)	1	1 (100.0)	28	17 (60.7)	2	2 (100.0)	8	6 (75.0)
卸 小 売 業	21	16 (76.2)	6	3 (50.0)	4	3 (75.0)	45	25 (55.6)	4	1 (25.0)	28	22 (78.6)
金 融 ・ 保 険 業	9	6 (66.7)	7	6 (85.7)	0	0	11	6 (54.5)	4	4 (100.0)	7	4 (57.1)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	0	0	0	0	0	0	2	1 (50.0)	0	0	0	0
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	4	4 (100.0)	3	3 (100.0)	1	1 (100.0)	17	16 (94.1)	1	1 (100.0)	13	13 (100.0)
宿 泊 飲 食 サ ー ビ ス	1	1 (100.0)	0	0	1	1 (100.0)	9	6 (66.7)	0	0	8	4 (50.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 娯 楽 業	2	2 (100.0)	2	1 (50.0)	0	0	16	7 (43.8)	1	1 (100.0)	8	5 (62.5)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	6	3 (50.0)	1	0 (0.0)	0	0	13	6 (46.2)	0	1	13	7 (53.8)
医 療 ・ 福 祉	31	21 (67.7)	3	2 (66.7)	12	6 (50.0)	87	54 (62.1)	3	1 (33.3)	67	46 (68.7)
サ ー ビ ス 業	11	5 (45.5)	2	1 (50.0)	1	0 (0.0)	42	23 (54.8)	4	2 (50.0)	22	16 (72.7)
無 回 答	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労 働 組 合 有	93	66 (71.0)	41	30 (73.2)	6	4 (66.7)	168	116 (69.0)	28	20 (71.4)	104	75 (72.1)
労 働 組 合 無	104	72 (69.2)	33	18 (54.5)	25	16 (64.0)	372	225 (60.5)	19	11 (57.9)	239	171 (71.5)
無 回 答	0	0	0	0	0	0	2	0 (0.0)	0	0	0	0
令 和 6 年 調 査 計	204	131 (64.2)	74	44 (59.5)	34	21 (61.8)	523	309 (59.1)	38	19 (50.0)	296	195 (65.9)
令 和 5 年 調 査 計	205	130 (63.4)	76	41 (53.9)	31	14 (45.2)	508	301 (59.3)	-	-	313	197 (62.9)

### (Ⅲ) 年次有給休暇

#### 1 年次有給休暇

##### 年次有給休暇の状況

新規付与日数：17.6 日      取得日数：11.9 日      取得率：67.3%

##### (1) 付与日数

新規付与日数は、平均 17.6 日で前年（17.4 日）に比べて 0.2 日増加した。  
繰越日数は 12.5 日で、前年（12.7 日）に比べて 0.2 日減少した。

##### (2) 取得状況

取得日数は、11.9 日で前年（11.9 日）と同様であった。  
また、取得率は 67.3 %で、前年（68.4 %）に比べて 1.1 ポイント減少した。  
規模別にみると、300～499 人の取得率が 68.4 %（取得日数 12.5 日）で最も高くなっている。  
産業別にみると、不動産・物品賃貸業の取得率が 74.1 %（取得日数 14.3 日）で最も高くなっている。

##### 年次有給休暇の取得状況

区 分	総数	回答 事業所数	取得状況			
			新規 付与日数(日) A	繰越日数(日)	取得日数(日) B	取得率(%) B/A
調 査 計	817	798	17.6	12.5	11.9	67.3
( 規 模 別 )						
30 ～ 99 人	400	392	17.3	12.1	11.5	66.7
100 ～ 299 人	219	212	17.8	12.5	12.2	68.1
300 ～ 499 人	73	71	18.3	13.3	12.5	68.4
500 ～ 999 人	47	46	17.8	13.6	11.7	65.7
1,000 人 以 上	78	77	18.3	13.0	12.4	67.5
( 産 業 別 )						
鉱 業 ・ 採 石 業	1	1	15.0	5.0	10.0	66.7
建 設 業	75	74	17.7	11.8	12.6	71.1
製 造 業	290	283	18.1	12.9	13.2	72.7
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7	6	16.8	12.5	11.8	70.3
通 信 ・ 放 送	7	7	16.3	11.9	12.0	73.7
運 輸 業	52	49	17.8	12.5	10.6	59.6
卸 小 売 業	71	71	17.7	13.2	10.3	58.0
金 融 ・ 保 険 業	13	13	19.6	17.3	13.2	67.1
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3	3	19.3	7.3	14.3	74.1
学 術 研 究	22	22	18.3	12.1	12.7	69.5
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	23	23	14.8	12.3	7.6	51.7
宿 泊	26	25	17.6	11.5	9.8	55.7
飲 食 サ ー ビ ス 業	26	25	17.6	11.5	9.8	55.7
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	26	25	17.6	11.5	9.8	55.7
娯 楽	26	25	17.6	11.5	9.8	55.7
教 育 ・ 学 習 支 援 業	31	31	17.7	12.1	11.1	62.5
医 療 ・ 福 祉	135	130	17.3	12.2	11.6	66.7
サ ー ビ ス 業	61	60	16.3	11.2	10.5	64.5
無 回 答	0	0	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 (100.0)	198	18.9	14.5	12.9	68.3
労 働 組 合 無	612 (100.0)	598	17.2	11.8	11.5	67.0
無 回 答	2	2	17.5	13.0	9.5	54.3
令 和 6 年 調 査 計	784	763	17.4	12.7	11.9	68.4
令 和 5 年 調 査 計	783	760	17.5	13.3	11.3	64.7

(3) 計画的付与制度の有無及び対象者

計画的付与制度ありの事業所が 64.1 %、ない事業所が 35.9 %となっており、年次有給休暇付与対象者は労働者全員としている事業所が 96.0 %となっている。

年次有給休暇の計画的付与制度の有無及び対象者

( )は%

区 分	総数	計画的付与制度の有無			年次有給休暇付与対象者			
		ある	ない	無回答	労働者全員	常用労働者のみ	その他	無回答
調 査 計	817 (100.0)	524 (64.1)	293 (35.9)	0 (0.0)	784 (96.0)	12 (1.5)	17 (2.1)	4 (0.5)
( 規 模 別 )								
30 ～ 99 人	400 (100.0)	257 (64.3)	143 (35.8)	0 (0.0)	378 (94.5)	11 (2.8)	8 (2.0)	3 (0.8)
100 ～ 299 人	219 (100.0)	137 (62.6)	82 (37.4)	0 (0.0)	214 (97.7)	1 (0.5)	4 (1.8)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	73 (100.0)	46 (63.0)	27 (37.0)	0 (0.0)	70 (95.9)	0 (0.0)	3 (4.1)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	27 (57.4)	20 (42.6)	0 (0.0)	46 (97.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.1)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	57 (73.1)	21 (26.9)	0 (0.0)	76 (97.4)	0 (0.0)	2 (2.6)	0 (0.0)
( 産 業 別 )								
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	52 (69.3)	23 (30.7)	0 (0.0)	70 (93.3)	2 (2.7)	3 (4.0)	0 (0.0)
製 造 業	290 (100.0)	200 (69.0)	90 (31.0)	0 (0.0)	287 (99.0)	2 (0.7)	1 (0.3)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	5 (71.4)	2 (28.6)	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	5 (71.4)	2 (28.6)	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	29 (55.8)	23 (44.2)	0 (0.0)	50 (96.2)	0 (0.0)	1 (1.9)	1 (1.9)
卸 小 売 業	71 (100.0)	44 (62.0)	27 (38.0)	0 (0.0)	67 (94.4)	1 (1.4)	3 (4.2)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	10 (76.9)	3 (23.1)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	14 (63.6)	8 (36.4)	0 (0.0)	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	23 (100.0)	14 (60.9)	9 (39.1)	0 (0.0)	22 (95.7)	0 (0.0)	1 (4.3)	0 (0.0)
宿 泊	26 (100.0)	12 (46.2)	14 (53.8)	0 (0.0)	22 (84.6)	3 (11.5)	1 (3.8)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	26 (100.0)	12 (46.2)	14 (53.8)	0 (0.0)	22 (84.6)	3 (11.5)	1 (3.8)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	31 (100.0)	22 (71.0)	9 (29.0)	0 (0.0)	29 (93.5)	1 (3.2)	1 (3.2)	0 (0.0)
娯 楽 業	31 (100.0)	22 (71.0)	9 (29.0)	0 (0.0)	29 (93.5)	1 (3.2)	1 (3.2)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	135 (100.0)	74 (54.8)	61 (45.2)	0 (0.0)	126 (93.3)	3 (2.2)	3 (2.2)	3 (2.2)
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	39 (63.9)	22 (36.1)	0 (0.0)	58 (95.1)	0 (0.0)	3 (4.9)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	39 (63.9)	22 (36.1)	0 (0.0)	58 (95.1)	0 (0.0)	3 (4.9)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	203 (100.0)	145 (71.4)	58 (28.6)	0 (0.0)	195 (96.1)	3 (1.5)	4 (2.0)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	612 (100.0)	378 (61.8)	234 (38.2)	0 (0.0)	588 (96.1)	9 (1.5)	12 (2.0)	3 (0.5)
無 回 答	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	514 (65.6)	269 (34.3)	1 (0.1)	759 (96.8)	15 (1.9)	9 (1.1)	1 (0.1)
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	527 (67.3)	254 (32.4)	2 (0.3)	748 (95.5)	19 (2.4)	16 (2.0)	0 (0.0)

(IV) 休業制度等

1 育児休業制度

(1) 規定状況

育児休業制度の規定率 99.3%

育児休業制度（乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により、職場での身分や地位を失わないで、一定期間の休業後に復職することのできる制度）を就業規則、又は労働協約（以下「就業規則等」という。）に定めている事業所は全体の 99.3 %で、前年（99.5 %）と比較して 0.2 ポイント減少した。

育児休業制度の規定状況

( )は%

区 分	総数	定めている 事業所	定めていない 事業所	無回答
調 査 計	817 (100.0)	811 (99.3)	5 (0.6)	1 (0.1)
( 規 模 別 )				
30 ～ 99 人	400 (100.0)	395 (98.8)	5 (1.3)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	219 (100.0)	218 (99.5)	0 (0.0)	1 (0.5)
300 ～ 499 人	73 (100.0)	73 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	47 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	78 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
( 産 業 別 )				
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	75 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
製 造 業	290 (100.0)	287 (99.0)	2 (0.7)	1 (0.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	51 (98.1)	1 (1.9)	0 (0.0)
卸 小 売 業	71 (100.0)	70 (98.6)	1 (1.4)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	23 (100.0)	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊 サ ー ビ ス 業	23 (100.0)	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	25 (96.2)	1 (3.8)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	25 (96.2)	1 (3.8)	0 (0.0)
娯 楽 業	31 (100.0)	31 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	31 (100.0)	31 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	135 (100.0)	135 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	61 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	203 (100.0)	202 (99.5)	1 (0.5)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	612 (100.0)	607 (99.2)	4 (0.7)	1 (0.2)
無 回 答	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	780 (99.5)	4 (0.5)	0 (0.0)
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	778 (99.4)	5 (0.6)	0 (0.0)

(2) 規定内容

育児休業制度の期間 「子が満1歳に達するまで」が 71.9%

賃金支給 「無給」が 94.1%

育児休業制度を就業規則等に定めている事業所のうち、期間が「子が満1歳に達するまで」としている事業所は 71.9%であった。規模別にみても、「子が満1歳に達するまで」がすべての規模で最も高い。

また、賃金支給については「無給」が多く、94.1%を占めている。

育児休業制度の規定内容

( )は%

区 分	育児休業制度を 定めている事業 所	期 間					賃 金			
		子が満1歳に 達するまで	子が満2歳に 達するまで	子が満3歳に 達するまで	子が就学 するまで	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	811 (100.0)	583 (71.9)	176 (21.7)	43 (5.3)	8 (1.0)	1 (0.1)	4 (0.5)	43 (5.3)	763 (94.1)	1 (0.1)
( 規 模 別 )										
30 ~ 99 人	395 (100.0)	308 (78.0)	68 (17.2)	14 (3.5)	4 (1.0)	1 (0.3)	3 (0.8)	22 (5.6)	370 (93.7)	0 (0.0)
100 ~ 299 人	218 (100.0)	152 (69.7)	59 (27.1)	5 (2.3)	2 (0.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (3.7)	209 (95.9)	1 (0.5)
300 ~ 499 人	73 (100.0)	52 (71.2)	15 (20.5)	6 (8.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (6.8)	68 (93.2)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	47 (100.0)	32 (68.1)	10 (21.3)	5 (10.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.1)	46 (97.9)	0 (0.0)
1,000 人 以上	78 (100.0)	39 (50.0)	24 (30.8)	13 (16.7)	2 (2.6)	0 (0.0)	1 (1.3)	7 (9.0)	70 (89.7)	0 (0.0)
( 産 業 別 )										
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	47 (62.7)	16 (21.3)	9 (12.0)	2 (2.7)	1 (1.3)	0 (0.0)	7 (9.3)	68 (90.7)	0 (0.0)
製 造 業	287 (100.0)	210 (73.2)	64 (22.3)	10 (3.5)	3 (1.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	20 (7.0)	266 (92.7)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	4 (57.1)	1 (14.3)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	5 (71.4)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	6 (85.7)	0 (0.0)
運 輸 業	51 (100.0)	39 (76.5)	10 (19.6)	2 (3.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (5.9)	48 (94.1)	0 (0.0)
卸 小 売 業	70 (100.0)	48 (68.6)	16 (22.9)	6 (8.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	1 (1.4)	68 (97.1)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	7 (53.8)	5 (38.5)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	3 (23.1)	9 (69.2)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	13 (59.1)	8 (36.4)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	22 (100.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	23 (100.0)	20 (87.0)	3 (13.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.3)	21 (91.3)	1 (4.3)
宿 泊	25 (100.0)	17 (68.0)	5 (20.0)	3 (12.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.0)	24 (96.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	25 (100.0)	17 (68.0)	5 (20.0)	3 (12.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.0)	24 (96.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	31 (100.0)	23 (74.2)	8 (25.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.2)	0 (0.0)	30 (96.8)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	135 (100.0)	104 (77.0)	26 (19.3)	4 (3.0)	1 (0.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.5)	133 (98.5)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	42 (68.9)	12 (19.7)	5 (8.2)	2 (3.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (6.6)	57 (93.4)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	202 (100.0)	126 (62.4)	51 (25.2)	20 (9.9)	4 (2.0)	1 (0.5)	1 (0.5)	17 (8.4)	184 (91.1)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	607 (100.0)	455 (75.0)	125 (20.6)	23 (3.8)	4 (0.7)	0 (0.0)	3 (0.5)	26 (4.3)	577 (95.1)	1 (0.2)
無 回 答	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	780 (100.0)	583 (74.7)	141 (18.1)	45 (5.8)	7 (0.9)	4 (0.5)	2 (0.3)	47 (6.0)	727 (93.2)	4 (0.5)
令 和 5 年 調 査 計	778 (100.0)	566 (72.8)	149 (19.2)	47 (6.0)	11 (1.4)	5 (0.6)	7 (0.9)	40 (5.1)	730 (93.8)	1 (0.1)

(3) 取得者の状況

育児休業取得者の割合 男性：55.2% 女性：98.3%

育児休業平均取得日数 男性：41.0日 女性：292.5日

出産者（配偶者が出産した男性を含む。以下同じ）に占める育児休業者の割合は、男性が55.2%、女性が98.3%であった。また、育児休業の平均取得日数は、男性の平均が41.0日と前年（36.4日）より4.6日増加し、女性の平均は292.5日と前年（299.0日）と比較して6.5日減少した。

さらに、平均取得日数を規模別にみると、女性では1,000人以上が316.5日と最も長く、最も短い30～99人（273.3日）との差は43.2日となっている。

(注) 育児休業取得者・・・令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間の出産者のうち、令和7年7月31日までに育児休業を開始した者（育児休業の申し出をしている者を含む）をいう。

育児休業取得者割合

( )は%

区 分	育児休業取得者数 (取得者数の男女比)			配偶者が 出産した者に 占める 育児休業者の 割合 (男性)	出産者に 占める 育児休業者の 割合 (女性)	出産者数			育児休業平均取得日数	
	計	男性	女性			計	男性 (配偶者が 出産)	女性	男性	女性
調 査 計	1336 (100.0)	575 (43.0)	761 (57.0)	(55.2)	(98.3)	1816	1042	774	41.0	292.5
( 規 模 別 )										
30 ～ 99 人	218 (100.0)	78 (35.8)	140 (64.2)	(51.0)	(100.0)	293	153	140	46.0	273.3
100 ～ 299 人	312 (100.0)	109 (34.9)	203 (65.1)	(47.4)	(99.0)	435	230	205	34.8	288.1
300 ～ 499 人	251 (100.0)	106 (42.2)	145 (57.8)	(59.6)	(96.0)	329	178	151	51.6	283.3
500 ～ 999 人	172 (100.0)	67 (39.0)	105 (61.0)	(55.8)	(98.1)	227	120	107	48.8	298.8
1,000 人 以 上	383 (100.0)	215 (56.1)	168 (43.9)	(59.6)	(98.2)	532	361	171	35.1	316.5
( 産 業 別 )										
鉱 業 ・ 採 石 業	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
建 設 業	56 (100.0)	41 (73.2)	15 (26.8)	(67.2)	(100.0)	76	61	15	30.2	301.3
製 造 業	552 (100.0)	318 (57.6)	234 (42.4)	(54.8)	(98.3)	818	580	238	45.4	298.2
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	11 (100.0)	6 (54.5)	5 (45.5)	(66.7)	(100.0)	14	9	5	22.2	391.7
通 信 ・ 放 送	14 (100.0)	5 (35.7)	9 (64.3)	(55.6)	(100.0)	18	9	9	101.2	333.2
運 輸 業	22 (100.0)	14 (63.6)	8 (36.4)	(41.2)	(88.9)	43	34	9	44.1	236.0
卸 小 売 業	83 (100.0)	39 (47.0)	44 (53.0)	(44.8)	(97.8)	132	87	45	32.9	283.7
金 融 ・ 保 険 業	82 (100.0)	24 (29.3)	58 (70.7)	(63.2)	(100.0)	96	38	58	6.6	344.4
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
学 術 研 究	31	22	9	(62.9)	(90.0)	45	35	10	52.3	284.0
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	14 (100.0)	3 (21.4)	11 (78.6)	(50.0)	(100.0)	17	6	11	25.0	236.6
宿 泊	14 (100.0)	3 (21.4)	11 (78.6)	(50.0)	(100.0)	17	6	11	25.0	236.6
飲 食 サ ー ビ ス	22 (100.0)	3 (13.6)	19 (86.4)	(33.3)	(95.0)	29	9	20	136.3	282.1
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	22 (100.0)	3 (13.6)	19 (86.4)	(33.3)	(95.0)	29	9	20	136.3	282.1
娛 楽	41 (100.0)	14 (34.1)	27 (65.9)	(48.3)	(96.4)	57	29	28	22.9	280.7
教 育 ・ 学 習 支 援 業	41 (100.0)	14 (34.1)	27 (65.9)	(48.3)	(96.4)	57	29	28	22.9	280.7
医 療 ・ 福 祉	354 (100.0)	69 (19.5)	285 (80.5)	(76.7)	(99.0)	378	90	288	37.7	280.6
サ ー ビ ス 業	54 (100.0)	17 (31.5)	37 (68.5)	(30.9)	(97.4)	93	55	38	41.9	292.1
無 回 答	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
労 働 組 合 有	553 (100.0)	295 (53.3)	258 (46.7)	(55.8)	(98.1)	792	529	263	36.6	308.5
労 働 組 合 無	783 (100.0)	280 (35.8)	503 (64.2)	(54.6)	(98.4)	1024	513	511	45.8	283.8
無 回 答	0	0	0	-	-	0	0	0	-	-
令 和 6 年 調 査 計	1423 (100.0)	509 (35.8)	914 (64.2)	(43.5)	(98.5)	2099	1171	928	36.4	299.0
令 和 5 年 調 査 計	1258 (100.0)	397 (31.6)	861 (68.4)	(36.0)	(98.9)	1973	1102	871	37.2	298.3

\* 育児休業取得者の割合を算出するため、出産者及び取得者の回答が無かった事業所については、集計から除外している。

### 育児休業取得日数は男性の3か月未満が最多

育児休業取得者の取得日数内訳は、男性の3か月未満が509人で最も多く、男性全体の約9割を占めている。

### 育児休業制度の取得日数内訳

区分	育児休業 取得者数	取得日数内訳回答者数														取得日数無回答者数	
		3か月未満		3か月～6か月未満		6か月～9か月未満		9か月～12か月未満		12か月～24か月未満		24か月以上		男性	女性		
		男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性				
調査計	1336	571	729	509	26	44	41	9	83	7	455	1	110	1	14	4	32
(規模別)																	
30～99人	218	78	126	66	7	8	11	2	14	2	72	0	20	0	2	0	14
100～299人	312	106	194	99	10	6	14	1	27	0	113	0	28	0	2	3	9
300～499人	251	105	139	84	1	16	8	4	14	0	81	0	26	1	9	1	6
500～999人	172	67	104	59	5	6	2	0	5	2	90	0	2	0	0	0	1
1,000人以上	383	215	166	201	3	8	6	2	23	3	99	1	34	0	1	0	2
(産業別)																	
鉱業・採石業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	56	41	15	38	0	3	1	0	1	0	11	0	2	0	0	0	0
製造業	552	316	219	279	9	26	9	6	23	4	135	1	42	0	1	2	15
電気・ガス・水道業	11	6	5	6	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	1	0	0
通信・放送	14	5	6	2	0	1	0	0	1	1	1	0	0	1	4	0	3
運輸業	22	14	8	13	0	1	1	0	1	0	5	0	1	0	0	0	0
卸小売業	83	39	41	37	1	1	3	1	4	0	26	0	6	0	1	0	3
金融・保険業	82	24	58	24	1	0	2	0	3	0	38	0	14	0	0	0	0
不動産・物品賃貸業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学術研究 専門・技術サービス業	31	22	8	19	0	1	0	2	1	0	6	0	1	0	0	0	1
宿泊業 飲食サービス業	14	3	10	3	0	0	1	0	4	0	5	0	0	0	0	0	1
生活関連サービス業 娯楽業	22	3	19	2	7	0	3	0	1	1	7	0	1	0	0	0	0
教育・学習支援業	41	14	26	13	0	1	3	0	4	0	17	0	2	0	0	0	1
医療・福祉	354	67	279	60	8	7	17	0	36	0	180	0	31	0	7	2	6
サービス業	54	17	35	13	0	3	1	0	4	1	21	0	9	0	0	0	2
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働組合有	553	295	255	269	5	19	11	4	26	3	172	0	41	0	0	0	3
労働組合無	783	276	474	240	21	25	30	5	57	4	283	1	69	1	14	4	29
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和6年調査計	1423	473	872	423	16	38	62	8	93	2	527	2	169	0	5	35	43
令和5年調査計	1258	374	831	324	26	34	42	10	96	3	485	3	171	0	11	23	30

## 2 育児短時間勤務制度等

### (1) 規定状況

#### 育児短時間勤務制度等の規定率 93.4%

育児短時間勤務制度等を就業規則等に「定めている」事業所は全体の93.4%で、前年(94.1%)と比較して0.7ポイント減少した。

制度を内容別にみると、「短時間勤務制度」が94.0%と最も高く、次いで、「所定外労働の免除」67.0%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」43.6%などの順となっている。

また、規模別にみると、500～999人で規定率が100.0%と高く、産業別にみると、鉱業・採石業、電気・ガス・水道業、通信・放送、金融・保険業、不動産・物品賃貸業、教育・学習支援業の規定率が100.0%となっている。

#### 育児短時間勤務制度等規定状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	内容 ※複数回答										定めていない事業所	無回答
		育児短時間勤務制度等を定めている事業所	短時間勤務制度	フレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	所定外労働の免除	事業所内託児施設の使用	育児に要する経費の援助措置	その他	無回答			
調 査 計	817 [100.0]	763 [93.4] (100.0)	717 (94.0)	82 (10.7)	333 (43.6)	511 (67.0)	40 (5.2)	26 (3.4)	54 (7.1)	13 (1.7)	53 [6.5]	1 [0.1]	
( 規 模 別 )													
30 ～ 99 人	400 [100.0]	358 [89.5] (100.0)	325 (90.8)	25 (7.0)	165 (46.1)	234 (65.4)	11 (3.1)	10 (2.8)	26 (7.3)	9 (2.5)	42 [10.5]	0 [0.0]	
100 ～ 299 人	219 [100.0]	210 [95.9] (100.0)	205 (97.6)	21 (10.0)	82 (39.0)	147 (70.0)	16 (7.6)	6 (2.9)	15 (7.1)	3 (1.4)	8 [3.7]	1 [0.5]	
300 ～ 499 人	73 [100.0]	72 [98.6] (100.0)	70 (97.2)	8 (11.1)	32 (44.4)	48 (66.7)	5 (6.9)	4 (5.6)	8 (11.1)	0 (0.0)	1 [1.4]	0 [0.0]	
500 ～ 999 人	47 [100.0]	47 [100.0] (100.0)	45 (95.7)	7 (14.9)	18 (38.3)	30 (63.8)	4 (8.5)	2 (4.3)	3 (6.4)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
1,000 人 以上	78 [100.0]	76 [97.4] (100.0)	72 (94.7)	21 (27.6)	36 (47.4)	52 (68.4)	4 (5.3)	4 (5.3)	2 (2.6)	1 (1.3)	2 [2.6]	0 [0.0]	
( 産 業 別 )													
鉱業・採石業	1 [100.0]	1 [100.0] (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
建設業	75 [100.0]	72 [96.0] (100.0)	67 (93.1)	6 (8.3)	38 (52.8)	49 (68.1)	1 (1.4)	2 (2.8)	4 (5.6)	2 (2.8)	3 [4.0]	0 [0.0]	
製造業	290 [100.0]	272 [93.8] (100.0)	254 (93.4)	45 (16.5)	138 (50.7)	185 (68.0)	8 (2.9)	4 (1.5)	7 (2.6)	4 (1.5)	18 [6.2]	0 [0.0]	
電気・ガス・水道業	7 [100.0]	7 [100.0] (100.0)	7 (100.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	5 (71.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
通信・放送	7 [100.0]	7 [100.0] (100.0)	6 (85.7)	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
運輸業	52 [100.0]	38 [73.1] (100.0)	33 (86.8)	3 (7.9)	13 (34.2)	24 (63.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (5.3)	2 (5.3)	14 [26.9]	0 [0.0]	
卸小売業	71 [100.0]	67 [94.4] (100.0)	66 (98.5)	9 (13.4)	31 (46.3)	55 (82.1)	3 (4.5)	2 (3.0)	2 (3.0)	0 (0.0)	4 [5.6]	0 [0.0]	
金融・保険業	13 [100.0]	13 [100.0] (100.0)	13 (100.0)	4 (30.8)	6 (46.2)	11 (84.6)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
不動産・物品賃貸業	3 [100.0]	3 [100.0] (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (33.3)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
学術研究	22 [100.0]	21 [95.5] (100.0)	21 (100.0)	2 (9.5)	11 (52.4)	19 (90.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.8)	0 (0.0)	1 [4.5]	0 [0.0]	
専門・技術サービス	23 [100.0]	21 [91.3] (100.0)	19 (90.5)	1 (4.8)	7 (33.3)	12 (57.1)	1 (4.8)	0 (0.0)	4 (19.0)	0 (0.0)	1 [4.3]	1 [4.3]	
宿泊業	26 [100.0]	24 [92.3] (100.0)	20 (83.3)	4 (16.7)	12 (50.0)	15 (62.5)	1 (4.2)	0 (0.0)	2 (8.3)	0 (0.0)	2 [7.7]	0 [0.0]	
飲食サービス	31 [100.0]	31 [100.0] (100.0)	30 (96.8)	1 (3.2)	13 (41.9)	22 (71.0)	6 (19.4)	2 (6.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
娯楽業	135 [100.0]	129 [95.6] (100.0)	124 (96.1)	4 (3.1)	40 (31.0)	72 (55.8)	19 (14.7)	2 (1.6)	14 (10.9)	3 (2.3)	6 [4.4]	0 [0.0]	
医療・福祉	61 [100.0]	57 [93.4] (100.0)	53 (93.0)	2 (3.5)	19 (33.3)	39 (68.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (5.3)	2 (3.5)	4 [6.6]	0 [0.0]	
サービス業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
労働組合有	203 [100.0]	192 [94.6] (94.6)	180 (93.8)	39 (20.3)	83 (43.2)	136 (70.8)	7 (3.6)	6 (3.1)	9 (4.7)	4 (2.1)	11 [5.4]	0 [0.0]	
労働組合無	612 [100.0]	569 [93.0] (93.0)	535 (94.0)	43 (7.6)	250 (43.9)	375 (65.9)	33 (5.8)	20 (3.5)	45 (7.9)	9 (1.6)	42 [6.9]	1 [0.2]	
無 回 答	2 [100.0]	2 [100.0] (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
令和6年調査計	784 [100.0]	738 [94.1] (100.0)	684 (92.7)	63 (8.5)	251 (34.0)	441 (59.8)	30 (4.1)	20 (2.7)	30 (4.1)	15 (2.0)	44 [5.6]	2 [0.3]	
令和5年調査計	783 [100.0]	725 [92.6] (100.0)	636 (87.7)	62 (8.6)	273 (37.7)	414 (57.1)	27 (3.7)	13 (1.8)	39 (5.4)	46 (6.3)	55 [7.0]	3 [0.4]	

## 育児短時間勤務制度等の対象「満3歳まで」が61.5%

育児短時間勤務制度等の対象については「満3歳まで」が61.5%を占めている。

規模別にみると、30～99人までの各区分において「満3歳まで」の回答割合（50.0～70.4%）がそれぞれ最も高くなっている。

### 育児短時間勤務制度等の対象

( )は%

区 分	育児短時間勤務 制度等を定めて いる事業所	対 象			
		満3歳まで	就学する まで	その他	無回答
調 査 計	763 (100.0)	469 (61.5)	159 (20.8)	132 (17.3)	3 (0.4)
( 規 模 別 )					
30 ～ 99 人	358 (100.0)	252 (70.4)	78 (21.8)	27 (7.5)	1 (0.3)
100 ～ 299 人	210 (100.0)	134 (63.8)	43 (20.5)	31 (14.8)	2 (1.0)
300 ～ 499 人	72 (100.0)	36 (50.0)	16 (22.2)	20 (27.8)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	28 (59.6)	5 (10.6)	14 (29.8)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	76 (100.0)	19 (25.0)	17 (22.4)	40 (52.6)	0 (0.0)
( 産 業 別 )					
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	72 (100.0)	43 (59.7)	21 (29.2)	8 (11.1)	0 (0.0)
製 造 業	272 (100.0)	149 (54.8)	49 (18.0)	72 (26.5)	2 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	5 (71.4)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	2 (28.6)	4 (57.1)	1 (14.3)	0 (0.0)
運 輸 業	38 (100.0)	25 (65.8)	8 (21.1)	5 (13.2)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	40 (59.7)	15 (22.4)	12 (17.9)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	2 (15.4)	7 (53.8)	4 (30.8)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	21 (100.0)	8 (38.1)	7 (33.3)	6 (28.6)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	21 (100.0)	10 (47.6)	5 (23.8)	6 (28.6)	0 (0.0)
宿 泊 業	21 (100.0)	10 (47.6)	5 (23.8)	6 (28.6)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	24 (100.0)	16 (66.7)	6 (25.0)	2 (8.3)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	31 (100.0)	24 (77.4)	3 (9.7)	4 (12.9)	0 (0.0)
娛 楽 業	129 (100.0)	101 (78.3)	20 (15.5)	7 (5.4)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	57 (100.0)	42 (73.7)	12 (21.1)	3 (5.3)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	192 (100.0)	83 (43.2)	35 (18.2)	73 (38.0)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	569 (100.0)	384 (67.5)	124 (21.8)	59 (10.4)	2 (0.4)
無 回 答	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	738 (100.0)	488 (66.1)	120 (16.3)	128 (17.3)	2 (0.3)
令 和 5 年 調 査 計	725 (100.0)	467 (64.4)	110 (15.2)	143 (19.7)	5 (0.7)

(2) 取得者の状況

育児短時間勤務制度等の取得者の状況は、「短時間勤務制度」で、女性の取得者が 1257 人と圧倒的に多く、男性の取得者は 19 人とどまった。一方で、「フレックスタイム制度」については、女性が 104 人であるのに対し、男性は 304 人で、男性の取得割合が高くなっている。

育児短時間勤務制度等取得者の状況 ※複数回答

( )は%

区分	育児短時間勤務制度等取得している事業所	短時間勤務制度				フレックスタイム制度			始業・終業時刻の繰上・繰下			所定外労働の免除			事業所内託児施設の使用			育児に要する経費の補助措置			その他			
		規定事業所数	男性	女性	平均短縮時間	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	規定事業所数	男性	女性	
全国計	763 (100.0)	717 (94.0)	19	1257	100.8分	94.7分	82 (10.7)	304	104	333 (43.6)	7	80	511 (67.0)	5	111	40 (5.2)	64	215	26 (3.4)	18	20	54 (7.1)	0	12
(性別)																								
30歳以下	358 (100.0)	325 (90.8)	0	67	-	97.8分	25 (7.0)	0	1	165 (46.1)	3	21	234 (65.4)	1	29	11 (3.1)	0	2	10 (2.8)	0	1	26 (7.3)	0	3
100歳以下	210 (100.0)	205 (97.6)	4	166	135.0分	91.7分	21 (10.0)	5	4	82 (39.0)	1	28	147 (70.0)	0	36	16 (7.6)	7	34	6 (2.9)	3	4	15 (7.1)	0	1
300歳以下	72 (100.0)	70 (97.2)	1	123	-	86.8分	8 (11.1)	155	34	32 (44.4)	1	19	48 (66.7)	0	21	5 (6.9)	3	43	4 (5.6)	0	3	8 (11.1)	0	1
500歳以下	47 (100.0)	45 (95.7)	1	88	30.0分	102.1分	7 (14.9)	3	3	18 (38.3)	1	1	30 (63.8)	0	8	4 (8.5)	3	59	2 (4.3)	10	11	3 (6.4)	0	1
1,000人以上	76 (100.0)	72 (94.7)	13	813	91.3分	97.4分	21 (27.6)	141	62	36 (47.4)	1	11	52 (68.4)	4	17	4 (5.3)	51	77	4 (5.3)	5	1	2 (2.6)	0	6
(業種)																								
製造業	1 (100.0)	1 (100.0)	0	0	-	-	0 (0.0)	0	0	1 (100.0)	0	0	1 (100.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
建設業	72 (100.0)	67 (93.1)	0	9	-	82.5分	6 (8.3)	0	0	38 (52.8)	2	6	49 (68.1)	0	0	1 (1.4)	0	0	3 (4.2)	0	0	4 (5.6)	0	0
流通業	272 (100.0)	254 (93.4)	15	294	96.8分	83.1分	45 (16.5)	240	85	138 (50.7)	4	34	185 (68.0)	2	33	8 (2.9)	21	9	10 (3.7)	15	12	13 (4.8)	0	0
情報・ガス・水	7 (100.0)	7 (100.0)	0	6	-	89.0分	1 (14.3)	0	0	1 (14.3)	0	0	5 (71.4)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
宿泊業	7 (100.0)	6 (85.7)	0	10	-	165.0分	0 (0.0)	0	0	1 (14.3)	0	0	1 (14.3)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	1 (14.3)	0	0
運輸業	38 (100.0)	33 (86.8)	0	3	-	150.0分	3 (7.9)	0	0	13 (34.2)	0	0	24 (63.2)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	2 (5.3)	0	0
卸売業	67 (100.0)	66 (98.5)	0	62	-	91.1分	9 (13.4)	0	0	31 (46.3)	0	15	55 (82.1)	0	3	3 (4.5)	0	0	4 (6.0)	0	3	3 (4.5)	0	0
金融業	13 (100.0)	13 (100.0)	0	95	-	86.0分	4 (30.8)	14	7	6 (46.2)	0	2	11 (84.6)	0	16	1 (7.7)	22	20	1 (7.7)	0	0	0 (0.0)	0	0
不動産業	3 (100.0)	3 (100.0)	0	0	-	-	0 (0.0)	0	0	2 (66.7)	0	0	1 (33.3)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	1 (33.3)	0	0
教育業	21 (100.0)	21 (100.0)	1	12	120.0分	84.5分	2 (9.5)	50	11	11 (52.4)	0	0	19 (90.5)	1	2	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	1 (4.8)	0	0
医療業	21 (100.0)	19 (90.5)	0	7	-	100.0分	1 (4.8)	0	0	7 (33.3)	0	2	12 (57.1)	0	1	1 (4.8)	0	0	1 (4.8)	0	0	5 (23.8)	0	0
福祉業	24 (100.0)	20 (83.3)	0	5	-	70.0分	4 (16.7)	0	0	12 (50.0)	0	3	15 (62.5)	1	3	1 (4.2)	0	0	1 (4.2)	0	0	3 (12.5)	0	1
飲食業	31 (100.0)	30 (96.8)	0	15	-	95.7分	1 (3.2)	0	0	13 (41.9)	0	2	22 (71.0)	0	8	6 (19.4)	0	26	2 (6.5)	1	3	0 (0.0)	0	0
娯楽業	129 (100.0)	124 (96.1)	2	193	97.5分	112.0分	4 (3.1)	0	1	40 (31.0)	0	16	72 (55.8)	0	37	19 (14.7)	21	160	4 (3.1)	2	2	18 (14.0)	0	11
サービス業	57 (100.0)	53 (93.0)	1	546	120.0分	89.5分	2 (3.5)	0	0	19 (33.3)	1	0	39 (68.4)	1	8	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	3 (5.3)	0	0
その他	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0	-	-	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
地方自治体	192 (100.0)	180 (93.8)	14	903	82.7分	90.1分	39 (20.3)	254	91	83 (43.2)	4	29	136 (70.8)	2	39	7 (3.6)	51	107	6 (3.1)	5	1	9 (4.7)	0	7
地方自治体	569 (100.0)	535 (94.0)	5	354	126.0分	97.1分	43 (7.6)	50	13	250 (43.9)	3	51	375 (65.9)	3	72	33 (5.8)	13	108	20 (3.5)	13	19	45 (7.9)	0	5
地方自治体	2 (100.0)	2 (100.0)	0	0	-	-	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0	0 (0.0)	0	0
全国6年制未満	738 (100.0)	684 (92.7)	19	684	77.5分	96.3分	63 (8.5)	410	137	251 (34.0)	12	109	441 (59.8)	5	67	30 (4.1)	54	218	20 (2.7)	14	15	30 (4.1)	0	9
全国5年制未満	725 (100.0)	636 (87.7)	17	723	93.5分	100.0分	62 (8.6)	741	233	273 (37.7)	27	169	414 (57.1)	26	242	27 (3.7)	47	230	13 (1.8)	30	35	39 (5.4)	0	12

3 子の看護休暇制度

子の看護休暇制度の規定率 95.0%

期間「5日」が 91.1%

賃金支給「無給」が 75.5%

子の看護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は 776 事業所と全体の 95.0 %となっている。定めている期間については「5日」が 91.1 %、賃金支給については「無給」が 75.5 %でそれぞれ最も高かった。

規模別にみると、規定率は 300～999人で 100.0 %と高くなっている。また、1,000人以上では、31.2%の事業所が賃金を「全額支給」している。

子の看護休暇制度の規定内容

[ ], ( )は%

区 分	総数	子の看護 休暇制度を 定めている 事業所	期 間			賃 金				定めて いない 事業所	無回答
			5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答		
調 査 計	817 [100.0]	776 [95.0]	707 (91.1)	68 (8.8)	1 (0.8)	157 (20.2)	33 (4.3)	586 (75.5)	0 (0.0)	39 [4.8]	2 [0.2]
( 規 模 別 )											
30 ～ 99 人	400 [100.0]	364 [91.0]	331 (90.9)	33 (9.1)	0 (0.0)	67 (18.4)	17 (4.7)	280 (76.9)	0 (0.0)	35 [8.8]	1 [0.3]
100 ～ 299 人	219 [100.0]	215 [98.2]	202 (94.0)	12 (5.6)	1 (0.5)	39 (18.1)	8 (3.7)	168 (78.1)	0 (0.0)	3 [1.4]	1 [0.5]
300 ～ 499 人	73 [100.0]	73 [100.0]	67 (91.8)	6 (8.2)	0 (0.0)	21 (28.8)	3 (4.1)	49 (67.1)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
500 ～ 999 人	47 [100.0]	47 [100.0]	43 (91.5)	4 (8.5)	0 (0.0)	6 (12.8)	0 (0.0)	41 (87.2)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
1,000 人 以 上	78 [100.0]	77 [98.7]	64 (83.1)	13 (16.9)	0 (0.0)	24 (31.2)	5 (6.5)	48 (62.3)	0 (0.0)	1 [1.3]	0 [0.0]
( 産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
建 設 業	75 [100.0]	75 [100.0]	55 (73.3)	20 (26.7)	0 (0.0)	17 (22.7)	3 (4.0)	55 (73.3)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
製 造 業	290 [100.0]	274 [94.5]	248 (90.5)	25 (9.1)	1 (0.4)	44 (16.1)	17 (6.2)	213 (77.7)	0 (0.0)	16 [5.5]	0 [0.0]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 [100.0]	7 [100.0]	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (42.9)	0 (0.0)	4 (57.1)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	7 [100.0]	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	6 (85.7)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
運 輸 業	52 [100.0]	44 [84.6]	42 (95.5)	2 (4.5)	0 (0.0)	12 (27.3)	3 (6.8)	29 (65.9)	0 (0.0)	8 [15.4]	0 [0.0]
卸 小 売 業	71 [100.0]	69 [97.2]	65 (94.2)	4 (5.8)	0 (0.0)	14 (20.3)	2 (2.9)	53 (76.8)	0 (0.0)	2 [2.8]	0 [0.0]
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	13 [100.0]	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	12 (92.3)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 [100.0]	3 [100.0]	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
学 術 研 究	22 [100.0]	22 [100.0]	17 (77.3)	5 (22.7)	0 (0.0)	5 (22.7)	2 (9.1)	15 (68.2)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 [100.0]	22 [95.7]	18 (81.8)	4 (18.2)	0 (0.0)	2 (9.1)	1 (4.5)	19 (86.4)	0 (0.0)	0 [0.0]	1 [4.3]
宿 泊	23 [100.0]	22 [92.3]	18 (91.7)	4 (8.3)	0 (0.0)	2 (16.7)	1 (0.0)	19 (83.3)	0 (0.0)	0 [7.7]	1 [0.0]
飲 食 サ ー ビ ス	26 [100.0]	24 [92.3]	22 (91.7)	2 (8.3)	0 (0.0)	4 (16.7)	0 (0.0)	20 (83.3)	0 (0.0)	2 [7.7]	0 [0.0]
生 活 関 連 サ ー ビ ス	26 [100.0]	24 [92.3]	22 (91.7)	2 (8.3)	0 (0.0)	4 (16.7)	0 (0.0)	20 (83.3)	0 (0.0)	2 [7.7]	0 [0.0]
娛 楽	31 [100.0]	29 [93.5]	28 (96.6)	1 (3.4)	0 (0.0)	12 (41.4)	0 (0.0)	17 (58.6)	0 (0.0)	2 [6.5]	0 [0.0]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	135 [100.0]	128 [94.8]	124 (96.9)	4 (3.1)	0 (0.0)	24 (18.8)	3 (2.3)	101 (78.9)	0 (0.0)	6 [4.4]	1 [0.7]
医 療 ・ 福 祉	61 [100.0]	58 [95.1]	58 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (12.1)	1 (1.7)	50 (86.2)	0 (0.0)	3 [4.9]	0 [0.0]
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 [100.0]	195 [96.1]	168 (86.2)	27 (13.8)	0 (0.0)	62 (31.8)	13 (6.7)	120 (61.5)	0 (0.0)	8 [3.9]	0 [0.0]
労 働 組 合 無	612 [100.0]	579 [94.6]	537 (92.7)	41 (7.1)	1 (0.2)	95 (16.4)	20 (3.5)	464 (80.1)	0 (0.0)	31 [5.1]	2 [0.3]
無 回 答	2 [100.0]	2 [100.0]	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]
令 和 6 年 調 査 計	784 [100.0]	735 [93.8]	682 (92.8)	52 (7.1)	1 (0.1)	159 (21.6)	31 (4.2)	545 (74.1)	0 (0.0)	47 [6.0]	2 [0.3]
令 和 5 年 調 査 計	783 [100.0]	726 [92.7]	668 (92.0)	57 (7.9)	1 (0.8)	175 (24.1)	29 (4.0)	521 (71.8)	1 (0.1)	54 [6.9]	3 [0.4]

#### 4 介護休業制度

##### (1) 規定状況

##### 介護休業制度の規定率 98.0%

介護休業制度（従業員の家族、特に高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休暇が与えられる制度）を就業規則等に定めている事業所は全体の 98.0 %となっており、前年（98.0 %）と同様であった。

(注) 介護休業制度は、育児介護休業法により義務化され全事業所に適用されている。

また、介護休業は労働基準法上の休暇に該当し、事業主は就業規則に定める必要がある。

ただし、就業規則に規定がない場合であっても、労働者からの申し出に対して、事業主はこれを拒むことはできない。

##### 介護休業制度の規定状況

( )は%

区 分	総数	定めている事業所	定めていない事業所	無回答
調 査 計	817 (100.0)	801 (98.0)	16 (2.0)	0 (0.0)
( 規 模 別 )				
30 ～ 99 人	400 (100.0)	386 (96.5)	14 (3.5)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	219 (100.0)	219 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	73 (100.0)	71 (97.3)	2 (2.7)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	47 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	78 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
( 産 業 別 )				
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	74 (98.7)	1 (1.3)	0 (0.0)
製 造 業	290 (100.0)	283 (97.6)	7 (2.4)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	50 (96.2)	2 (3.8)	0 (0.0)
卸 小 売 業	71 (100.0)	69 (97.2)	2 (2.8)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	23 (100.0)	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊	23 (100.0)	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	26 (100.0)	25 (96.2)	1 (3.8)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	25 (96.2)	1 (3.8)	0 (0.0)
娯 楽	31 (100.0)	30 (96.8)	1 (3.2)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	31 (100.0)	30 (96.8)	1 (3.2)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	135 (100.0)	133 (98.5)	2 (1.5)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	61 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	203 (100.0)	202 (99.5)	1 (0.5)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	612 (100.0)	597 (97.5)	15 (2.5)	0 (0.0)
無 回 答	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	768 (98.0)	15 (1.9)	1 (0.1)
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	762 (97.3)	18 (2.3)	3 (0.4)

(2) 規定内容・取得状況

期間「93日」が 83.4%

賃金支給「無給」が 93.6%

取得者のあった事業所の割合が 8.3%

介護休業制度の介護休業期間については「93日」(83.4%)、賃金支給については「無給」(93.6%)の割合がそれぞれ最も高かった。

規模別にみると、「6ヶ月以上」の割合は、1,000人以上(52.6%)で高くなっている。

また、取得者のあった事業所の割合は8.3%で、男女比は男性が19.4%、女性が80.6%であった。

介護休業制度の規定内容

( )は%

区 分	介護休業制度を 定めている事業 所	期 間				賃 金			
		93日	6ヵ月未満	6ヵ月以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	801 (100.0)	668 (83.4)	48 (6.0)	81 (10.1)	4 (0.5)	6 (0.7)	42 (5.2)	750 (93.6)	3 (0.4)
( 規 模 別 )									
30 ~ 99 人	386 (100.0)	341 (88.3)	31 (8.0)	12 (3.1)	2 (0.5)	2 (0.5)	24 (6.2)	358 (92.7)	2 (0.5)
100 ~ 299 人	219 (100.0)	188 (85.8)	10 (4.6)	19 (8.7)	2 (0.9)	1 (0.5)	8 (3.7)	209 (95.4)	1 (0.5)
300 ~ 499 人	71 (100.0)	60 (84.5)	5 (7.0)	6 (8.5)	0 (0.0)	3 (4.2)	2 (2.8)	66 (93.0)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	47 (100.0)	43 (91.5)	1 (2.1)	3 (6.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.1)	46 (97.9)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	36 (46.2)	1 (1.3)	41 (52.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (9.0)	71 (91.0)	0 (0.0)
( 産 業 別 )									
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	74 (100.0)	54 (73.0)	15 (20.3)	5 (6.8)	0 (0.0)	2 (2.7)	3 (4.1)	69 (93.2)	0 (0.0)
製 造 業	283 (100.0)	229 (80.9)	11 (3.9)	42 (14.8)	1 (0.4)	1 (0.4)	17 (6.0)	264 (93.3)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	5 (71.4)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	6 (85.7)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)
運 輸 業	50 (100.0)	43 (86.0)	2 (4.0)	5 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (4.0)	48 (96.0)	0 (0.0)
卸 小 売 業	69 (100.0)	57 (82.6)	3 (4.3)	9 (13.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	3 (4.3)	65 (94.2)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	7 (53.8)	0 (0.0)	6 (46.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (15.4)	11 (84.6)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	16 (72.7)	2 (9.1)	4 (18.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	21 (95.5)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	18 (78.3)	2 (8.7)	2 (8.7)	1 (4.3)	0 (0.0)	2 (8.7)	21 (91.3)	0 (0.0)
宿 泊	23 (100.0)	18 (78.3)	2 (8.7)	2 (8.7)	1 (4.3)	0 (0.0)	2 (8.7)	21 (91.3)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	25 (100.0)	24 (96.0)	0 (0.0)	1 (4.0)	0 (0.0)	1 (4.0)	2 (8.0)	22 (88.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	30 (100.0)	28 (93.3)	2 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.3)	2 (6.7)	27 (90.0)	0 (0.0)
娯 楽 業	133 (100.0)	124 (93.2)	6 (4.5)	2 (1.5)	1 (0.8)	0 (0.0)	6 (4.5)	126 (94.7)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	53 (86.9)	4 (6.6)	3 (4.9)	1 (1.6)	0 (0.0)	2 (3.3)	58 (95.1)	1 (1.6)
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	202 (100.0)	136 (67.3)	3 (1.5)	61 (30.2)	2 (1.0)	1 (0.5)	14 (6.9)	185 (91.6)	2 (1.0)
労 働 組 合 無	597 (100.0)	530 (88.8)	45 (7.5)	20 (3.4)	2 (0.3)	5 (0.8)	28 (4.7)	563 (94.3)	1 (0.2)
無 回 答	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	768 (100.0)	647 (84.2)	43 (5.6)	76 (9.9)	2 (0.3)	8 (1.0)	43 (5.6)	717 (93.4)	0 (0.0)
令 和 5 年 調 査 計	762 (100.0)	626 (82.2)	41 (5.4)	88 (11.5)	7 (0.9)	9 (1.2)	46 (6.0)	704 (92.4)	3 (0.4)

介護休業取得状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	取得者の あった 事業所数	介護休業取得の男女比		
			計	男性	女性
調 査 計	817 [100.0]	68 [8.3]	93 (100.0)	18 (19.4)	75 (80.6)
( 規 模 別 )					
30 ～ 99 人	400 [100.0]	17 [4.3]	19 (100.0)	4 (21.1)	15 (78.9)
100 ～ 299 人	219 [100.0]	24 [11.0]	36 (100.0)	4 (11.1)	32 (88.9)
300 ～ 499 人	73 [100.0]	9 [12.3]	12 (100.0)	4 (33.3)	8 (66.7)
500 ～ 999 人	47 [100.0]	6 [12.8]	8 (100.0)	2 (25.0)	6 (75.0)
1,000 人 以 上	78 [100.0]	12 [15.4]	18 (100.0)	4 (22.2)	14 (77.8)
( 産 業 別 )					
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
建 設 業	75 [100.0]	3 [4.0]	4 (100.0)	3 (75.0)	1 (25.0)
製 造 業	290 [100.0]	27 [9.3]	31 (100.0)	9 (29.0)	22 (71.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
運 輸 業	52 [100.0]	3 [5.8]	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
卸 小 売 業	71 [100.0]	3 [4.2]	5 (100.0)	1 (20.0)	4 (80.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	2 [15.4]	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
学 術 研 究	22 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
専 門 ・ 技 術 サービス業	23 [100.0]	2 [8.7]	3 (100.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
飲 食 サービス業	26 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
生 活 関 連 サービス業	31 [100.0]	1 [3.2]	3 (100.0)	0 (0.0)	3 (100.0)
医 療 ・ 福 祉	135 [100.0]	24 [17.8]	38 (100.0)	2 (5.3)	36 (94.7)
サ ー ビ ス 業	61 [100.0]	3 [4.9]	4 (100.0)	0 (0.0)	4 (100.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	203 [100.0]	22 [10.8]	29 (100.0)	9 (31.0)	20 (9.9)
労 働 組 合 無	612 [100.0]	46 [7.5]	64 (100.0)	9 (14.1)	55 (9.0)
無 回 答	2 [100.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -
令 和 6 年 調 査 計	784 [100.0]	79 [10.1]	95 (100.0)	37 (38.9)	58 (61.1)
令 和 5 年 調 査 計	783 [100.0]	68 [8.7]	79 (100.0)	23 (29.1)	56 (70.9)

5 介護休暇制度

(1) 規定状況

介護休暇制度の規定率 94.4%

介護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は全体の 94.4 %で、前年 (94.0 %) と比較して 0.4 ポイント増加している。一方、規模別にみると、30～99 人では、定めていない事業所が 9.0%と最も高くなっている。

介護休暇制度の規定状況

( )は%

区 分	総数	定めている 事業所	定めていない 事業所	無回答
調 査 計	817 (100.0)	771 (94.4)	44 (5.4)	2 (0.2)
( 規 模 別 )				
30 ～ 99 人	400 (100.0)	363 (90.8)	36 (9.0)	1 (0.3)
100 ～ 299 人	219 (100.0)	213 (97.3)	5 (2.3)	1 (0.5)
300 ～ 499 人	73 (100.0)	72 (98.6)	1 (1.4)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	47 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	76 (97.4)	2 (2.6)	0 (0.0)
( 産 業 別 )				
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	73 (97.3)	2 (2.7)	0 (0.0)
製 造 業	290 (100.0)	272 (93.8)	17 (5.9)	1 (0.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	6 (85.7)	1 (14.3)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	43 (82.7)	9 (17.3)	0 (0.0)
卸 小 売 業	71 (100.0)	67 (94.4)	4 (5.6)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	22 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	22 (95.7)	1 (4.3)	0 (0.0)
宿 泊 業	26 (100.0)	24 (92.3)	2 (7.7)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	31 (100.0)	29 (93.5)	2 (6.5)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	135 (100.0)	131 (97.0)	4 (3.0)	0 (0.0)
娯 楽	61 (100.0)	58 (95.1)	2 (3.3)	1 (1.6)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 -	0 -	0 -	0 -
医 療 ・ 福 祉	203 (100.0)	193 (95.1)	8 (3.9)	2 (1.0)
サ ー ビ ス 業	612 (100.0)	576 (94.1)	36 (5.9)	0 (0.0)
無 回 答	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	737 (94.0)	43 (5.5)	4 (0.5)
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	723 (92.3)	52 (6.6)	8 (1.0)

(2) 規定内容

期間「5日」が 90.9%

賃金支給「無給」が 77.6%

介護休暇制度の介護休暇期間については「5日」(90.9%)、賃金支給については「無給」(77.6%)の割合がそれぞれ最も高い。一方、規模別にみると、1,000人以上では34.2%の事業所が賃金を「全額支給」している。

介護休暇制度の規定内容

( )は%

区 分	介護休暇制度を 定めている事業 所	期 間			賃 金			
		5日	6日以上	無回答	全額支給	一部支給	無給	無回答
調 査 計	771 (100.0)	701 (90.9)	67 (8.7)	3 (0.4)	139 (18.0)	31 (4.0)	598 (77.6)	3 (0.4)
( 規 模 別 )								
30 ~ 99 人	363 (100.0)	324 (89.3)	36 (9.9)	3 (0.8)	56 (15.4)	18 (5.0)	286 (78.8)	3 (0.8)
100 ~ 299 人	213 (100.0)	199 (93.4)	14 (6.6)	0 (0.0)	32 (15.0)	6 (2.8)	175 (82.2)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	72 (100.0)	68 (94.4)	4 (5.6)	0 (0.0)	19 (26.4)	4 (5.6)	49 (68.1)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	47 (100.0)	45 (95.7)	2 (4.3)	0 (0.0)	6 (12.8)	0 (0.0)	41 (87.2)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	76 (100.0)	65 (85.5)	11 (14.5)	0 (0.0)	26 (34.2)	3 (3.9)	47 (61.8)	0 (0.0)
( 産 業 別 )								
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)
建 設 業	73 (100.0)	56 (76.7)	17 (23.3)	0 (0.0)	16 (21.9)	2 (2.7)	55 (75.3)	0 (0.0)
製 造 業	272 (100.0)	248 (91.2)	24 (8.8)	0 (0.0)	39 (14.3)	13 (4.8)	220 (80.9)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (42.9)	0 (0.0)	4 (57.1)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	5 (83.3)	0 (0.0)
運 輸 業	43 (100.0)	40 (93.0)	3 (7.0)	0 (0.0)	11 (25.6)	2 (4.7)	30 (69.8)	0 (0.0)
卸 小 売 業	67 (100.0)	62 (92.5)	5 (7.5)	0 (0.0)	14 (20.9)	4 (6.0)	49 (73.1)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	12 (92.3)	0 (0.0)	1 (7.7)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	18 (81.8)	4 (18.2)	0 (0.0)	4 (18.2)	2 (9.1)	16 (72.7)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	22 (100.0)	19 (86.4)	3 (13.6)	0 (0.0)	1 (4.5)	1 (4.5)	20 (90.9)	0 (0.0)
宿 泊 業	24 (100.0)	20 (83.3)	3 (12.5)	1 (4.2)	3 (12.5)	1 (4.2)	20 (83.3)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	24 (100.0)	20 (83.3)	3 (12.5)	1 (4.2)	3 (12.5)	1 (4.2)	20 (83.3)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	29 (100.0)	28 (96.6)	1 (3.4)	0 (0.0)	9 (31.0)	0 (0.0)	20 (69.0)	0 (0.0)
娯 楽 業	29 (100.0)	28 (96.6)	1 (3.4)	0 (0.0)	9 (31.0)	0 (0.0)	20 (69.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	131 (100.0)	123 (93.9)	6 (4.6)	2 (1.5)	20 (15.3)	3 (2.3)	107 (81.7)	1 (0.8)
医 療 ・ 福 祉	58 (100.0)	58 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (10.3)	2 (3.4)	49 (84.5)	1 (1.7)
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	193 (100.0)	170 (88.1)	22 (11.4)	1 (0.5)	59 (30.6)	11 (5.7)	123 (63.7)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	576 (100.0)	529 (91.8)	45 (7.8)	2 (0.3)	80 (13.9)	20 (3.5)	473 (82.1)	3 (0.5)
無 回 答	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	737 (100.0)	670 (90.9)	62 (8.4)	5 (0.7)	137 (18.6)	34 (4.6)	553 (75.0)	13 (1.8)
令 和 5 年 調 査 計	723 (100.0)	651 (90.0)	65 (9.0)	7 (1.0)	143 (19.8)	38 (5.3)	537 (74.3)	5 (0.7)

(V) 心の健康（メンタルヘルス）対策

1 取組状況

メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合 92.0%

心の健康（メンタルヘルス）対策に取り組んでいる事業所は、752 事業所と全体の 92.0 %となっており、前年（90.8 %）と比べて 1.2 ポイント増加した。規模別にみると、100 人以上の事業所で、メンタルヘルス対策に取り組んでいる割合が 90 %を超えている。

また、実施している対策をみると、「相談窓口の設置」（67.4 %）の割合が最も高く、次に「専門スタッフの設置」（51.9 %）、「定期健診における問診」（47.3 %）となっている。

一方、取り組んでいない理由をみると、「専門スタッフがいない」が 48.4 %で最も高かった。

メンタルヘルス対策の取組

[ ], ( )は%

区分	総数	取り組んでいる事業所	実施している対策 ※複数回答									取り組んでいない事業所	取り組んでいない理由 ※複数回答						無回答	
			相談窓口の設置	専門スタッフの設置	定期健診における問診	職場環境の改善	従業員に対する教育研修、情報提供	管理者に対する教育研修、情報提供	事業所外の専門機関の活用	その他	無回答		取り組み方がわからない	経費がかかる	専門スタッフがいない	従業員の関心がない	必要性を感じない	その他		無回答
調査計	817	752	507	390	356	284	315	238	198	81	1	64	25	6	31	10	8	8	2	1
(規模別)																				
30 ~ 99 人	400	346	195	143	162	125	121	69	71	34	1	53	22	5	27	8	7	7	0	1
100 ~ 299 人	219	211	156	110	95	74	84	67	55	23	0	8	3	1	3	1	0	0	2	0
300 ~ 499 人	73	73	56	52	37	33	39	31	16	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
500 ~ 999 人	47	45	39	26	21	16	24	26	24	8	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0
1,000 人以上	78	77	61	59	41	36	47	45	32	6	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0
(産業別)																				
鉱業・採石業	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	75	71	44	30	28	20	28	15	17	8	0	4	3	0	2	0	0	1	0	0
製造業	290	276	191	153	151	109	119	112	81	22	1	14	6	2	6	2	2	1	1	0
電気・ガス・水道業	7	5	3	5	3	1	4	2	2	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	0
通信・放送業	7	6	5	3	4	2	2	1	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
運輸業	52	45	30	19	21	14	9	8	9	2	0	7	2	0	3	1	1	2	0	0
卸小売業	71	64	47	34	24	22	30	20	21	10	0	7	1	0	4	1	1	2	0	0
金融・保険業	13	13	7	7	7	8	7	6	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産・物品賃貸業	3	2	2	1	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0
学術・技術研究	22	22	17	14	5	6	11	10	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門・技術サービス	100	100	77	63	22	27	50	45	27	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宿泊業	23	21	15	11	10	7	5	3	3	0	0	2	1	1	0	0	1	0	0	0
飲食サービス	26	20	8	8	8	6	7	4	5	7	0	6	1	1	4	1	1	1	0	0
生活関連サービス	31	26	15	21	13	14	9	7	6	1	0	5	2	1	2	1	0	0	0	0
教育・学習支援業	135	128	88	59	53	58	57	31	25	17	0	7	3	1	4	1	1	0	1	0
医療・福祉	61	52	34	24	28	16	26	18	19	4	0	8	3	0	4	3	1	1	0	1
サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	203	199	153	126	90	86	104	102	67	27	0	3	0	0	3	1	0	0	0	1
労働組合無	612	551	353	264	265	198	210	136	130	54	1	61	25	6	28	9	8	8	2	0
無回答	2	2	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和6年調査計	784	712	481	371	337	245	281	204	184	89	7	71	26	4	33	12	17	4	3	1
令和5年調査計	783	701	459	381	343	242	278	205	187	76	2	81	29	10	50	21	14	6	3	1

2 休業・退職者の状況

メンタルヘルス上の理由で休業・退職者がいる事業所の割合 35.9%

心の健康（メンタルヘルス）上の理由による休業者または退職者のいる事業所は 293 事業所と全体の 35.9 %となり、前年の 286 事業所（36.5 %）より 0.6 ポイント減少した。

また、規模別にみると、1,000 人以上の事業所が 61.5 %と最も高かった。

メンタルヘルス上の理由による休業(1ヶ月以上)・退職者 ( )は%

区 分	総数	いる (事業所)			いない (事業所)	無回答
		休業者 (人)	退職者 (人)			
調 査 計	817 (100.0)	293 (35.9)	652	224	519 (63.5)	5 (0.6)
( 規 模 別 )						
30 ～ 99 人	400 (100.0)	73 (18.3)	77	44	325 (81.3)	2 (0.5)
100 ～ 299 人	219 (100.0)	106 (48.4)	172	58	112 (51.1)	1 (0.5)
300 ～ 499 人	73 (100.0)	39 (53.4)	95	33	32 (43.8)	2 (2.7)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	27 (57.4)	107	33	20 (42.6)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	48 (61.5)	201	56	30 (38.5)	0 (0.0)
( 産 業 別 )						
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0	0	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	17 (22.7)	17	7	58 (77.3)	0 (0.0)
製 造 業	290 (100.0)	123 (42.4)	339	80	165 (56.9)	2 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	3 (42.9)	2	1	4 (57.1)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	6 (85.7)	32	14	1 (14.3)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	9 (17.3)	11	2	43 (82.7)	0 (0.0)
卸 小 売 業	71 (100.0)	20 (28.2)	33	11	51 (71.8)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	11 (84.6)	17	13	2 (15.4)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0	0	3 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	9 (40.9)	7	3	13 (59.1)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	7 (30.4)	9	7	16 (69.6)	0 (0.0)
宿 泊 業	26 (100.0)	4 (15.4)	6	1	22 (84.6)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	31 (100.0)	14 (45.2)	19	16	17 (54.8)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	135 (100.0)	54 (40.0)	132	64	80 (59.3)	1 (0.7)
娯 楽 業	61 (100.0)	16 (26.2)	28	5	43 (70.5)	2 (3.3)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 -	0 -	0	0	0 -	0 -
無 回 答	203 (100.0)	103 (50.7)	290	86	99 (48.8)	1 (0.5)
労 働 組 合 有	612 (100.0)	190 (31.0)	362	138	418 (68.3)	4 (0.7)
労 働 組 合 無	2 (100.0)	0 (0.0)	0	0	2 (100.0)	0 (0.0)
無 回 答	784 (100.0)	286 (36.5)	576	232	491 (62.6)	7 (0.9)
令 和 6 年 調 査 計	783 (100.0)	285 (36.4)	596	228	491 (62.7)	7 (0.9)
令 和 5 年 調 査 計						

(VI) 高年齢者雇用

1 取組状況

高年齢者雇用に関する取組 「再雇用制度の導入」が 85.6%

高年齢者雇用に関する取組は、「再雇用制度の導入」が 85.6 %で最も高く、次に「定年の引き上げ」(17.7 %)となっている。

規模別にみると、「再雇用制度の導入」は、300～499 人の事業所が 95.9%と最も高かった。

高年齢者雇用に関する取組 ※複数回答

( )は%

区 分	総数	定年の 引き上げ	定年の 廃止	再雇用 制度の導入	勤務延長 制度の導入	検討中	無回答
調 査 計	817 (100.0)	145 (17.7)	8 (1.0)	699 (85.6)	138 (16.9)	30 (3.7)	8 (1.0)
( 規 模 別 )							
30 ～ 99 人	400 (100.0)	79 (19.8)	6 (1.5)	329 (82.3)	88 (22.0)	18 (4.5)	5 (1.3)
100 ～ 299 人	219 (100.0)	24 (11.0)	0 (0.0)	197 (90.0)	25 (11.4)	7 (3.2)	2 (0.9)
300 ～ 499 人	73 (100.0)	8 (11.0)	1 (1.4)	70 (95.9)	7 (9.6)	3 (4.1)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	10 (21.3)	1 (2.1)	38 (80.9)	5 (10.6)	1 (2.1)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	24 (30.8)	0 (0.0)	65 (83.3)	13 (16.7)	1 (1.3)	1 (1.3)
( 産 業 別 )							
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	18 (24.0)	0 (0.0)	63 (84.0)	17 (22.7)	1 (1.3)	0 (0.0)
製 造 業	290 (100.0)	38 (13.1)	1 (0.3)	252 (86.9)	43 (14.8)	16 (5.5)	2 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	6 (85.7)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	14 (26.9)	1 (1.9)	41 (78.8)	15 (28.8)	2 (3.8)	1 (1.9)
卸 小 売 業	71 (100.0)	7 (9.9)	1 (1.4)	62 (87.3)	10 (14.1)	2 (2.8)	1 (1.4)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	6 (46.2)	0 (0.0)	11 (84.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	4 (18.2)	0 (0.0)	20 (90.9)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	4 (17.4)	1 (4.3)	19 (82.6)	7 (30.4)	2 (8.7)	0 (0.0)
宿 泊	26 (100.0)	3 (11.5)	1 (3.8)	21 (80.8)	4 (15.4)	1 (3.8)	1 (3.8)
飲 食 サ ー ビ ス	31 (100.0)	8 (25.8)	0 (0.0)	22 (71.0)	8 (25.8)	3 (9.7)	1 (3.2)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	135 (100.0)	26 (19.3)	2 (1.5)	121 (89.6)	22 (16.3)	3 (2.2)	1 (0.7)
娯 楽 業	61 (100.0)	16 (26.2)	0 (0.0)	50 (82.0)	9 (14.8)	0 (0.0)	1 (1.6)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
医 療 ・ 福 祉	203 (100.0)	43 (21.2)	0 (0.0)	180 (88.7)	25 (12.3)	2 (1.0)	3 (1.5)
サ ー ビ ス 業	612 (100.0)	101 (16.5)	8 (1.3)	518 (84.6)	113 (18.5)	28 (4.6)	5 (0.8)
無 回 答	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	131 (16.7)	8 (1.0)	665 (84.8)	109 (13.9)	36 (4.6)	3 (0.4)
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	114 (14.6)	12 (1.5)	681 (87.0)	110 (14.0)	39 (5.0)	8 (1.0)

2 定年制

(1) 形態

定年制の形態 「一律定年制」が 93.4%

定年制の形態は、「一律定年制」が 93.4%で最も高く、前年（94.1%）と比較して 0.7 ポイント減少した。

定年制の形態

( )は%

区 分	総数	形 態			
		一律 定年制	職種別 定年制	その他	無回答
調 査 計	817 (100.0)	763 (93.4)	28 (3.4)	11 (1.3)	15 (1.8)
( 規 模 別 )					
30 ～ 99 人	400 (100.0)	379 (94.8)	10 (2.5)	3 (0.8)	8 (2.0)
100 ～ 299 人	219 (100.0)	210 (95.9)	6 (2.7)	1 (0.5)	2 (0.9)
300 ～ 499 人	73 (100.0)	65 (89.0)	4 (5.5)	1 (1.4)	3 (4.1)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	40 (85.1)	5 (10.6)	1 (2.1)	1 (2.1)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	69 (88.5)	3 (3.8)	5 (6.4)	1 (1.3)
( 産 業 別 )					
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	73 (97.3)	1 (1.3)	1 (1.3)	0 (0.0)
製 造 業	290 (100.0)	279 (96.2)	2 (0.7)	5 (1.7)	4 (1.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	6 (85.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	6 (85.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)
運 輸 業	52 (100.0)	47 (90.4)	2 (3.8)	0 (0.0)	3 (5.8)
卸 小 売 業	71 (100.0)	63 (88.7)	6 (8.5)	2 (2.8)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	13 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	21 (95.5)	0 (0.0)	1 (4.5)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊 業	23 (100.0)	23 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	26 (100.0)	24 (92.3)	0 (0.0)	1 (3.8)	1 (3.8)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	31 (100.0)	24 (77.4)	7 (22.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	135 (100.0)	124 (91.9)	8 (5.9)	0 (0.0)	3 (2.2)
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	57 (93.4)	2 (3.3)	0 (0.0)	2 (3.3)
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	203 (100.0)	188 (92.6)	8 (3.9)	4 (2.0)	3 (1.5)
労 働 組 合 有	612 (100.0)	573 (93.6)	20 (3.3)	7 (1.1)	12 (2.0)
労 働 組 合 無	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	784 (100.0)	738 (94.1)	25 (3.2)	14 (1.8)	7 (0.9)
令 和 6 年 調 査 計	783 (100.0)	726 (92.7)	26 (3.3)	14 (1.8)	17 (2.2)
令 和 5 年 調 査 計					

(2) 定年年齢

一律定年制で最も多い定年年齢 「60歳」が 63.8%

一律定年制を実施している 763 事業所の定年年齢をみると、「60歳」が 63.8%で最も高く、前年(66.1%)より 2.3 ポイント減少した。

次に「65歳以上」を定年としている事業所は 33.8%で、前年(31.0%)より 2.8 ポイント増加した。

一律定年制における定年年齢

( )は%

区 分	一律定年制を実施している事業所	定 年 年 齢			
		60歳	61～64歳	65歳以上	無回答
調 査 計	763 (100.0)	487 (63.8)	17 (2.2)	258 (33.8)	1 (0.1)
( 規 模 別 )					
30 ～ 99 人	379 (100.0)	213 (56.2)	10 (2.6)	155 (40.9)	1 (0.3)
100 ～ 299 人	210 (100.0)	154 (73.3)	5 (2.4)	51 (24.3)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	65 (100.0)	55 (84.6)	1 (1.5)	9 (13.8)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	40 (100.0)	27 (67.5)	0 (0.0)	13 (32.5)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	69 (100.0)	38 (55.1)	1 (1.4)	30 (43.5)	0 (0.0)
( 産 業 別 )					
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	73 (100.0)	34 (46.6)	3 (4.1)	36 (49.3)	0 (0.0)
製 造 業	279 (100.0)	205 (73.5)	5 (1.8)	68 (24.4)	1 (0.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	6 (100.0)	5 (83.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	6 (100.0)	5 (83.3)	0 (0.0)	1 (16.7)	0 (0.0)
運 輸 業	47 (100.0)	22 (46.8)	4 (8.5)	21 (44.7)	0 (0.0)
卸 小 売 業	63 (100.0)	48 (76.2)	0 (0.0)	15 (23.8)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	8 (61.5)	0 (0.0)	5 (38.5)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	21 (100.0)	14 (66.7)	0 (0.0)	7 (33.3)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	15 (65.2)	0 (0.0)	8 (34.8)	0 (0.0)
宿 泊	24 (100.0)	12 (50.0)	0 (0.0)	12 (50.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	24 (100.0)	16 (66.7)	0 (0.0)	8 (33.3)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	124 (100.0)	71 (57.3)	3 (2.4)	50 (40.3)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	57 (100.0)	29 (50.9)	2 (3.5)	26 (45.6)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	188 (100.0)	131 (69.7)	4 (2.1)	53 (28.2)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	573 (100.0)	356 (62.1)	13 (2.3)	203 (35.4)	1 (0.2)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	738 (100.0)	488 (66.1)	17 (2.3)	229 (31.0)	4 (0.5)
令 和 5 年 調 査 計	726 (100.0)	501 (69.0)	19 (2.6)	204 (28.1)	2 (0.3)

### 3 60歳以降の賃金水準

#### 60歳以降の賃金水準 「変わらない」が38.3%

60歳到達時と比べた60歳以降の賃金水準をみると、「変わらない」が38.3%で最も高く、次いで、「70%台」(19.8%)、「80%台」(16.5%)の順となっている。

規模別にみると、「変わらない」の割合は、30～99人で52.0%と最も高い一方、100人以上では3割以下となっており、60歳到達時と比べて低い賃金水準となっている事業所が多い。

60歳以降の賃金水準(60歳到達時との比較)

( )は%

区 分	総数	変わらない	90%台	80%台	70%台	60%台	50%以下	無回答
調 査 計	817 (100.0)	313 (38.3)	79 (9.7)	135 (16.5)	162 (19.8)	88 (10.8)	24 (2.9)	16 (2.0)
( 規 模 別 )								
30 ～ 99 人	400 (100.0)	208 (52.0)	40 (10.0)	60 (15.0)	57 (14.3)	22 (5.5)	7 (1.8)	6 (1.5)
100 ～ 299 人	219 (100.0)	63 (28.8)	28 (12.8)	40 (18.3)	46 (21.0)	34 (15.5)	5 (2.3)	3 (1.4)
300 ～ 499 人	73 (100.0)	15 (20.5)	9 (12.3)	12 (16.4)	18 (24.7)	14 (19.2)	1 (1.4)	4 (5.5)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	13 (27.7)	1 (2.1)	5 (10.6)	21 (44.7)	4 (8.5)	3 (6.4)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	14 (17.9)	1 (1.3)	18 (23.1)	20 (25.6)	14 (17.9)	8 (10.3)	3 (3.8)
( 産 業 別 )								
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	43 (57.3)	8 (10.7)	12 (16.0)	9 (12.0)	2 (2.7)	1 (1.3)	0 (0.0)
製 造 業	290 (100.0)	73 (25.2)	31 (10.7)	49 (16.9)	77 (26.6)	44 (15.2)	11 (3.8)	5 (1.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	3 (42.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	1 (14.3)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	3 (42.9)	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	25 (48.1)	12 (23.1)	5 (9.6)	3 (5.8)	3 (5.8)	2 (3.8)	2 (3.8)
卸 小 売 業	71 (100.0)	17 (23.9)	7 (9.9)	14 (19.7)	18 (25.4)	13 (18.3)	1 (1.4)	1 (1.4)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	3 (23.1)	3 (23.1)	5 (38.5)	0 (0.0)	1 (7.7)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	12 (54.5)	0 (0.0)	3 (13.6)	5 (22.7)	2 (9.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	8 (34.8)	2 (8.7)	8 (34.8)	5 (21.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊 業	26 (100.0)	15 (57.7)	2 (7.7)	5 (19.2)	2 (7.7)	1 (3.8)	1 (3.8)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	31 (100.0)	14 (45.2)	1 (3.2)	4 (12.9)	5 (16.1)	5 (16.1)	2 (6.5)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	135 (100.0)	67 (49.6)	14 (10.4)	23 (17.0)	21 (15.6)	3 (2.2)	2 (1.5)	5 (3.7)
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	31 (50.8)	2 (3.3)	6 (9.8)	12 (19.7)	7 (11.5)	2 (3.3)	1 (1.6)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 (100.0)	33 (16.3)	16 (7.9)	33 (16.3)	57 (28.1)	42 (20.7)	15 (7.4)	7 (3.4)
労 働 組 合 無	612 (100.0)	278 (45.4)	63 (10.3)	102 (16.7)	105 (17.2)	46 (7.5)	9 (1.5)	9 (1.5)
無 回 答	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	289 (36.9)	77 (9.8)	143 (18.2)	127 (16.2)	102 (13.0)	33 (4.2)	13 (1.7)
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	254 (32.4)	84 (10.7)	129 (16.5)	145 (18.5)	119 (15.2)	40 (5.1)	12 (1.5)

4 定年到達後の処遇状況

(1) 再雇用制度

雇用形態 「その都度決める」が 43.2% 「変わらない」が 39.8%  
 役職 「その都度決める」が 51.8% 「変わる」が 31.5%  
 一日の勤務時間 「変わらない」が 56.8%  
 一カ月の勤務時間 「変わらない」が 53.9%

再雇用制度を導入している事業所の定年後の処遇をみると、雇用形態では「その都度決める」(43.2%)、役職では「その都度決める」(51.8%)、一日の勤務時間では「変わらない」(56.8%)、一カ月の勤務時間では「変わらない」(53.9%)がそれぞれ最も高かった。

定年後の処遇状況(再雇用制度) ※複数回答

( )は%

区分	再雇用制度を導入している事業所	①雇用形態					②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間			
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答
調査計	699 (100.0)	278 (39.8)	72 (10.3)	53 (7.6)	302 (43.2)	12 (1.7)	108 (15.5)	220 (31.5)	362 (51.8)	11 (1.6)	397 (56.8)	18 (2.6)	277 (39.6)	8 (1.1)	377 (53.9)	28 (4.0)	287 (41.1)	8 (1.1)
(規模別)																		
30 ~ 99人	329 (100.0)	161 (48.9)	24 (7.3)	23 (7.0)	121 (36.8)	6 (1.8)	80 (24.3)	94 (28.6)	150 (45.6)	7 (2.1)	205 (62.3)	11 (3.3)	107 (32.5)	6 (1.8)	190 (57.8)	18 (5.5)	115 (35.0)	6 (1.8)
100 ~ 299人	197 (100.0)	63 (32.0)	16 (8.1)	14 (7.1)	105 (53.3)	3 (1.5)	17 (8.6)	57 (28.9)	121 (61.4)	3 (1.5)	104 (52.8)	1 (0.5)	91 (46.2)	1 (0.5)	102 (51.8)	2 (1.0)	92 (46.7)	1 (0.5)
300 ~ 499人	70 (100.0)	24 (34.3)	13 (18.6)	3 (4.3)	33 (47.1)	0 (0.0)	8 (11.4)	21 (30.0)	40 (57.1)	0 (0.0)	41 (58.6)	1 (1.4)	29 (41.4)	0 (0.0)	41 (58.6)	1 (1.4)	29 (41.4)	0 (0.0)
500 ~ 999人	38 (100.0)	11 (28.9)	3 (7.9)	4 (10.5)	18 (47.4)	2 (5.3)	1 (2.6)	15 (39.5)	21 (55.3)	1 (2.6)	16 (42.1)	2 (5.3)	19 (50.0)	1 (2.6)	15 (39.5)	2 (5.3)	20 (52.6)	1 (2.6)
1,000人以上	65 (100.0)	19 (29.2)	16 (24.6)	9 (13.8)	25 (38.5)	1 (1.5)	2 (3.1)	33 (50.8)	30 (46.2)	0 (0.0)	31 (47.7)	3 (4.6)	31 (47.7)	0 (0.0)	29 (44.6)	5 (7.7)	31 (47.7)	0 (0.0)
(産業別)																		
鉱業・採石業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	63 (100.0)	39 (61.9)	3 (4.8)	2 (3.2)	18 (28.6)	1 (1.6)	23 (36.5)	11 (17.5)	27 (42.9)	2 (3.2)	52 (82.5)	1 (1.6)	9 (14.3)	1 (1.6)	49 (77.8)	2 (3.2)	10 (15.9)	2 (3.2)
製造業	252 (100.0)	110 (43.7)	24 (9.5)	11 (4.4)	104 (41.3)	6 (2.4)	23 (9.1)	89 (35.3)	138 (54.8)	2 (0.8)	166 (65.9)	2 (0.8)	82 (32.5)	2 (0.8)	159 (63.1)	2 (0.8)	89 (35.3)	2 (0.8)
電気・ガス・水道業	7 (100.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	4 (57.1)	1 (14.3)	0 (0.0)	2 (28.6)	4 (57.1)	1 (14.3)	3 (42.9)	0 (0.0)	3 (42.9)	1 (14.3)	3 (42.9)	0 (0.0)	3 (42.9)	1 (14.3)
通信・放送	6 (100.0)	1 (16.7)	1 (16.7)	0 (0.0)	4 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (33.3)	4 (66.7)	0 (0.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	3 (50.0)	0 (0.0)	3 (50.0)	0 (0.0)
運輸業	41 (100.0)	18 (43.9)	4 (9.8)	2 (4.9)	18 (43.9)	0 (0.0)	10 (24.4)	12 (29.3)	19 (46.3)	0 (0.0)	22 (53.7)	2 (4.9)	17 (41.5)	0 (0.0)	19 (46.3)	5 (12.2)	17 (41.5)	0 (0.0)
卸小売業	62 (100.0)	19 (30.6)	6 (9.7)	8 (12.9)	29 (46.8)	0 (0.0)	7 (11.3)	22 (35.5)	33 (53.2)	0 (0.0)	26 (41.9)	7 (11.3)	29 (46.8)	0 (0.0)	25 (40.3)	8 (12.9)	29 (46.8)	0 (0.0)
金融・保険業	11 (100.0)	3 (27.3)	2 (18.2)	2 (18.2)	4 (36.4)	1 (9.1)	0 (0.0)	4 (36.4)	7 (63.6)	0 (0.0)	5 (45.5)	2 (18.2)	5 (45.5)	0 (0.0)	5 (45.5)	2 (18.2)	5 (45.5)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	3 (100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)
学術研究	20 (100.0)	9 (45.0)	0 (0.0)	1 (5.0)	9 (45.0)	1 (5.0)	5 (25.0)	6 (30.0)	8 (40.0)	1 (5.0)	11 (55.0)	0 (0.0)	8 (40.0)	1 (5.0)	10 (50.0)	1 (5.0)	8 (40.0)	1 (5.0)
専門・技術サービス業	19 (100.0)	8 (42.1)	1 (5.3)	3 (15.8)	8 (42.1)	0 (0.0)	4 (21.1)	5 (26.3)	10 (52.6)	0 (0.0)	10 (52.6)	0 (0.0)	9 (47.4)	0 (0.0)	10 (52.6)	0 (0.0)	9 (47.4)	0 (0.0)
宿泊業	19 (100.0)	8 (38.1)	0 (0.0)	1 (4.8)	12 (57.1)	1 (4.8)	4 (19.0)	4 (19.0)	13 (61.9)	1 (4.8)	10 (47.6)	0 (0.0)	10 (47.6)	1 (4.8)	8 (38.1)	2 (9.5)	10 (47.6)	1 (4.8)
飲食サービス業	21 (100.0)	8 (38.1)	0 (0.0)	1 (4.8)	12 (57.1)	1 (4.8)	4 (19.0)	4 (19.0)	13 (61.9)	1 (4.8)	10 (47.6)	0 (0.0)	10 (47.6)	1 (4.8)	8 (38.1)	2 (9.5)	10 (47.6)	1 (4.8)
生活関連サービス業	21 (100.0)	8 (38.1)	0 (0.0)	1 (4.8)	12 (57.1)	1 (4.8)	4 (19.0)	4 (19.0)	13 (61.9)	1 (4.8)	10 (47.6)	0 (0.0)	10 (47.6)	1 (4.8)	8 (38.1)	2 (9.5)	10 (47.6)	1 (4.8)
娯楽業	22 (100.0)	9 (40.9)	1 (4.5)	2 (9.1)	11 (50.0)	0 (0.0)	6 (27.3)	3 (13.6)	13 (59.1)	0 (0.0)	12 (54.5)	2 (9.1)	8 (36.4)	0 (0.0)	12 (54.5)	2 (9.1)	8 (36.4)	0 (0.0)
教育・学習支援業	121 (100.0)	30 (24.8)	19 (15.7)	16 (13.2)	62 (51.2)	1 (0.8)	17 (14.0)	41 (33.9)	62 (51.2)	1 (1.7)	48 (39.7)	1 (0.8)	71 (58.7)	1 (0.8)	46 (38.0)	3 (2.5)	71 (58.7)	1 (0.8)
医療・福祉	50 (100.0)	21 (42.0)	11 (22.0)	4 (8.0)	17 (34.0)	0 (0.0)	7 (14.0)	18 (36.0)	23 (46.0)	2 (4.0)	26 (52.0)	1 (2.0)	22 (44.0)	1 (2.0)	25 (50.0)	1 (2.0)	24 (48.0)	0 (0.0)
サービス業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	180 (100.0)	65 (36.1)	32 (17.8)	17 (9.4)	71 (39.4)	5 (2.8)	15 (8.3)	75 (41.7)	87 (48.3)	2 (1.1)	107 (59.4)	7 (3.9)	64 (35.6)	2 (1.1)	101 (56.1)	12 (6.7)	66 (36.7)	2 (1.1)
労働組合無	518 (100.0)	212 (40.9)	40 (7.7)	36 (6.9)	231 (44.6)	7 (1.4)	92 (17.8)	145 (28.0)	275 (53.1)	9 (1.7)	289 (55.8)	10 (1.9)	213 (41.1)	6 (1.2)	275 (53.1)	16 (3.1)	221 (42.7)	6 (1.2)
無回答	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令和6年調査計	665 (100.0)	269 (40.5)	82 (12.3)	43 (6.5)	283 (42.6)	10 (1.5)	105 (15.8)	232 (34.9)	323 (48.6)	10 (1.5)	387 (58.2)	23 (3.5)	258 (38.8)	11 (1.7)	361 (54.3)	35 (5.3)	272 (40.9)	12 (1.8)
令和5年調査計	681 (100.0)	275 (40.4)	86 (12.6)	52 (7.6)	280 (41.1)	9 (1.3)	108 (15.9)	244 (35.8)	325 (47.7)	12 (1.8)	424 (62.3)	24 (3.5)	238 (34.9)	5 (0.7)	411 (60.4)	32 (4.7)	243 (35.7)	5 (0.7)

(2) 勤務延長制度

雇用形態 「変わらない」が 55.8%  
 役職 「その都度決める」が 47.1% 「変わらない」が 38.4%  
 一日の勤務時間 「変わらない」が 62.3%  
 一カ月の勤務時間 「変わらない」が 62.3%

勤務延長制度を導入している事業所の定年後の処遇をみると、雇用形態では「変わらない」(55.8%)、役職では「その都度決める」(47.1%)、一日の勤務時間では「変わらない」(62.3%)、一カ月の勤務時間では「変わらない」(62.3%)がそれぞれ最も高かった。

定年後の処遇状況(勤務延長制度) ※複数回答

( )は%

区 分	勤務延長制度を導入している事業所	①雇用形態					②役職				③一日の勤務時間				④一カ月の勤務時間			
		変わらない	臨時労働者	パート タイマー	その都度 決める	無回答	変わらない	変わる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答	変わらない	短くなる	その都度 決める	無回答
調 査 計	138 (100.0)	77 (55.8)	3 (2.2)	7 (5.1)	53 (38.4)	2 (1.4)	53 (38.4)	19 (13.8)	65 (47.1)	1 (0.7)	86 (62.3)	3 (2.2)	49 (35.5)	1 (0.7)	86 (62.3)	4 (2.9)	48 (34.8)	1 (0.7)
( 規 模 別 )																		
30 ~ 99 人	88 (100.0)	52 (58.1)	1 (1.1)	4 (4.5)	32 (36.4)	1 (1.1)	38 (43.2)	12 (13.6)	37 (42.0)	1 (1.1)	56 (63.6)	2 (2.3)	29 (33.0)	1 (1.1)	55 (62.5)	3 (3.4)	29 (33.0)	1 (1.1)
100 ~ 299 人	25 (100.0)	11 (44.0)	0 (0.0)	1 (4.0)	13 (52.0)	0 (0.0)	5 (20.0)	1 (4.0)	19 (76.0)	0 (0.0)	12 (48.0)	0 (0.0)	13 (52.0)	0 (0.0)	13 (52.0)	0 (0.0)	12 (48.0)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	7 (100.0)	2 (28.6)	2 (28.6)	2 (28.6)	3 (42.9)	0 (0.0)	2 (28.6)	3 (42.9)	2 (28.6)	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	5 (100.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)
1,000 人 以上	13 (100.0)	9 (69.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (30.8)	0 (0.0)	6 (46.2)	2 (15.4)	5 (38.5)	0 (0.0)	8 (61.5)	1 (7.7)	5 (38.5)	0 (0.0)	8 (61.5)	1 (7.7)	5 (38.5)	0 (0.0)
( 産 業 別 )																		
鉱業・採石業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設業	17 (100.0)	11 (64.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (35.3)	0 (0.0)	8 (47.1)	1 (5.9)	8 (47.1)	0 (0.0)	13 (76.5)	0 (0.0)	4 (23.5)	0 (0.0)	13 (76.5)	0 (0.0)	4 (23.5)	0 (0.0)
製造業	43 (100.0)	22 (51.2)	2 (4.7)	4 (9.3)	15 (34.9)	2 (4.7)	13 (30.2)	8 (18.6)	21 (48.8)	1 (2.3)	27 (62.8)	1 (2.3)	15 (34.9)	1 (2.3)	29 (67.4)	1 (2.3)	13 (30.2)	1 (2.3)
電気・ガス・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信・放送	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
運輸業	15 (100.0)	9 (60.0)	0 (0.0)	1 (6.7)	6 (40.0)	0 (0.0)	8 (53.3)	3 (20.0)	4 (26.7)	0 (0.0)	10 (66.7)	1 (6.7)	4 (26.7)	0 (0.0)	10 (66.7)	1 (6.7)	4 (26.7)	0 (0.0)
卸小売業	10 (100.0)	6 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	6 (60.0)	0 (0.0)	5 (50.0)	0 (0.0)	5 (50.0)	0 (0.0)	5 (50.0)	0 (0.0)	5 (50.0)	0 (0.0)
金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不動産・物品賃貸業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学術研究	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
専門・技術サービス業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
宿泊業	7	5	0	1	1	0	3	1	3	0	5	0	2	0	5	0	2	0
飲食サービス業	1 (100.0)	7 (71.4)	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	4 (42.9)	1 (14.3)	4 (42.9)	0 (0.0)	7 (71.4)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)	7 (71.4)	0 (0.0)	2 (28.6)	0 (0.0)
生活関連サービス業	4	2	0	0	2	0	1	0	3	0	1	0	3	0	1	0	3	0
娯楽業	1 (100.0)	50.0 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	50.0 (50.0)	0 (0.0)	25.0 (25.0)	0 (0.0)	75.0 (75.0)	0 (0.0)	25.0 (25.0)	0 (0.0)	75.0 (75.0)	0 (0.0)	25.0 (25.0)	0 (0.0)	75.0 (75.0)	0 (0.0)
教育・学習支援業	8 (100.0)	3 (37.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	4 (50.0)	0 (0.0)	4 (50.0)	0 (0.0)	4 (50.0)	0 (0.0)	5 (62.5)	1 (12.5)	2 (25.0)	0 (0.0)	5 (62.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	0 (0.0)
医療・福祉	22 (100.0)	10 (45.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (54.5)	0 (0.0)	6 (27.3)	5 (22.7)	11 (50.0)	0 (0.0)	11 (50.0)	0 (0.0)	11 (50.0)	0 (0.0)	10 (45.5)	0 (0.0)	12 (54.5)	0 (0.0)
サービス業	9 (100.0)	7 (77.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (22.2)	0 (0.0)	5 (55.6)	0 (0.0)	4 (44.4)	0 (0.0)	7 (77.8)	0 (0.0)	2 (22.2)	0 (0.0)	7 (77.8)	0 (0.0)	2 (22.2)	0 (0.0)
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働組合有	25 (100.0)	16 (64.0)	0 (0.0)	1 (4.0)	8 (32.0)	0 (0.0)	13 (52.0)	4 (16.0)	8 (32.0)	0 (0.0)	18 (72.0)	2 (8.0)	6 (24.0)	0 (0.0)	17 (68.0)	2 (8.0)	7 (28.0)	0 (0.0)
労働組合無	113 (100.0)	61 (54.0)	3 (2.7)	6 (5.3)	45 (39.8)	2 (1.8)	40 (35.4)	15 (13.3)	57 (50.4)	1 (0.9)	68 (60.2)	1 (0.9)	43 (38.1)	1 (0.9)	69 (61.1)	2 (1.8)	41 (36.3)	1 (0.9)
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和6年調査計	109 (100.0)	67 (61.5)	2 (1.8)	5 (4.6)	30 (27.5)	11 (10.1)	44 (40.4)	14 (12.8)	39 (35.8)	12 (11.0)	71 (65.1)	1 (0.9)	25 (22.9)	12 (11.0)	69 (63.3)	3 (2.8)	25 (22.9)	12 (11.0)
令和5年調査計	110 (100.0)	73 (66.4)	1 (0.9)	3 (2.7)	32 (29.1)	3 (2.7)	44 (40.0)	14 (12.7)	49 (44.5)	4 (3.6)	83 (75.5)	0 (0.0)	25 (22.7)	3 (2.7)	82 (74.5)	1 (0.9)	25 (22.7)	3 (2.7)

## (VII) 退職金

### 1 退職金制度

#### (1) 実施状況

**退職金制度 「あり」が 90.3%**

退職金制度の実施状況をみると、「退職金制度あり」は 90.3%と、前年 (90.2%) 比較して 0.1ポイント増加した。

**退職金制度の形態 「退職一時金のみ」が 63.0%**

**「退職一時金と退職年金の併用」が 19.0%**

**「一方又は両方を労働者が選択」が 14.4%**

退職金制度の形態をみると、「退職一時金のみ」が 63.0 %で最も高く、次いで、「退職一時金と退職年金の併用」が 19.0 %、「一方又は両方を労働者が選択」が 14.4 %などの順となっている。

規模別にみると、規模が小さい事業所では「退職一時金のみ」の割合が高く、規模が大きい事業所では「退職一時金と退職年金の併用」の割合が高くなっている。

#### 退職金制度の実施状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	形 態							退職金制度なし	無回答
		退職金制度あり	退職一時金制度のみ	退職年金制度のみ	両者の併用	一方又は両方を労働者が選択	無回答			
調 査 計	817 [100.0]	738 [90.3]	465 (63.0)	22 (3.0)	140 (19.0)	106 (14.4)	5 (0.7)	77 [9.4]	2 [0.2]	
( 規 模 別 )										
30 ~ 99 人	400 [100.0]	350 [87.5]	277 (79.1)	7 (2.0)	41 (11.7)	22 (6.3)	3 (0.9)	48 [12.0]	2 [0.5]	
100 ~ 299 人	219 [100.0]	198 [90.4]	118 (59.6)	9 (4.5)	36 (18.2)	33 (16.7)	2 (1.0)	21 [9.6]	0 [0.0]	
300 ~ 499 人	73 [100.0]	69 [94.5]	40 (58.0)	0 (0.0)	12 (17.4)	17 (24.6)	0 (0.0)	4 [5.5]	0 [0.0]	
500 ~ 999 人	47 [100.0]	45 [95.7]	11 (24.4)	1 (2.2)	20 (44.4)	13 (28.9)	0 (0.0)	2 [4.3]	0 [0.0]	
1,000 人以上	78 [100.0]	76 [97.4]	19 (25.0)	5 (6.6)	31 (40.8)	21 (27.6)	0 (0.0)	2 [2.6]	0 [0.0]	
( 産 業 別 )										
鉱業・採石業	1 [100.0]	1 [100.0]	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 (0.0)	
建設業	75 [100.0]	75 [100.0]	56 (74.7)	0 (0.0)	14 (18.7)	5 (6.7)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
製造業	290 [100.0]	261 [90.0]	131 (50.2)	8 (3.1)	71 (27.2)	51 (19.5)	0 (0.0)	28 [9.7]	1 [0.3]	
電気・ガス・水道業	7 [100.0]	7 [100.0]	1 (14.3)	1 (14.3)	2 (28.6)	3 (42.9)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
通信・放送	7 [100.0]	5 [71.4]	2 (40.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	2 [28.6]	0 [0.0]	
運輸業	52 [100.0]	40 [76.9]	31 (77.5)	1 (2.5)	2 (5.0)	6 (15.0)	0 (0.0)	12 [23.1]	0 [0.0]	
卸小売業	71 [100.0]	68 [95.8]	33 (48.5)	3 (4.4)	13 (19.1)	19 (27.9)	0 (0.0)	3 [4.2]	0 [0.0]	
金融・保険業	13 [100.0]	13 [100.0]	3 (23.1)	0 (0.0)	6 (46.2)	4 (30.8)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
不動産・物品賃貸業	3 [100.0]	3 [100.0]	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 [0.0]	0 [0.0]	
学術研究	22 [100.0]	22 [100.0]	13 (59.1)	0 (0.0)	7 (31.8)	1 (4.5)	1 (4.5)	0 [0.0]	0 [0.0]	
専門・技術サービス	23 [100.0]	19 [82.6]	16 (84.2)	0 (0.0)	3 (15.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 [17.4]	0 [0.0]	
宿泊	26 [100.0]	19 [73.1]	14 (73.7)	0 (0.0)	3 (15.8)	2 (10.5)	0 (0.0)	7 [26.9]	0 [0.0]	
飲食サービス	31 [100.0]	30 [96.8]	28 (93.3)	0 (0.0)	1 (3.3)	1 (3.3)	0 (0.0)	1 [3.2]	0 [0.0]	
教育・学習支援業	135 [100.0]	124 [91.9]	100 (80.6)	5 (4.0)	11 (8.9)	5 (4.0)	3 (2.4)	10 [7.4]	1 [0.7]	
サービス業	61 [100.0]	51 [83.6]	35 (68.6)	1 (2.0)	7 (13.7)	7 (13.7)	1 (2.0)	10 [16.4]	0 [0.0]	
無回答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 [0.0]	
労働組合有	203 [100.0]	193 [95.1]	68 (35.2)	7 (3.6)	63 (32.6)	53 (27.5)	2 (1.0)	10 [4.9]	0 [0.0]	
労働組合無	612 [100.0]	544 [88.9]	397 (73.0)	15 (2.8)	76 (14.0)	53 (9.7)	3 (0.6)	66 [10.8]	2 [0.3]	
無回答	2 [100.0]	1 [50.0]	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 [50.0]	0 [0.0]	
令和6年調査計	784 [100.0]	707 [90.2]	436 (61.7)	23 (3.3)	132 (18.7)	106 (15.0)	10 (1.4)	77 [9.8]	0 [0.0]	
令和5年調査計	783 [100.0]	709 [90.5]	450 (63.5)	16 (2.3)	134 (18.9)	102 (14.4)	7 (1.0)	72 [9.2]	2 [0.3]	

(2) 支払い準備形態

支払い準備形態 「社内準備」が 42.3%

退職金制度のある 738 事業所の支払い準備形態をみると、「社内準備」が 42.3 %で最も高く、次いで、「中小企業退職金共済制度」の 37.7 %、「確定給付企業年金」の 22.4 %などが続いている。

規模別にみると、30～99 人では「中小企業退職金共済制度」、1,000 人以上では「確定給付企業年金」、「確定拠出年金」の割合が高くなっている。

退職金の支払い準備形態

( )は%

区 分	退職金制度のある事業所	支払準備形態 ※複数回答								
		中小企業退職金共済制度	特定退職金共済制度	事業保険、福祉厚生保険など	社内準備	調整年金(厚生年金基金)	確定給付企業年金	確定拠出年金	その他	無回答
調 査 計	738 (100.0)	278 (37.7)	99 (13.4)	42 (5.7)	312 (42.3)	13 (1.8)	165 (22.4)	146 (19.8)	30 (4.1)	5 (0.7)
( 規 模 別 )										
30 ～ 99 人	350 (100.0)	202 (57.7)	53 (15.1)	23 (6.6)	137 (39.1)	4 (1.1)	25 (7.1)	28 (8.0)	19 (5.4)	2 (0.6)
100 ～ 299 人	198 (100.0)	53 (26.8)	30 (15.2)	18 (9.1)	87 (43.9)	2 (1.0)	50 (25.3)	38 (19.2)	5 (2.5)	2 (1.0)
300 ～ 499 人	69 (100.0)	17 (24.6)	7 (10.1)	1 (1.4)	35 (50.7)	2 (2.9)	26 (37.7)	19 (27.5)	1 (1.4)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	45 (100.0)	5 (11.1)	4 (8.9)	0 (0.0)	23 (51.1)	0 (0.0)	25 (55.6)	20 (44.4)	1 (2.2)	0 (0.0)
1,000 人 以上	76 (100.0)	1 (1.3)	5 (6.6)	0 (0.0)	30 (39.5)	5 (6.6)	39 (51.3)	41 (53.9)	4 (5.3)	1 (1.3)
( 産 業 別 )										
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	64 (85.3)	9 (12.0)	6 (8.0)	25 (33.3)	1 (1.3)	8 (10.7)	7 (9.3)	1 (1.3)	0 (0.0)
製 造 業	261 (100.0)	98 (37.5)	7 (2.7)	18 (6.9)	115 (44.1)	2 (0.8)	76 (29.1)	78 (29.9)	6 (2.3)	2 (0.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	4 (57.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	3 (42.9)	2 (28.6)	1 (14.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	5 (100.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)
運 輸 業	40 (100.0)	21 (52.5)	2 (5.0)	1 (2.5)	21 (52.5)	0 (0.0)	3 (7.5)	3 (7.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
卸 小 売 業	68 (100.0)	20 (29.4)	5 (7.4)	3 (4.4)	30 (44.1)	3 (4.4)	26 (38.2)	25 (36.8)	1 (1.5)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (38.5)	2 (15.4)	8 (61.5)	6 (46.2)	1 (7.7)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	10 (45.5)	3 (13.6)	3 (13.6)	14 (63.6)	1 (4.5)	5 (22.7)	5 (22.7)	1 (4.5)	1 (4.5)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	4 (21.1)	1 (5.3)	0 (0.0)	12 (63.2)	0 (0.0)	2 (10.5)	3 (15.8)	0 (0.0)	1 (5.3)
宿 泊	19 (100.0)	4 (21.1)	1 (5.3)	0 (0.0)	12 (63.2)	0 (0.0)	2 (10.5)	3 (15.8)	0 (0.0)	1 (5.3)
飲 食 サ ー ビ ス	19 (100.0)	6 (31.6)	2 (10.5)	2 (10.5)	9 (47.4)	0 (0.0)	1 (5.3)	3 (15.8)	2 (10.5)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	30 (100.0)	6 (20.0)	17 (56.7)	1 (3.3)	9 (30.0)	0 (0.0)	3 (10.0)	1 (3.3)	3 (10.0)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	124 (100.0)	22 (17.7)	41 (33.1)	6 (4.8)	44 (35.5)	2 (1.6)	21 (16.9)	8 (6.5)	13 (10.5)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	51 (100.0)	17 (33.3)	12 (23.5)	1 (2.0)	25 (49.0)	2 (3.9)	8 (15.7)	4 (7.8)	0 (0.0)	1 (2.0)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	193 (100.0)	37 (19.2)	10 (5.2)	3 (1.6)	82 (42.5)	7 (3.6)	84 (43.5)	72 (37.3)	7 (3.6)	2 (1.0)
労 働 組 合 無	544 (100.0)	240 (44.1)	89 (16.4)	39 (7.2)	230 (42.3)	6 (1.1)	81 (14.9)	74 (13.6)	23 (4.2)	3 (0.6)
無 回 答	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	707 (100.0)	262 (37.1)	97 (13.7)	41 (5.8)	307 (43.4)	25 (3.5)	157 (22.2)	151 (21.4)	30 (4.2)	4 (0.6)
令 和 5 年 調 査 計	709 (100.0)	250 (35.3)	101 (14.2)	38 (5.4)	294 (41.5)	20 (2.8)	170 (24.0)	147 (20.7)	33 (4.7)	4 (0.6)

(3) 退職年金の従業員拠出制

退職年金の掛金 「無拠出制」が 68.8%

退職年金の掛金の有無について回答のあった事業所のうち、「無拠出制」は 68.8 %、「拠出制」が 31.2 %となっている。

退職年金の従業員拠出の有無 [ ], ( )は%

区 分	総数	回答事業所数		無回答	
		拠出制	無拠出制		
調 査 計	817 [100.0]	263 [32.2]	181 (68.8)	554 [67.8]	
( 規 模 別 )					
30 ～ 99 人	400 [100.0]	70 [17.5]	51 (72.9)	330 [82.5]	
100 ～ 299 人	219 [100.0]	77 [35.2]	57 (74.0)	142 [64.8]	
300 ～ 499 人	73 [100.0]	27 [37.0]	20 (74.1)	46 [63.0]	
500 ～ 999 人	47 [100.0]	34 [72.3]	13 (61.8)	13 [27.7]	
1,000 人 以 上	78 [100.0]	55 [70.5]	23 (58.2)	23 [29.5]	
( 産 業 別 )					
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	0 [0.0]	0 -	1 [100.0]	
建 設 業	75 [100.0]	19 [25.3]	10 (52.6)	56 [74.7]	
製 造 業	290 [100.0]	128 [44.1]	88 (68.8)	162 [55.9]	
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 [100.0]	5 [71.4]	3 (60.0)	2 [28.6]	
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	3 [42.9]	2 (66.7)	4 [57.1]	
運 輸 業	52 [100.0]	9 [17.3]	7 (77.8)	43 [82.7]	
卸 小 売 業	71 [100.0]	35 [49.3]	25 (71.4)	36 [50.7]	
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	9 [69.2]	7 (77.8)	4 [30.8]	
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 [100.0]	2 [66.7]	2 (100.0)	1 [33.3]	
学 術 研 究	22 [100.0]	8 [36.4]	6 (75.0)	14 [63.6]	
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 [100.0]	3 [13.0]	1 (33.3)	20 [87.0]	
宿 泊	26 [100.0]	5 [19.2]	2 (40.0)	21 [80.8]	
飲 食 サ ー ビ ス	26 [100.0]	5 [6.5]	5 (50.0)	21 [93.5]	
生 活 関 連 サ ー ビ ス	31 [100.0]	2 [6.5]	1 (50.0)	29 [93.5]	
娯 楽 業	31 [100.0]	2 [6.5]	1 (50.0)	29 [93.5]	
教 育 ・ 学 習 支 援 業	31 [100.0]	2 [6.5]	1 (50.0)	29 [93.5]	
医 療 ・ 福 祉	135 [100.0]	20 [14.8]	15 (75.0)	115 [85.2]	
サ ー ビ ス 業	61 [100.0]	15 [24.6]	12 (80.0)	46 [75.4]	
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	
労 働 組 合 有	203 [100.0]	119 [58.6]	73 (61.3)	84 [41.4]	
労 働 組 合 無	612 [100.0]	143 [23.4]	107 (74.8)	469 [76.6]	
無 回 答	2 [100.0]	1 [50.0]	1 (100.0)	1 [50.0]	
令 和 6 年 調 査 計	784 [100.0]	257 [32.8]	174 (67.7)	527 [67.2]	
令 和 5 年 調 査 計	783 [100.0]	246 [31.4]	165 (67.1)	537 [68.6]	

(4) 非正規の職員の退職金制度

非正規の職員の退職金制度 「あり」は 12.2%

非正規の職員の退職金制度をみると、「制度あり」が 12.2%、「制度なし」が 86.9%となり、「制度あり」は前年(12.2%)と同様であった。また、規模別にみると、「制度あり」の割合は、300～499人を除く全てにおいて1割以上となっている。

非正規の職員の退職金制度の有無 ( )は%

区 分	総数	制度あり	制度なし	無回答
調 査 計	817 (100.0)	100 (12.2)	710 (86.9)	7 (0.9)
( 規 模 別 )				
30 ～ 99 人	400 (100.0)	47 (11.8)	350 (87.5)	3 (0.8)
100 ～ 299 人	219 (100.0)	25 (11.4)	192 (87.7)	2 (0.9)
300 ～ 499 人	73 (100.0)	4 (5.5)	68 (93.2)	1 (1.4)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	11 (23.4)	36 (76.6)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	13 (16.7)	64 (82.1)	1 (1.3)
( 産 業 別 )				
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	6 (8.0)	68 (90.7)	1 (1.3)
製 造 業	290 (100.0)	30 (10.3)	258 (89.0)	2 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	2 (28.6)	5 (71.4)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	2 (28.6)	5 (71.4)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	1 (1.9)	50 (96.2)	1 (1.9)
卸 小 売 業	71 (100.0)	9 (12.7)	62 (87.3)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	2 (15.4)	11 (84.6)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	3 (13.6)	19 (86.4)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	23 (100.0)	1 (4.3)	22 (95.7)	0 (0.0)
宿 泊	23 (100.0)	1 (4.3)	22 (95.7)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス 業	26 (100.0)	1 (3.8)	24 (92.3)	1 (3.8)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	31 (100.0)	6 (19.4)	25 (80.6)	0 (0.0)
娛 楽	135 (100.0)	29 (21.5)	106 (78.5)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	61 (100.0)	6 (9.8)	53 (86.9)	2 (3.3)
医 療 ・ 福 祉	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	203 (100.0)	28 (13.8)	173 (85.2)	2 (1.0)
労 働 組 合 無	612 (100.0)	71 (11.6)	536 (87.6)	5 (0.8)
無 回 答	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	96 (12.2)	670 (85.5)	18 (2.3)
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	99 (12.6)	663 (84.7)	21 (2.7)

(Ⅷ) 男女共同参画

1 女性の昇進・参画

(1) 昇給等の男女間格差

昇給等の格差 「男女とも変わらない」が 55.6%

大卒標準労働者（注）の昇給等の男女間格差は、「男女とも変わらない」が 55.6 %で最も高い割合となった。一方、格差有（「男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する」（10.2 %）、「女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する」（0.4 %））の割合は 10.5 %となった。

男女間で格差がある場合の格差が生じる時期は、「管理職に昇進するとき」が 24.4 %で最も高く、「わからない」が 23.3 %、「入社してから6～10年目まで」が 22.1 %、「入社してから5年目まで」が 12.8 %などの順となっている。

（注）大卒標準労働者・・・大学卒業後、直ちに企業に入社し同一企業に継続して勤務している労働者

昇給等での男女間の格差の有無

( )は%

区 分	総数	男性の方が女性よりはやく昇給・昇格する	女性の方が男性よりはやく昇給・昇格する	男女とも変わらない	把握していない	対象者がいないので比較できない	無回答
調 査 計	817 (100.0)	83 (10.2)	3 (0.4)	454 (55.6)	31 (3.8)	241 (29.5)	5 (0.6)
( 規 模 別 )							
30 ～ 99 人	400 (100.0)	35 (8.8)	1 (0.3)	202 (50.5)	13 (3.3)	145 (36.3)	4 (1.0)
100 ～ 299 人	219 (100.0)	28 (12.8)	1 (0.5)	121 (55.3)	8 (3.7)	61 (27.9)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	73 (100.0)	8 (11.0)	0 (0.0)	46 (63.0)	2 (2.7)	16 (21.9)	1 (1.4)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	8 (17.0)	0 (0.0)	30 (63.8)	2 (4.3)	7 (14.9)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	4 (5.1)	1 (1.3)	55 (70.5)	6 (7.7)	12 (15.4)	0 (0.0)
( 産 業 別 )							
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	8 (10.7)	0 (0.0)	32 (42.7)	4 (5.3)	31 (41.3)	0 (0.0)
製 造 業	290 (100.0)	36 (12.4)	1 (0.3)	129 (44.5)	16 (5.5)	107 (36.9)	1 (0.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	4 (57.1)	0 (0.0)	1 (14.3)	1 (14.3)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (85.7)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	4 (7.7)	0 (0.0)	22 (42.3)	1 (1.9)	24 (46.2)	1 (1.9)
卸 小 売 業	71 (100.0)	21 (29.6)	0 (0.0)	34 (47.9)	2 (2.8)	14 (19.7)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	2 (15.4)	0 (0.0)	11 (84.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	2 (9.1)	0 (0.0)	15 (68.2)	2 (9.1)	3 (13.6)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	3 (13.0)	0 (0.0)	13 (56.5)	0 (0.0)	7 (30.4)	0 (0.0)
宿 泊	26 (100.0)	4 (15.4)	0 (0.0)	13 (50.0)	1 (3.8)	8 (30.8)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	31 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	30 (96.8)	0 (0.0)	1 (3.2)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	135 (100.0)	1 (0.7)	1 (0.7)	115 (85.2)	3 (2.2)	14 (10.4)	1 (0.7)
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	1 (1.6)	1 (1.6)	28 (45.9)	2 (3.3)	28 (45.9)	1 (1.6)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 (100.0)	23 (11.3)	1 (0.5)	124 (61.1)	7 (3.4)	47 (23.2)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	612 (100.0)	60 (9.8)	2 (0.3)	330 (53.9)	23 (3.8)	193 (31.5)	4 (0.7)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	87 (11.1)	5 (0.6)	422 (53.8)	37 (4.7)	222 (28.3)	11 (1.4)
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	91 (11.6)	7 (0.9)	411 (52.5)	35 (4.5)	224 (28.6)	15 (1.9)

昇給等での男女間の格差が生じる時期

( )は%

区 分	入社後の男女間格差が生じる時期								
	格差のある事業所	入社してから5年目まで	入社してから6～10年目まで	入社してから11～15年目まで	入社してから16～20年目まで	管理職に昇進するとき	その他	わからない	無回答
調 査 計	86 (100.0)	11 (12.8)	19 (22.1)	8 (9.3)	0 (0.0)	21 (24.4)	1 (1.2)	20 (23.3)	6 (7.0)
( 規 模 別 )									
30 ～ 99 人	36 (100.0)	6 (16.7)	7 (19.4)	1 (2.8)	0 (0.0)	8 (22.2)	0 (0.0)	10 (27.8)	4 (11.1)
100 ～ 299 人	29 (100.0)	5 (17.2)	5 (17.2)	3 (10.3)	0 (0.0)	7 (24.1)	1 (3.4)	7 (24.1)	1 (3.4)
300 ～ 499 人	8 (100.0)	0 (0.0)	4 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (25.0)	0 (0.0)	2 (25.0)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	8 (100.0)	0 (0.0)	2 (25.0)	3 (37.5)	0 (0.0)	2 (25.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	5 (100.0)	0 (0.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	2 (40.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (20.0)
( 産 業 別 )									
鉱 業 ・ 採 石 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
建 設 業	8 (100.0)	2 (25.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
製 造 業	37 (100.0)	3 (8.1)	7 (18.9)	2 (5.4)	0 (0.0)	9 (24.3)	0 (0.0)	12 (32.4)	4 (10.8)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
運 輸 業	4 (100.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)
卸 小 売 業	21 (100.0)	5 (23.8)	2 (9.5)	3 (14.3)	0 (0.0)	6 (28.6)	0 (0.0)	4 (19.0)	1 (4.8)
金 融 ・ 保 険 業	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
学 術 研 究	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サービス	3 (100.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	1 (25.0)
飲 食 サービス	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	1 (25.0)
生 活 関 連 サービス	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	1 (25.0)
娯 楽 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
医 療 ・ 福 祉	2 (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	24 (100.0)	0 (0.0)	7 (29.2)	6 (25.0)	0 (0.0)	4 (16.7)	0 (0.0)	5 (20.8)	2 (8.3)
労 働 組 合 無	62 (100.0)	11 (17.7)	12 (19.4)	2 (3.2)	0 (0.0)	17 (27.4)	1 (1.6)	15 (24.2)	4 (6.5)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
令 和 6 年 調 査 計	92 (100.0)	20 (21.7)	20 (21.7)	9 (9.8)	2 (2.2)	21 (22.8)	3 (3.3)	10 (10.9)	7 (7.6)
令 和 5 年 調 査 計	98 (100.0)	9 (9.2)	22 (22.4)	11 (11.2)	2 (2.0)	31 (31.6)	1 (1.0)	17 (17.3)	5 (5.1)

(2) 管理職への登用状況

管理職人数の構成比 男性：78.9% 女性：21.1%

男女別に管理職人数の構成比をみると、男性の78.9%に対して、女性は21.1%にとどまっている。年齢別に管理職人数をみると、男性、女性とも「50～59歳」の人数が最も多い。

管理職ポスト別にみると、部長および課長は男性、女性とも「50～59歳」、係長は男性、女性とも「40～49歳」が最も多い。

また、常用労働者（正規の職員）以外の管理職がいる事業所数は29となっている。

管理職人数(全体)

[ ], ( )は%

区分	総計			30歳未満		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60歳以上	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	16,016 (100.0) [100.0]	12,634 (78.9) [78.9]	3,382 (21.1) [21.1]	138 (69.0) [0.9]	62 (31.0) [0.4]	1,608 (76.7) [10.0]	488 (23.3) [3.0]	4,336 (78.2) [27.1]	1,208 (21.8) [7.5]	5,197 (79.8) [32.4]	1,313 (20.2) [8.2]	1,355 (81.3) [8.5]	311 (18.7) [1.9]
(規模別)													
30～99人	4,333 (100.0) [100.0]	3,348 (77.3) [77.3]	985 (22.7) [22.7]	49 (1.1) [0.5]	20 (0.5) [0.5]	395 (76.6) [23.4]	121 (24.4) [2.8]	1,113 (76.1) [25.7]	325 (22.6) [7.5]	1,208 (76.1) [27.9]	379 (23.9) [8.7]	583 (80.6) [13.5]	140 (19.4) [3.2]
100～299人	4,258 (100.0) [100.0]	3,241 (78.5) [78.5]	917 (21.5) [21.5]	48 (1.1) [0.4]	17 (0.4) [0.4]	406 (75.9) [9.5]	129 (24.1) [3.0]	1,197 (77.8) [27.9]	338 (22.2) [7.9]	1,350 (79.6) [31.7]	346 (20.4) [8.1]	350 (80.1) [8.2]	87 (19.9) [2.0]
300～499人	2,376 (100.0) [100.0]	1,805 (76.0) [76.0]	571 (24.0) [24.0]	12 (0.5) [0.5]	2 (0.1) [0.1]	271 (75.7) [11.4]	87 (24.3) [3.7]	656 (74.2) [27.6]	228 (25.8) [9.6]	898 (76.7) [29.4]	212 (23.3) [8.9]	168 (80.0) [7.1]	42 (20.0) [1.8]
500～999人	1,201 (100.0) [100.0]	983 (81.8) [81.8]	218 (18.2) [18.2]	4 (0.3) [0.3]	3 (0.2) [0.2]	118 (79.2) [9.8]	31 (20.8) [2.6]	320 (85.3) [26.6]	55 (14.7) [4.6]	468 (81.4) [30.1]	107 (18.6) [8.9]	73 (76.8) [6.1]	22 (23.2) [1.8]
1,000人以上	3,848 (100.0) [100.0]	3,157 (82.0) [82.0]	691 (18.0) [18.0]	25 (0.6) [0.6]	20 (0.5) [0.5]	418 (77.7) [10.9]	120 (22.3) [3.1]	1,060 (80.2) [27.5]	262 (19.8) [6.8]	1,473 (84.6) [38.3]	269 (15.4) [7.0]	181 (90.0) [4.7]	20 (10.0) [0.5]
(産業別)													
鉱業・採石業	2 (100.0) [100.0]	2 (100.0) [100.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	2 (100.0) [100.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]
建設業	1,431 (100.0) [100.0]	1,311 (91.6) [91.6]	120 (8.4) [8.4]	8 (0.6) [0.6]	0 (0.0) [0.0]	144 (92.3) [10.1]	0 (0.0) [0.0]	357 (90.2) [24.9]	39 (9.8) [2.7]	549 (90.6) [38.4]	57 (9.4) [4.0]	253 (95.5) [17.7]	12 (4.5) [0.8]
製造業	6,022 (100.0) [100.0]	5,427 (90.1) [90.1]	595 (9.9) [9.9]	56 (0.9) [0.9]	5 (0.1) [0.1]	637 (87.7) [10.6]	89 (12.3) [1.5]	1,945 (89.6) [32.3]	226 (10.4) [3.8]	2,354 (90.9) [39.1]	236 (9.1) [3.9]	435 (91.8) [7.2]	39 (8.2) [0.6]
電気・ガス・水道業	238 (100.0) [100.0]	208 (87.4) [87.4]	30 (12.6) [12.6]	12 (5.0) [5.0]	0 (0.0) [0.0]	25 (89.3) [10.5]	3 (10.7) [0.3]	63 (80.8) [26.5]	15 (19.2) [6.3]	97 (89.0) [40.8]	12 (11.0) [5.0]	11 (100.0) [4.6]	0 (0.0) [0.0]
通信・放送	211 (100.0) [100.0]	198 (93.8) [93.8]	13 (6.2) [6.2]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	15 (88.2) [7.1]	2 (9.5) [0.9]	86 (93.5) [40.8]	6 (6.5) [2.8]	95 (95.0) [45.0]	5 (5.0) [2.4]	2 (100.0) [0.9]	0 (0.0) [0.0]
運輸業	414 (100.0) [100.0]	358 (86.5) [86.5]	56 (13.5) [13.5]	3 (0.7) [0.7]	0 (0.0) [0.0]	28 (90.3) [6.8]	3 (9.7) [0.7]	107 (87.0) [25.8]	16 (13.0) [3.9]	133 (86.4) [32.1]	21 (13.6) [5.1]	87 (84.5) [21.0]	16 (15.5) [3.9]
卸小売業	1,622 (100.0) [100.0]	1,318 (81.3) [81.3]	304 (18.7) [18.7]	28 (56.0) [1.7]	22 (44.0) [1.4]	221 (85.0) [13.6]	39 (15.0) [2.4]	524 (82.8) [32.3]	109 (17.2) [6.7]	432 (80.0) [26.6]	108 (20.0) [6.7]	113 (81.3) [7.0]	26 (18.7) [1.6]
金融・保険業	1,501 (100.0) [100.0]	1,099 (73.2) [73.2]	402 (26.8) [26.8]	5 (50.0) [0.3]	5 (50.0) [0.3]	187 (64.3) [12.5]	104 (35.7) [6.9]	283 (73.1) [18.9]	56 (26.9) [6.9]	566 (76.3) [37.7]	176 (23.7) [6.9]	58 (81.7) [3.9]	13 (18.3) [0.9]
不動産・物品賃貸業	25 (100.0) [100.0]	25 (100.0) [100.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	2 (100.0) [8.0]	0 (0.0) [0.0]	6 (100.0) [24.0]	0 (0.0) [0.0]	14 (100.0) [56.0]	0 (0.0) [0.0]	3 (100.0) [12.0]	0 (0.0) [0.0]
学術研究 専門・技術サービス	345 (100.0) [100.0]	297 (86.1) [86.1]	48 (13.9) [13.9]	2 (16.7) [0.6]	10 (83.3) [2.9]	43 (81.1) [12.5]	10 (18.9) [3.1]	107 (89.9) [31.0]	12 (10.1) [3.5]	95 (85.6) [27.5]	16 (14.4) [4.6]	50 (100.0) [14.5]	0 (0.0) [0.0]
宿泊業 飲食サービス	324 (100.0) [100.0]	239 (73.8) [73.8]	85 (26.2) [26.2]	4 (50.0) [1.2]	4 (50.0) [1.2]	32 (53.3) [9.9]	28 (46.7) [8.6]	76 (71.7) [23.5]	30 (28.3) [9.3]	102 (86.4) [31.5]	16 (13.6) [4.9]	25 (78.1) [7.7]	7 (21.9) [2.2]
生活関連サービス 娯楽業	284 (100.0) [100.0]	221 (77.8) [77.8]	63 (22.2) [22.2]	3 (50.0) [1.1]	3 (50.0) [1.1]	30 (75.0) [10.6]	10 (25.0) [3.5]	107 (87.0) [37.7]	32 (23.0) [11.3]	58 (80.6) [20.4]	14 (19.4) [4.9]	23 (85.2) [8.1]	4 (14.8) [1.4]
教育・学習支援業	577 (100.0) [100.0]	347 (60.1) [60.1]	230 (39.9) [39.9]	6 (66.7) [1.0]	3 (33.3) [0.5]	49 (57.6) [8.5]	36 (42.4) [6.2]	88 (50.9) [15.3]	85 (49.1) [14.7]	121 (60.2) [21.0]	80 (39.8) [13.9]	26 (76.1) [14.4]	26 (23.9) [4.5]
医療・福祉	2,246 (100.0) [100.0]	931 (41.5) [41.5]	1,315 (58.5) [58.5]	8 (44.4) [0.4]	10 (55.6) [0.4]	134 (49.6) [6.0]	136 (50.4) [6.1]	349 (41.1) [15.5]	500 (58.9) [22.3]	275 (35.1) [12.2]	509 (64.9) [22.7]	165 (50.8) [7.3]	160 (49.2) [7.1]
サービス業	774 (100.0) [100.0]	653 (84.4) [84.4]	121 (15.6) [15.6]	3 (100.0) [0.4]	0 (0.0) [0.0]	61 (79.2) [7.9]	16 (20.8) [2.1]	238 (87.5) [30.7]	34 (12.5) [4.4]	304 (82.8) [39.3]	63 (17.2) [8.1]	47 (85.5) [6.1]	8 (14.5) [1.0]
無回答	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]
労働組合有	6,581 (100.0) [100.0]	5,414 (82.3) [82.3]	1,167 (17.7) [17.7]	42 (63.6) [0.6]	24 (36.4) [0.4]	639 (77.5) [9.7]	185 (22.5) [2.8]	1,757 (82.5) [26.7]	373 (17.5) [5.7]	2,543 (82.8) [38.4]	527 (17.2) [8.0]	433 (88.2) [6.6]	58 (11.8) [0.9]
労働組合無	9,423 (100.0) [100.0]	7,211 (76.5) [76.5]	2,212 (23.5) [23.5]	96 (71.6) [1.0]	38 (28.4) [0.4]	966 (76.3) [10.3]	300 (23.7) [3.2]	2,576 (75.5) [27.3]	835 (23.5) [8.9]	2,653 (77.1) [28.2]	786 (22.9) [8.3]	920 (78.4) [9.8]	253 (21.6) [2.7]
無回答	12 (100.0) [100.0]	9 (75.0) [75.0]	3 (25.0) [25.0]	0 (0.0) [0.0]	0 (0.0) [0.0]	3 (50.0) [25.0]	3 (50.0) [25.0]	3 (100.0) [10.0]	3 (0.0) [0.0]	1 (100.0) [8.3]	0 (0.0) [0.0]	2 (100.0) [16.7]	0 (0.0) [0.0]
令和6年調査計	16,383 (100.0) [100.0]	13,056 (79.7) [79.7]	3,327 (20.3) [20.3]	108 (45.8) [0.7]	128 (54.2) [0.8]	1,723 (76.9) [10.5]	517 (23.1) [3.2]	4,625 (88.6) [28.2]	1,169 (20.2) [7.1]	5,294 (81.2) [32.3]	1,227 (18.8) [7.5]	1,306 (82.0) [8.0]	286 (18.0) [1.7]
令和5年調査計	16,394 (100.0) [100.0]	13,278 (81.0) [81.0]	3,116 (19.0) [19.0]	121 (61.4) [0.7]	76 (38.6) [0.5]	1,854 (78.4) [11.3]	510 (21.6) [3.1]	4,698 (89.2) [28.7]	1,232 (20.8) [7.5]	5,323 (83.3) [32.6]	1,075 (16.7) [6.6]	1,253 (84.9) [7.6]	223 (15.1) [1.4]
部 長	2,896 (100.0) [100.0]	2,580 (89.1) [89.1]	316 (10.9) [10.9]	3 (100.0) [0.1]	0 (0.0) [0.0]	42 (80.8) [1.5]	10 (19.2) [0.3]	515 (88.6) [17.8]	66 (11.4) [2.3]	1,339 (89.8) [46.2]	152 (10.2) [5.2]	681 (88.6) [23.5]	88 (11.4) [3.0]
課 長	5,649 (100.0) [100.0]	4,675 (82.8) [82.8]	974 (17.2) [17.2]	11 (78.6) [0.2]	3 (21.4) [0.1]	311 (83.4) [5.5]	62 (83.9) [1.1]	1,774 (83.9) [31.4]	340 (16.1) [6.0]	2,165 (82.5) [38.3]	458 (17.5) [8.1]	414 (78.9) [7.3]	111 (21.1) [2.0]
係 長	7,471 (100.0) [100.0]	5,379 (72.0) [72.0]	2,092 (28.0) [28.0]	124 (67.8) [1.7]	59 (32.2) [0.8]	1,255 (75.1) [16.8]	416 (24.9) [5.6]	2,047 (71.8) [27.4]	802 (28.2) [10.7]	1,693 (70.7) [22.7]	703 (29.3) [9.4]	260 (69.9) [3.5]	112 (30.1) [1.5]

常用労働者(正規の職員)以外の管理職

区 分	常用労働者 以外の 管理職が いる事業所	雇用形態 (人)			職階 (人)				性別 (人)			平均年齢
		臨時	パート タイマー	無回答	係長相当	課長相当	部長相当	無回答	男性	女性	無回答	
調 査 計	29	8	26	5	21	7	11	0	18	18	3	55.2
( 規 模 別 )												
30 ~ 99 人	15	2	14	4	10	5	5	0	8	9	3	56.7
100 ~ 299 人	7	4	6	1	4	1	6	0	7	4	0	61.7
300 ~ 499 人	2	1	1	0	1	1	0	0	2	0	0	30.0
500 ~ 999 人	3	0	3	0	3	0	0	0	1	2	0	52.3
1,000 人 以 上	2	1	2	0	3	0	0	0	0	3	0	40.7
( 産 業 別 )												
鉱 業 ・ 採 石 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
建 設 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
製 造 業	5	1	4	2	5	1	1	0	6	1	0	59.7
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
通 信 ・ 放 送	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
運 輸 業	3	2	1	0	0	2	1	0	2	1	0	65.0
卸 小 売 業	6	1	5	1	7	0	0	0	1	5	1	44.9
金 融 ・ 保 険 業	1	2	0	0	0	0	2	0	2	0	0	60.5
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
学 術 研 究	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	40.0
宿 泊 業	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	40.0
飲 食 サ ー ビ ス	3	0	4	1	4	1	0	0	1	3	1	41.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス	3	0	4	1	4	1	0	0	1	3	1	41.4
娯 楽 業	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	62.0
教 育 ・ 学 習 支 援 業	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	62.0
医 療 ・ 福 祉	8	2	10	0	4	2	6	0	5	7	0	60.9
サ ー ビ ス 業	1	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	64.0
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
労 働 組 合 有	8	5	6	0	5	2	4	0	5	6	0	55.7
労 働 組 合 無	21	3	20	5	16	5	7	0	13	12	3	55.0
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-

(3) 女性活用の問題点

女性活用の問題点 「家庭での役割を考慮する必要がある」が 43.7%

女性活用の問題点をみると、「家庭での役割を考慮する必要がある」(43.7%)が最も高く、女性の活用には家庭生活との両立が課題であると考えている。一方で、「特になし」と回答している事業所は42.7%と、2番目に高い割合となっている。

女性活用の問題点 ※複数回答

( )は%

区分	総数	女性の勤務年数が平均的に短い	家庭での役割を考慮する必要がある	顧客や取引先を含め社会一般の理解が不十分	男性の認識、理解が不十分	時間外労働、深夜業をさせにくい	女性のための就業環境の整備にコストがかかる	重量物の取り扱い等、法律上の規制がある	女性の活用方法がわからない	その他	特になし	無回答
調査計	817 (100.0)	79 (9.7)	357 (43.7)	28 (3.4)	47 (5.8)	178 (21.8)	21 (2.6)	90 (11.0)	6 (0.7)	30 (3.7)	349 (42.7)	8 (1.0)
(規模別)												
30 ~ 99人	400 (100.0)	33 (8.3)	171 (42.8)	13 (3.3)	17 (4.3)	82 (20.5)	12 (3.0)	36 (9.0)	1 (0.3)	14 (3.5)	179 (44.8)	7 (1.8)
100 ~ 299人	219 (100.0)	17 (7.8)	96 (43.8)	9 (4.1)	15 (6.8)	41 (18.7)	5 (2.3)	32 (14.6)	2 (0.9)	9 (4.1)	96 (43.8)	1 (0.5)
300 ~ 499人	73 (100.0)	9 (12.3)	40 (54.8)	2 (2.7)	5 (6.8)	28 (38.4)	0 (0.0)	11 (15.1)	1 (1.4)	0 (0.0)	24 (32.9)	0 (0.0)
500 ~ 999人	47 (100.0)	6 (12.8)	21 (44.7)	1 (2.1)	5 (10.6)	12 (25.5)	0 (0.0)	4 (8.5)	0 (0.0)	3 (6.4)	16 (34.0)	0 (0.0)
1,000人以上	78 (100.0)	14 (17.9)	29 (37.2)	3 (3.8)	5 (6.4)	15 (19.2)	4 (5.1)	7 (9.0)	2 (2.6)	4 (5.1)	34 (43.6)	0 (0.0)
(産業別)												
鉱業・採石業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建設業	75 (100.0)	8 (10.7)	37 (49.3)	4 (5.3)	5 (6.7)	18 (24.0)	5 (6.7)	6 (8.0)	1 (1.3)	3 (4.0)	25 (33.3)	0 (0.0)
製造業	290 (100.0)	18 (6.2)	134 (46.2)	9 (3.1)	25 (8.6)	69 (23.8)	9 (3.1)	57 (19.7)	4 (1.4)	14 (4.8)	109 (37.6)	2 (0.7)
電気・ガス・水道業	7 (100.0)	2 (28.6)	4 (57.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (42.9)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)	1 (14.3)	2 (28.6)	0 (0.0)
通信・放送	7 (100.0)	2 (28.6)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (42.9)	1 (14.3)
運輸業	52 (100.0)	2 (3.8)	21 (40.4)	0 (0.0)	1 (1.9)	15 (28.8)	0 (0.0)	7 (13.5)	0 (0.0)	1 (1.9)	24 (46.2)	0 (0.0)
卸小売業	71 (100.0)	11 (15.5)	33 (46.5)	6 (8.5)	8 (11.3)	16 (22.5)	0 (0.0)	9 (12.7)	1 (1.4)	3 (4.2)	26 (36.6)	0 (0.0)
金融・保険業	13 (100.0)	5 (38.5)	7 (53.8)	1 (7.7)	0 (0.0)	3 (23.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	4 (30.8)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)
学術研究	22 (100.0)	2 (9.1)	6 (27.3)	0 (0.0)	1 (4.5)	5 (22.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.5)	13 (59.1)	0 (0.0)
専門・技術サービス	23 (100.0)	4 (17.4)	14 (60.9)	1 (4.3)	1 (4.3)	8 (34.8)	0 (0.0)	1 (4.3)	0 (0.0)	1 (4.3)	5 (21.7)	0 (0.0)
宿泊業	23 (100.0)	4 (17.4)	14 (60.9)	1 (4.3)	1 (4.3)	8 (34.8)	0 (0.0)	1 (4.3)	0 (0.0)	1 (4.3)	5 (21.7)	0 (0.0)
飲食サービス	26 (100.0)	3 (11.5)	14 (53.8)	0 (0.0)	3 (11.5)	7 (26.9)	2 (7.7)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (46.2)	0 (0.0)
生活関連サービス	26 (100.0)	3 (11.5)	14 (53.8)	0 (0.0)	3 (11.5)	7 (26.9)	2 (7.7)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (46.2)	0 (0.0)
娯楽業	31 (100.0)	5 (16.1)	11 (35.5)	1 (3.2)	1 (3.2)	3 (9.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (6.5)	19 (61.3)	1 (3.2)
教育・学習支援業	135 (100.0)	5 (3.7)	53 (39.3)	4 (3.0)	2 (1.5)	17 (12.6)	1 (0.7)	2 (1.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	77 (57.0)	3 (2.2)
医療・福祉	61 (100.0)	11 (18.0)	21 (34.4)	2 (3.3)	0 (0.0)	14 (23.0)	3 (4.9)	5 (8.2)	0 (0.0)	3 (4.9)	27 (44.3)	1 (1.6)
サービス業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労働組合有	203 (100.0)	24 (11.8)	82 (40.4)	5 (2.5)	13 (6.4)	49 (24.1)	8 (3.9)	30 (14.8)	2 (1.0)	12 (5.9)	80 (39.4)	3 (1.5)
労働組合無	612 (100.0)	55 (9.0)	274 (44.8)	23 (3.8)	34 (5.6)	129 (21.1)	13 (2.1)	60 (9.8)	4 (0.7)	18 (2.9)	268 (43.8)	5 (0.8)
無回答	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
令和6年調査計	784 (100.0)	92 (11.7)	355 (45.3)	23 (2.9)	44 (5.6)	175 (22.3)	16 (2.0)	75 (9.6)	2 (0.3)	32 (4.1)	320 (40.8)	12 (1.5)
令和5年調査計	783 (100.0)	100 (12.8)	372 (47.5)	25 (3.2)	54 (6.9)	181 (23.1)	24 (3.1)	79 (10.1)	3 (0.4)	35 (4.5)	289 (36.9)	15 (1.9)

(4) 教育研修実施状況

教育研修参加者の男女別構成比 管理職 男性 70.4% 女性 29.6%

一般職 男性 52.4% 女性 47.6%

男女別に職務能力向上に向けた教育研修参加者の構成比をみると、管理職では男性が 70.4 % と割合が高く、一般職では男性が 52.4 %、女性が 47.6 % とほとんど差はない。

教育研修実施状況

[ ], ( ) は%

区 分	総計			管理職		一般	
	計	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調 査 計	64,265 (100.0) [100.0]	36,029 (56.1)	28,236 (43.9)	9,206 (70.4) [14.3]	3,870 (29.6) [6.0]	26,823 (52.4) [41.7]	24,366 (47.6) [37.9]
( 規 模 別 )							
30 ～ 99 人	14,046 (100.0) [100.0]	7,674 (54.6)	6,372 (45.4)	2,393 (69.1) [17.0]	1,070 (30.9) [7.6]	5,281 (49.9) [37.6]	5,302 (50.1) [37.7]
100 ～ 299 人	18,121 (100.0) [100.0]	9,551 (52.7)	8,570 (47.3)	3,345 (70.4) [18.5]	1,408 (29.6) [7.8]	6,206 (46.4) [34.2]	7,162 (53.6) [39.5]
300 ～ 499 人	9,674 (100.0) [100.0]	5,210 (53.9)	4,464 (46.1)	1,080 (61.2) [11.2]	686 (38.8) [7.1]	4,130 (52.2) [42.7]	3,778 (47.8) [39.1]
500 ～ 999 人	6,555 (100.0) [100.0]	2,736 (41.7)	3,819 (58.3)	540 (75.7) [8.2]	173 (24.3) [2.6]	2,196 (37.6) [33.5]	3,646 (62.4) [55.6]
1,000 人 以 上	15,869 (100.0) [100.0]	10,858 (68.4)	5,011 (31.6)	1,848 (77.6) [11.6]	533 (22.4) [3.4]	9,010 (66.8) [56.8]	4,478 (33.2) [28.2]
( 産 業 別 )							
鉱 業 ・ 採 石 業	2 (100.0) [100.0]	2 (100.0)	0 (0.0)	0 -	0 -	2 (100.0) [100.0]	0 (0.0) [0.0]
建 設 業	2,561 (100.0) [100.0]	2,270 (88.6)	291 (11.4)	775 (95.0) [30.3]	41 (5.0) [1.6]	1,495 (85.7) [58.4]	250 (14.3) [9.8]
製 造 業	20,414 (100.0) [100.0]	15,389 (75.4)	5,025 (24.6)	3,032 (86.8) [14.9]	463 (13.2) [2.3]	12,357 (73.0) [60.5]	4,562 (27.0) [22.3]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	209 (100.0) [100.0]	188 (90.0)	21 (10.0)	22 (100.0) [10.5]	0 (0.0) [0.0]	166 (88.8) [79.4]	21 (11.2) [10.0]
通 信 ・ 放 送	38 (100.0) [100.0]	27 (71.1)	11 (28.9)	8 (100.0) [21.1]	0 (0.0) [0.0]	19 (63.3) [50.0]	11 (36.7) [28.9]
運 輸 業	689 (100.0) [100.0]	633 (91.9)	56 (8.1)	159 (95.2) [23.1]	8 (4.8) [1.2]	474 (90.8) [68.8]	48 (9.2) [7.0]
卸 小 売 業	4,761 (100.0) [100.0]	3,596 (75.5)	1,165 (24.5)	1,009 (81.1) [21.2]	235 (18.9) [4.9]	2,587 (73.6) [54.3]	930 (26.4) [19.5]
金 融 ・ 保 険 業	4,988 (100.0) [100.0]	2,502 (50.2)	2,486 (49.8)	778 (64.8) [15.6]	422 (35.2) [8.5]	1,724 (45.5) [34.6]	2,064 (54.5) [41.4]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	4 (100.0) [100.0]	4 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0) [50.0]	0 (0.0) [0.0]	2 (100.0) [50.0]	0 (0.0) [0.0]
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	2,264 (100.0) [100.0]	1,850 (81.7)	414 (18.3)	522 (83.0) [23.1]	107 (17.0) [4.7]	1,328 (81.2) [58.7]	307 (18.8) [13.6]
宿 泊 業 飲 食 サ ー ビ ス	161 (100.0) [100.0]	92 (57.1)	69 (42.9)	45 (80.4) [28.0]	11 (19.6) [6.8]	47 (44.8) [29.2]	58 (55.2) [36.0]
生 活 関 連 サ ー ビ ス 娯 楽 業	866 (100.0) [100.0]	611 (70.6)	255 (29.4)	191 (78.0) [22.1]	54 (22.0) [6.2]	420 (67.6) [48.5]	201 (32.4) [23.2]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	4,332 (100.0) [100.0]	1,516 (35.0)	2,816 (65.0)	426 (45.1) [9.8]	518 (54.9) [12.0]	1,090 (32.2) [25.2]	2,298 (67.8) [53.0]
医 療 ・ 福 祉	20,910 (100.0) [100.0]	5,704 (27.3)	15,206 (72.7)	1,594 (45.6) [7.6]	1,902 (54.4) [9.1]	4,110 (23.6) [19.7]	13,304 (76.4) [63.6]
サ ー ビ ス 業	2,066 (100.0) [100.0]	1,645 (79.6)	421 (20.4)	643 (85.5) [31.1]	109 (14.5) [5.3]	1,002 (76.3) [48.5]	312 (23.7) [15.1]
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	26,457 (100.0) [100.0]	18,602 (70.3)	7,855 (29.7)	3,988 (81.1) [15.1]	929 (18.9) [3.5]	14,614 (67.8) [55.2]	6,926 (32.2) [26.2]
労 働 組 合 無	37,796 (100.0) [100.0]	17,419 (46.1)	20,377 (53.9)	5,215 (64.0) [13.8]	2,938 (36.0) [7.8]	12,204 (41.2) [32.3]	17,439 (58.8) [46.1]
無 回 答	12 (100.0) [100.0]	8 (66.7)	4 (33.3)	3 (50.0) [25.0]	3 (50.0) [25.0]	5 (83.3) [41.7]	1 (16.7) [8.3]
令 和 6 年 調 査 計	69,701 (100.0) [100.0]	37,474 (53.8)	32,227 (46.2)	8,573 (69.4) [12.3]	3,782 (30.6) [5.4]	28,901 (50.4) [41.5]	28,445 (49.6) [40.8]
令 和 5 年 調 査 計	55,163 (100.0) [100.0]	30,456 (55.2)	24,707 (44.8)	8,088 (73.1) [14.7]	2,974 (26.9) [5.4]	22,368 (50.7) [40.5]	21,733 (49.3) [39.4]

(5) ポジティブ・アクションの措置

ポジティブ・アクション措置 「ある」は 9.1%

ポジティブ・アクション措置の有無をみると、「ない」(83.4%)が最も高く、「ある」(9.1%)、「検討中である」(6.9%)を大きく上回っている。規模別にみると、1,000人以上で「ある」と回答した事業所の割合が他区分と比較し高くなっている。

また、ポジティブ・アクション措置の内容をみると、「女性がいない職務で積極的に登用」(45.4%)が最も高く、次いで、「女性がいない役職に積極的に採用」(42.3%)などとなっている。

(注) ポジティブ・アクション(積極的改善措置)・・・採用や管理職登用などで、男女間で事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定枠の暫定的な特別措置。

ポジティブアクション措置

( )は%

区 分	総数	ポジティブアクション措置の有無				ある又は 検討中	ポジティブアクション措置の内容 ※複数回答					
		ある	検討中 ある	ない	無回答		女性がいない 職務で 積極的に採 用	女性がいない 役職に 積極的に登 用	女性がいない 役職に従 事するた めの教 育訓練 を実施	具体的な計 画・目標 数を設 定	その他	無回答
調 査 計	817 (100.0)	74 (9.1)	56 (6.9)	681 (83.4)	6 (0.7)	130 (100.0)	59 (45.4)	55 (42.3)	21 (16.2)	47 (36.2)	5 (3.8)	2 (1.5)
( 規 模 別 )												
30 ～ 99 人	400 (100.0)	19 (4.8)	28 (7.0)	349 (87.3)	4 (1.0)	47 (100.0)	25 (53.2)	22 (46.8)	6 (12.8)	6 (12.8)	2 (4.3)	1 (2.1)
100 ～ 299 人	219 (100.0)	18 (8.2)	15 (6.8)	185 (84.5)	1 (0.5)	33 (100.0)	12 (36.4)	12 (36.4)	7 (21.2)	15 (45.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	73 (100.0)	11 (15.1)	2 (2.7)	59 (80.8)	1 (1.4)	13 (100.0)	6 (46.2)	4 (30.8)	0 (0.0)	4 (30.8)	0 (0.0)	1 (7.7)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	7 (14.9)	5 (10.6)	35 (74.5)	0 (0.0)	12 (100.0)	7 (58.3)	4 (33.3)	1 (8.3)	7 (58.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	19 (24.4)	6 (7.7)	53 (67.9)	0 (0.0)	25 (100.0)	9 (36.0)	13 (52.0)	7 (28.0)	15 (60.0)	3 (12.0)	0 (0.0)
( 産 業 別 )												
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	9 (12.0)	8 (10.7)	58 (77.3)	0 (0.0)	17 (100.0)	12 (70.6)	7 (41.2)	1 (5.9)	2 (11.8)	0 (0.0)	1 (5.9)
製 造 業	290 (100.0)	28 (9.7)	20 (6.9)	239 (82.4)	3 (1.0)	48 (100.0)	21 (43.8)	21 (43.8)	9 (18.8)	20 (41.7)	2 (4.2)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	6 (85.7)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	0 (0.0)	1 (14.3)	6 (85.7)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	4 (7.7)	4 (7.7)	44 (84.6)	0 (0.0)	8 (100.0)	6 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	0 (0.0)
卸 小 売 業	71 (100.0)	14 (19.7)	5 (7.0)	52 (73.2)	0 (0.0)	19 (100.0)	8 (42.1)	7 (36.8)	1 (5.3)	9 (47.4)	1 (5.3)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	8 (61.5)	0 (0.0)	5 (38.5)	0 (0.0)	8 (100.0)	0 (0.0)	4 (50.0)	2 (25.0)	6 (75.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	2 (9.1)	0 (0.0)	20 (90.9)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	2 (8.7)	1 (4.3)	20 (87.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	1 (33.3)	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
宿 泊 業	26 (100.0)	1 (3.8)	3 (11.5)	22 (84.6)	0 (0.0)	4 (100.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	31 (100.0)	1 (3.2)	2 (6.5)	28 (90.3)	0 (0.0)	3 (100.0)	1 (33.3)	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	135 (100.0)	2 (1.5)	7 (5.2)	125 (92.6)	1 (0.7)	9 (100.0)	2 (22.2)	4 (44.4)	3 (33.3)	3 (33.3)	0 (0.0)	1 (11.1)
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	2 (3.3)	5 (8.2)	52 (85.2)	2 (3.3)	7 (100.0)	5 (71.4)	2 (28.6)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 (100.0)	39 (19.2)	16 (7.9)	146 (71.9)	2 (1.0)	55 (100.0)	22 (40.0)	24 (43.6)	10 (18.2)	27 (49.1)	3 (5.5)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	612 (100.0)	35 (5.7)	40 (6.5)	533 (87.1)	4 (0.7)	75 (100.0)	37 (49.3)	31 (41.3)	11 (14.7)	20 (26.7)	2 (2.7)	2 (2.7)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	75 (9.6)	65 (8.3)	638 (81.4)	6 (0.8)	140 (100.0)	56 (40.0)	58 (41.4)	23 (16.4)	52 (37.1)	5 (3.6)	3 (2.1)
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	76 (9.7)	69 (8.8)	621 (79.3)	17 (2.2)	145 (100.0)	70 (48.3)	65 (44.8)	27 (18.6)	62 (42.8)	6 (4.1)	1 (0.7)

2 育児等による退職者の再雇用制度

育児等による退職者の再雇用制度 「ある」は 21.1%

結婚・出産・育児等による退職者を再雇用する制度の有無をみると、「ない」が 69.0%で最も高く、「再雇用制度がある」の 21.1%、「検討中である」の 9.2%を大きく上回った。

また、再雇用制度の利用人数をみると、総数が 56 人で、内訳では常用の女性が 27 人で最も多く、次いで、常用の男性が 13 人などとなっている。

育児等による退職者の再雇用制度

[ ], ( )は%

区 分	総数 (事業所)	再雇用制度 がある (事業所)	再雇用制度の利用人数							ない (事業所)	検討中 である (事業所)	無回答 (事業所)
			総計 (人)	常用		臨時		パートタイマー				
				男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)	男性 (人)	女性 (人)			
調 査 計	817 (100.0)	172 (21.1)	56 [100.0]	13 [23.2]	27 [48.2]	0 [0.0]	1 [1.8]	7 [12.5]	8 [14.3]	564 (69.0)	75 (9.2)	6 (0.7)
( 規 模 別 )												
30 ~ 99 人	400 (100.0)	81 (20.3)	31 [100.0]	2 [6.5]	15 [48.4]	0 [0.0]	0 [0.0]	7 [22.6]	7 [22.6]	279 (69.8)	36 (9.0)	4 (1.0)
100 ~ 299 人	219 (100.0)	36 (16.4)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	161 (73.5)	22 (10.0)	0 (0.0)
300 ~ 499 人	73 (100.0)	11 (15.1)	10 [100.0]	0 [0.0]	9 [90.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	1 [10.0]	52 (71.2)	8 (11.0)	2 (2.7)
500 ~ 999 人	47 (100.0)	12 (25.5)	1 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	1 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	31 (66.0)	4 (8.5)	0 (0.0)
1,000 人 以上	78 (100.0)	32 (41.0)	14 [100.0]	11 [78.6]	3 [21.4]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	41 (52.6)	5 (6.4)	0 (0.0)
( 産 業 別 )												
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	19 (25.3)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	51 (68.0)	5 (6.7)	0 (0.0)
製 造 業	290 (100.0)	44 (15.2)	2 [100.0]	1 [50.0]	1 [50.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	219 (75.5)	23 (7.9)	4 (1.4)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	0 (0.0)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	3 (42.9)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	4 (57.1)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	11 (21.2)	5 [100.0]	1 [20.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	3 [60.0]	1 [20.0]	31 (59.6)	10 (19.2)	0 (0.0)
卸 小 売 業	71 (100.0)	13 (18.3)	2 [100.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	1 [50.0]	1 [50.0]	52 (73.2)	6 (8.5)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	4 (30.8)	4 [100.0]	1 [25.0]	3 [75.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	9 (69.2)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	4 (18.2)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	18 (81.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	7 (30.4)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	10 (43.5)	6 (26.1)	0 (0.0)
宿 泊	26 (100.0)	7 (26.9)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	15 (57.7)	4 (15.4)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	26 (100.0)	7 (26.9)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	15 (57.7)	4 (15.4)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	26 (100.0)	7 (26.9)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	15 (57.7)	4 (15.4)	0 (0.0)
娯 楽 業	31 (100.0)	7 (22.6)	8 [100.0]	0 [0.0]	3 [37.5]	0 [0.0]	0 [0.0]	3 [37.5]	2 [25.0]	23 (74.2)	1 (3.2)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	135 (100.0)	37 (27.4)	26 [100.0]	2 [7.7]	20 [76.9]	0 [0.0]	0 [0.0]	0 [0.0]	4 [15.4]	88 (65.2)	9 (6.7)	1 (0.7)
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	16 (26.2)	9 [100.0]	8 [88.9]	0 [0.0]	0 [0.0]	1 [11.1]	0 [0.0]	0 [0.0]	33 (54.1)	11 (18.0)	1 (1.6)
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 (100.0)	51 (25.1)	15 [100.0]	11 [73.3]	3 [20.0]	0 [0.0]	1 [6.7]	0 [0.0]	0 [0.0]	137 (67.5)	13 (6.4)	2 (1.0)
労 働 組 合 無	612 (100.0)	121 (19.8)	41 [100.0]	2 [4.9]	24 [58.5]	0 [0.0]	0 [0.0]	7 [17.1]	8 [19.5]	425 (69.4)	62 (10.1)	4 (0.7)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	170 (21.7)	24 [100.0]	12 [50.0]	5 [20.8]	1 [4.2]	0 [0.0]	1 [4.2]	5 [20.8]	511 (65.2)	92 (11.7)	11 (1.4)
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	162 (20.7)	16 [100.0]	1 [6.3]	4 [25.0]	0 [0.0]	2 [12.5]	1 [6.3]	8 [50.0]	520 (66.4)	90 (11.5)	11 (1.4)

### 3 職場環境

#### (1) セクシャル・ハラスメントの防止

セクシャル・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 93.6%

相談窓口を設置している事業所の割合 87.0%

セクシャル・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が 93.6 %と「周知していない」の 5.1 %を大きく上回り、500～999 人の事業所では、「周知している」が 100.0 %であった。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が 24.1%、「男性相談員のみいる」が 33.2 %、「女性相談員のみいる」が 29.8 %で合計 87.0 %となっている。

なお、相談件数は 45 件となっている。

#### セクシャル・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	セクシャル・ハラスメント 防止周知の有無				セクシャル・ハラスメント 相談窓口設置状況						
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答	総数	男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	817 (100.0)	765 (93.6)	42 (5.1)	10 (1.2)	1575 (100.0)	523 (33.2)	469 (29.8)	379 (24.1)	45	182 (11.6)	22 (1.4)
規 模 別 )											
30 ~ 99 人	400 (100.0)	358 (89.5)	36 (9.0)	6 (1.5)	690 (100.0)	227 (32.9)	192 (27.8)	145 (21.0)	11	112 (16.2)	14 (2.0)
100 ~ 299 人	219 (100.0)	214 (97.7)	3 (1.4)	2 (0.9)	455 (100.0)	156 (34.3)	147 (32.3)	118 (25.9)	19	30 (6.6)	4 (0.9)
300 ~ 499 人	73 (100.0)	71 (97.3)	1 (1.4)	1 (1.4)	167 (100.0)	54 (32.3)	52 (31.1)	47 (28.1)	2	12 (7.2)	2 (1.2)
500 ~ 999 人	47 (100.0)	47 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	101 (100.0)	35 (34.7)	32 (31.7)	27 (26.7)	5	7 (6.9)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	75 (96.2)	2 (2.6)	1 (1.3)	162 (100.0)	51 (31.5)	46 (28.4)	42 (25.9)	8	21 (13.0)	2 (1.2)
産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	69 (92.0)	5 (6.7)	1 (1.3)	131 (100.0)	52 (39.7)	35 (26.7)	28 (21.4)	1	14 (10.7)	2 (1.5)
製 造 業	290 (100.0)	274 (94.5)	14 (4.8)	2 (0.7)	562 (100.0)	179 (31.9)	162 (28.8)	136 (24.2)	21	78 (13.9)	7 (1.2)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (100.0)	4 (36.4)	2 (18.2)	2 (18.2)	0	3 (27.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (100.0)	6 (40.0)	4 (26.7)	4 (26.7)	1	1 (6.7)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	46 (88.5)	5 (9.6)	1 (1.9)	84 (100.0)	31 (36.9)	18 (21.4)	16 (19.0)	0	17 (20.2)	2 (2.4)
卸 小 売 業	71 (100.0)	68 (95.8)	3 (4.2)	0 (0.0)	159 (100.0)	50 (31.4)	51 (32.1)	44 (27.7)	5	14 (8.8)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	12 (92.3)	0 (0.0)	1 (7.7)	27 (100.0)	9 (33.3)	8 (29.6)	7 (25.9)	1	2 (7.4)	1 (3.7)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	5 (100.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0	1 (20.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	20 (90.9)	2 (9.1)	0 (0.0)	42 (100.0)	14 (33.3)	12 (28.6)	10 (23.8)	0	5 (11.9)	1 (2.4)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 宿 泊	23 (100.0)	21 (91.3)	1 (4.3)	1 (4.3)	41 (100.0)	13 (31.7)	17 (41.5)	9 (22.0)	2	2 (4.9)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス 生 活 関 連 サ ー ビ ス 娯 楽	26 (100.0)	24 (92.3)	2 (7.7)	0 (0.0)	52 (100.0)	17 (32.7)	15 (28.8)	13 (25.0)	3	5 (9.6)	2 (3.8)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	31 (100.0)	29 (93.5)	2 (6.5)	0 (0.0)	61 (100.0)	18 (29.5)	21 (34.4)	15 (24.6)	0	7 (11.5)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	135 (100.0)	129 (95.6)	4 (3.0)	2 (1.5)	273 (100.0)	90 (33.0)	92 (33.7)	69 (25.3)	7	19 (7.0)	3 (1.1)
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	56 (91.8)	3 (4.9)	2 (3.3)	111 (100.0)	37 (33.3)	31 (27.9)	25 (22.5)	4	14 (12.6)	4 (3.6)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0	0 -	0 -
労 働 組 合 有	203 (100.0)	198 (97.5)	3 (1.5)	2 (1.0)	403 (100.0)	136 (33.7)	115 (28.5)	100 (24.8)	10	47 (11.7)	5 (1.2)
労 働 組 合 無	612 (100.0)	565 (92.3)	39 (6.4)	8 (1.3)	1,168 (100.0)	385 (33.0)	353 (30.2)	278 (23.8)	35	135 (11.6)	17 (1.5)
無 回 答	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 -	2 50	1 (25.0)	1 (25.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	733 (93.5)	39 (5.0)	12 (1.5)	784 (100.0)	128 (16.3)	97 (12.4)	334 (42.6)	35	193 (24.6)	32 (4.1)
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	725 (92.6)	40 (5.1)	18 (2.3)	783 (100.0)	133 (17.0)	88 (11.2)	339 (43.3)	36	196 (25.0)	27 (3.4)

(2) パワー・ハラスメントの防止

パワー・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 93.4%

相談窓口を設置している事業所の割合 86.9%

パワー・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が 93.4 %と「周知していない」の 5.0 %を大きく上回っている。規模別では、500～999 人の事業所で「周知している」が 100.0 %であった。また、相談窓口の設置状況をみると、「男性相談員のみいる」が 33.8 %、「女性相談員のみいる」が 29.3 %、「男女とも相談員がいる」が 23.8 %で合計 86.9 %となっている。

なお、相談件数は 190 件となっており、前頁のセクシャル・ハラスメントや、次頁以降のマタニティ・ハラスメント、カスタマー・ハラスメントの相談件数と比べ、多くなっている。

パワー・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	パワー・ハラスメント 防止周知の有無				パワー・ハラスメント 相談窓口設置状況						
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答	総数	男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員は いない	無回答
調 査 計	817 (100.0)	763 (93.4)	41 (5.0)	13 (1.6)	1,559 (100.0)	527 (33.8)	457 (29.3)	371 (23.8)	190	181 (11.6)	23 (1.5)
規 模 別 )											
30 ~ 99 人	400 (100.0)	356 (89.0)	37 (9.3)	7 (1.8)	680 (100.0)	230 (33.8)	183 (26.9)	140 (20.6)	40	112 (16.5)	15 (2.2)
100 ~ 299 人	219 (100.0)	214 (97.7)	1 (0.5)	4 (1.8)	451 (100.0)	156 (34.6)	146 (32.4)	116 (25.7)	77	29 (6.4)	4 (0.9)
300 ~ 499 人	73 (100.0)	71 (97.3)	1 (1.4)	1 (1.4)	165 (100.0)	54 (32.7)	51 (30.9)	46 (27.9)	20	12 (7.3)	2 (1.2)
500 ~ 999 人	47 (100.0)	47 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	101 (100.0)	36 (35.6)	31 (30.7)	27 (26.7)	20	7 (6.9)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	75 (96.2)	2 (2.6)	1 (1.3)	162 (100.0)	51 (31.5)	46 (28.4)	42 (25.9)	33	21 (13.0)	2 (1.2)
産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	68 (90.7)	6 (8.0)	1 (1.3)	125 (100.0)	53 (42.4)	30 (24.0)	25 (20.0)	3	15 (12.0)	2 (1.6)
製 造 業	290 (100.0)	275 (94.8)	12 (4.1)	3 (1.0)	562 (100.0)	182 (32.4)	161 (28.6)	136 (24.2)	82	76 (13.5)	7 (1.2)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (100.0)	4 (36.4)	2 (18.2)	2 (18.2)	1	3 (27.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (100.0)	6 (40.0)	4 (26.7)	4 (26.7)	1	1 (6.7)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	46 (88.5)	5 (9.6)	1 (1.9)	82 (100.0)	31 (37.8)	17 (20.7)	15 (18.3)	6	17 (20.7)	2 (2.4)
卸 小 売 業	71 (100.0)	67 (94.4)	4 (5.6)	0 (0.0)	159 (100.0)	51 (32.1)	51 (32.1)	44 (27.7)	20	13 (8.2)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	12 (92.3)	0 (0.0)	1 (7.7)	27 (100.0)	10 (37.0)	7 (25.9)	7 (25.9)	5	2 (7.4)	1 (3.7)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	5 (100.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0	1 (20.0)	0 (0.0)
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サービス	22 (100.0)	20 (90.9)	2 (9.1)	0 (0.0)	38 (100.0)	14 (36.8)	10 (26.3)	8 (21.1)	0	6 (15.8)	0 (0.0)
宿 泊 飲 食 サービス	23 (100.0)	21 (91.3)	1 (4.3)	1 (4.3)	41 (100.0)	13 (31.7)	17 (41.5)	9 (22.0)	15	2 (4.9)	0 (0.0)
生 活 関 連 サービス	26 (100.0)	23 (88.5)	2 (7.7)	1 (3.8)	52 (100.0)	17 (32.7)	15 (28.8)	13 (25.0)	3	5 (9.6)	2 (3.8)
娯 楽 業	31 (100.0)	28 (90.3)	2 (6.5)	1 (3.2)	57 (100.0)	16 (28.1)	20 (35.1)	13 (22.8)	12	7 (12.3)	1 (1.8)
医 療 ・ 福 祉	135 (100.0)	130 (96.3)	3 (2.2)	2 (1.5)	273 (100.0)	90 (33.0)	92 (33.7)	69 (25.3)	39	18 (6.6)	4 (1.5)
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	56 (91.8)	3 (4.9)	2 (3.3)	111 (100.0)	37 (33.3)	30 (27.0)	25 (22.5)	3	15 (13.5)	4 (3.6)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0	0 -	0 -
労 働 組 合 有	203 (100.0)	197 (97.0)	3 (1.5)	3 (1.5)	401 (100.0)	137 (34.2)	113 (28.2)	99 (24.7)	68	47 (11.7)	5 (1.2)
労 働 組 合 無	612 (100.0)	564 (92.2)	38 (6.2)	10 (1.6)	1,154 (100.0)	388 (33.6)	343 (29.7)	271 (23.5)	122	134 (11.6)	18 (1.6)
無 回 答	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 -	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	738 (94.1)	36 (4.6)	10 (1.3)	784 (100.0)	139 (17.7)	91 (11.6)	327 (41.7)	195	195 (24.9)	32 (4.1)
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	730 (93.2)	34 (4.3)	19 (2.4)	783 (100.0)	150 (19.2)	79 (10.1)	332 (42.4)	166	194 (24.8)	28 (3.6)

(3) マタニティ・ハラスメントの防止

マタニティ・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 87.3%

相談窓口を設置している事業所の割合 84.1%

マタニティ・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が 87.3%と「周知していない」の 9.8%を大きく上回っている。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が 23.0%、「男性相談員のみいる」が 31.5%、「女性相談員のみいる」が 29.7%で合計 84.1%となっている。

なお、相談件数は6件となっている。

マタニティ・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	マタニティ・ハラスメント 防止周知の有無				総数	マタニティ・ハラスメント 相談窓口設置状況					
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答		男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員はい ない	無回答
調 査 計	817 (100.0)	713 (87.3)	80 (9.8)	24 (2.9)	1,513 (100.0)	476 (31.5)	449 (29.7)	348 (23.0)	6	203 (13.4)	37 (2.4)
規 模 別 )											
30 ~ 99 人	400 (100.0)	322 (80.5)	63 (15.8)	15 (3.8)	652 (100.0)	195 (29.9)	179 (27.5)	126 (19.3)	2	126 (19.3)	26 (4.0)
100 ~ 299 人	219 (100.0)	210 (95.9)	5 (2.3)	4 (1.8)	445 (100.0)	149 (33.5)	146 (32.8)	113 (25.4)	2	33 (7.4)	4 (0.9)
300 ~ 499 人	73 (100.0)	62 (84.9)	7 (9.6)	4 (5.5)	157 (100.0)	48 (30.6)	47 (29.9)	42 (26.8)	1	15 (9.6)	5 (3.2)
500 ~ 999 人	47 (100.0)	46 (97.9)	1 (2.1)	0 (0.0)	101 (100.0)	35 (34.7)	31 (30.7)	27 (26.7)	0	8 (7.9)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	73 (93.6)	4 (5.1)	1 (1.3)	158 (100.0)	49 (31.0)	46 (29.1)	40 (25.3)	1	21 (13.3)	2 (1.3)
産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	64 (85.3)	9 (12.0)	2 (2.7)	119 (100.0)	44 (37.0)	32 (26.9)	22 (18.5)	0	16 (13.4)	5 (4.2)
製 造 業	290 (100.0)	254 (87.6)	33 (11.4)	3 (1.0)	552 (100.0)	167 (30.3)	159 (28.8)	131 (23.7)	1	86 (15.6)	9 (1.6)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	11 (100.0)	4 (36.4)	2 (18.2)	2 (18.2)	0	3 (27.3)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	5 (38.5)	4 (30.8)	3 (23.1)	0	1 (7.7)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	36 (69.2)	10 (19.2)	6 (11.5)	76 (100.0)	27 (35.5)	13 (17.1)	12 (15.8)	0	19 (25.0)	5 (6.6)
卸 小 売 業	71 (100.0)	67 (94.4)	4 (5.6)	0 (0.0)	159 (100.0)	50 (31.4)	51 (32.1)	44 (27.7)	1	14 (8.8)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	12 (92.3)	0 (0.0)	1 (7.7)	25 (100.0)	8 (32.0)	8 (32.0)	6 (24.0)	0	2 (8.0)	1 (4.0)
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	5 (100.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0	1 (20.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	19 (86.4)	3 (13.6)	0 (0.0)	40 (100.0)	13 (32.5)	11 (27.5)	9 (22.5)	0	6 (15.0)	1 (2.5)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	19 (82.6)	3 (13.0)	1 (4.3)	37 (100.0)	10 (27.0)	15 (40.5)	7 (18.9)	3	4 (10.8)	1 (2.7)
宿 泊 業	26 (100.0)	21 (80.8)	3 (11.5)	2 (7.7)	46 (100.0)	13 (28.3)	14 (30.4)	10 (21.7)	0	7 (15.2)	2 (4.3)
飲 食 サ ー ビ ス	31 (100.0)	27 (87.1)	2 (6.5)	2 (6.5)	55 (100.0)	15 (27.3)	19 (34.5)	12 (21.8)	0	7 (12.7)	2 (3.6)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	135 (100.0)	127 (94.1)	6 (4.4)	2 (1.5)	269 (100.0)	86 (32.0)	91 (33.8)	67 (24.9)	1	20 (7.4)	5 (1.9)
娯 楽 業	61 (100.0)	50 (82.0)	6 (9.8)	5 (8.2)	105 (100.0)	31 (29.5)	29 (27.6)	22 (21.0)	0	17 (16.2)	6 (5.7)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 (100.0)	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (100.0)	0 (50.0)	0 (25.0)	0 (25.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 (100.0)	184 (90.6)	11 (5.4)	8 (3.9)	387 (100.0)	127 (32.8)	109 (28.2)	92 (23.8)	1	51 (13.2)	8 (2.1)
労 働 組 合 無	612 (100.0)	527 (86.1)	69 (11.3)	16 (2.6)	1,122 (100.0)	347 (30.9)	339 (30.2)	255 (22.7)	5	152 (13.5)	29 (2.6)
無 回 答	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	684 (87.2)	63 (8.0)	37 (4.7)	784 (100.0)	131 (16.7)	101 (12.9)	290 (37.0)	10	197 (25.1)	65 (8.3)
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	676 (86.3)	69 (8.8)	38 (4.9)	783 (100.0)	119 (15.2)	101 (12.9)	302 (38.6)	8	208 (26.6)	53 (6.8)

(4) カスタマー・ハラスメントの防止

カスタマー・ハラスメントの防止を周知している事業所の割合 62.8%

相談窓口を設置している事業所の割合 68.6%

カスタマー・ハラスメント防止の周知をみると、「周知している」が 62.8%と「周知していない」の 29.5 %を大きく上回っている。また、相談窓口の設置状況をみると、「男女とも相談員がいる」が 18.5 %、「男性相談員のみいる」が 26.9%、「女性相談員のみいる」が 23.2 %で合計 68.6 %となっている。

なお、相談件数は 34 件となっている。

カスタマー・ハラスメントの防止

( )は%

区 分	カスタマー・ハラスメント 防止周知の有無				総数	カスタマー・ハラスメント 相談窓口設置状況					
	総数	周知して いる	周知して いない	無回答		男性相談員 のみいる	女性相談員 のみいる	男女とも相 談員がいる	相談件数	相談員はい ない	無回答
調 査 計	817 (100.0)	513 (62.8)	241 (29.5)	63 (7.7)	1,295 (100.0)	349 (26.9)	300 (23.2)	239 (18.5)	34	333 (25.7)	74 (5.7)
規 模 別 )											
30 ~ 99 人	400 (100.0)	243 (60.8)	124 (31.0)	33 (8.3)	584 (100.0)	147 (25.2)	124 (21.2)	92 (15.8)	3	180 (30.8)	41 (7.0)
100 ~ 299 人	219 (100.0)	135 (61.6)	68 (31.1)	16 (7.3)	365 (100.0)	103 (28.2)	94 (25.8)	73 (20.0)	11	79 (21.6)	16 (4.4)
300 ~ 499 人	73 (100.0)	46 (63.0)	19 (26.0)	8 (11.0)	135 (100.0)	36 (26.7)	35 (25.9)	31 (23.0)	4	24 (17.8)	9 (6.7)
500 ~ 999 人	47 (100.0)	30 (63.8)	17 (36.2)	0 (0.0)	83 (100.0)	26 (31.3)	19 (22.9)	18 (21.7)	0	19 (22.9)	1 (1.2)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	59 (75.6)	13 (16.7)	6 (7.7)	128 (100.0)	37 (28.9)	28 (21.9)	25 (19.5)	16	31 (24.2)	7 (5.5)
産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	41 (54.7)	26 (34.7)	8 (10.7)	103 (100.0)	28 (27.2)	18 (17.5)	14 (13.6)	0	31 (30.1)	12 (11.7)
製 造 業	290 (100.0)	152 (52.4)	115 (39.7)	23 (7.9)	434 (100.0)	101 (23.3)	86 (19.8)	72 (16.6)	1	147 (33.9)	28 (6.5)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	4 (57.1)	3 (42.9)	0 (0.0)	9 (100.0)	2 (22.2)	1 (11.1)	1 (11.1)	0	5 (55.6)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	4 (57.1)	3 (42.9)	0 (0.0)	9 (100.0)	3 (33.3)	1 (11.1)	1 (11.1)	0	4 (44.4)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	28 (53.8)	18 (34.6)	6 (11.5)	66 (100.0)	18 (27.3)	8 (12.1)	7 (10.6)	0	27 (40.9)	6 (9.1)
卸 小 売 業	71 (100.0)	53 (74.6)	14 (19.7)	4 (5.6)	141 (100.0)	41 (29.1)	40 (28.4)	35 (24.8)	1	21 (14.9)	4 (2.8)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	10 (76.9)	2 (15.4)	1 (7.7)	23 (100.0)	8 (34.8)	5 (21.7)	5 (21.7)	15	4 (17.4)	1 (4.3)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	5 (100.0)	2 (40.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	0	1 (20.0)	0 (0.0)
学 術 研 究 専 門 ・ 技 術 サービス	22 (100.0)	14 (63.6)	6 (27.3)	2 (9.1)	32 (100.0)	9 (28.1)	7 (21.9)	5 (15.6)	0	9 (28.1)	2 (6.3)
宿 泊 業	23 (100.0)	14 (60.9)	6 (26.1)	3 (13.0)	31 (100.0)	8 (25.8)	8 (25.8)	4 (12.9)	2	9 (29.0)	2 (6.5)
飲 食 サービス	26 (100.0)	20 (76.9)	4 (15.4)	2 (7.7)	48 (100.0)	14 (29.2)	13 (27.1)	11 (22.9)	0	8 (16.7)	2 (4.2)
生 活 関 連 サービス	31 (100.0)	22 (71.0)	5 (16.1)	4 (12.9)	51 (100.0)	13 (25.5)	16 (31.4)	10 (19.6)	0	9 (17.6)	3 (5.9)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	135 (100.0)	111 (82.2)	21 (15.6)	3 (2.2)	257 (100.0)	79 (30.7)	81 (31.5)	61 (23.7)	15	30 (11.7)	6 (2.3)
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	37 (60.7)	17 (27.9)	7 (11.5)	85 (100.0)	22 (25.9)	15 (17.6)	12 (14.1)	0	28 (32.9)	8 (9.4)
サ ー ビ ス 業	0 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	0 (0.0)	0 (0.0)
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 (100.0)	138 (68.0)	46 (22.7)	19 (9.4)	329 (100.0)	96 (29.2)	73 (22.2)	63 (19.1)	24	78 (23.7)	19 (5.8)
労 働 組 合 無	612 (100.0)	375 (61.3)	193 (31.5)	44 (7.2)	964 (100.0)	253 (26.2)	227 (23.5)	176 (18.3)	10	253 (26.2)	55 (5.7)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0	2 (100.0)	0 (0.0)

(5) 女性のみ適用される職場制度や慣行

女性のみ適用される職場制度等 「特になし」が 74.7%

女性のみ適用される職場制度や慣行をみると、「特になし」が 74.7%で最も高く、次いで、「職員又は来客に対するお茶出し」の 17.3%、「制服の着用」の 8.3%などの順となっている。

女性のみ適用される職場制度等 ※複数回答

( )は%

区 分	総数	補助的、 内部的仕事 だけをする	制服の着用	職員又は 来客に対する お茶出し	職場内の 清掃	結婚退職 又は 出産退職	資金貸付の 場合配偶者の 所得証明 添付	住宅手当等支 給時 配偶者の 所得証明 添付	その他	特になし	無回答
調 査 計	817 (100.0)	15 (1.8)	68 (8.3)	141 (17.3)	40 (4.9)	6 (0.7)	1 (0.1)	3 (0.4)	17 (2.1)	610 (74.7)	9 (1.1)
規 模 別 )											
30 ~ 99 人	400 (100.0)	11 (2.8)	31 (7.8)	72 (18.0)	31 (7.8)	1 (0.3)	1 (0.3)	0 (0.0)	6 (1.5)	297 (74.3)	4 (1.0)
100 ~ 299 人	219 (100.0)	2 (0.9)	15 (6.8)	38 (17.4)	6 (2.7)	1 (0.5)	0 (0.0)	2 (0.9)	4 (1.8)	171 (78.1)	2 (0.9)
300 ~ 499 人	73 (100.0)	1 (1.4)	8 (11.0)	14 (19.2)	1 (1.4)	2 (2.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (4.1)	52 (71.2)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	47 (100.0)	1 (2.1)	6 (12.8)	9 (19.1)	1 (2.1)	1 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (6.4)	29 (61.7)	1 (2.1)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	0 (0.0)	8 (10.3)	8 (10.3)	1 (1.3)	1 (1.3)	0 (0.0)	1 (1.3)	1 (1.3)	61 (78.2)	2 (2.6)
産 業 別 )											
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	4 (5.3)	15 (20.0)	23 (30.7)	14 (18.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (4.0)	43 (57.3)	0 (0.0)
製 造 業	290 (100.0)	5 (1.7)	11 (3.8)	56 (19.3)	10 (3.4)	4 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (1.7)	222 (76.6)	2 (0.7)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	1 (14.3)	1 (14.3)	3 (42.9)	0 (0.0)	1 (14.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (42.9)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	1 (1.9)	5 (9.6)	14 (26.9)	6 (11.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	36 (69.2)	1 (1.9)
卸 小 売 業	71 (100.0)	0 (0.0)	8 (11.3)	20 (28.2)	3 (4.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.4)	45 (63.4)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	1 (7.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (61.5)	3 (23.1)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	2 (9.1)	1 (4.5)	2 (9.1)	1 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (86.4)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	0 (0.0)	4 (17.4)	0 (0.0)	1 (4.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (4.3)	16 (69.6)	1 (4.3)
宿 泊	23 (100.0)	0 (0.0)	3 (11.5)	3 (11.5)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	22 (84.6)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	26 (100.0)	0 (0.0)	3 (11.5)	3 (11.5)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	22 (84.6)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	26 (100.0)	0 (0.0)	3 (11.5)	3 (11.5)	1 (3.8)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	22 (84.6)	0 (0.0)
娯 楽 業	31 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (9.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	28 (90.3)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	31 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (9.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	28 (90.3)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	135 (100.0)	0 (0.0)	7 (5.2)	5 (3.7)	0 (0.0)	1 (0.7)	1 (0.7)	3 (2.2)	6 (4.4)	115 (85.2)	1 (0.7)
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	2 (3.3)	12 (19.7)	10 (16.4)	4 (6.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.6)	43 (70.5)	1 (1.6)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	203 (100.0)	4 (2.0)	21 (10.3)	38 (18.7)	8 (3.9)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.5)	5 (2.5)	146 (71.9)	4 (2.0)
労 働 組 合 無	612 (100.0)	11 (1.8)	47 (7.7)	102 (16.7)	31 (5.1)	6 (1.0)	1 (0.2)	2 (0.3)	12 (2.0)	463 (75.7)	5 (0.8)
無 回 答	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	17 (2.2)	76 (9.7)	144 (18.4)	34 (4.3)	6 (0.8)	1 (0.1)	6 (0.8)	12 (1.5)	547 (69.8)	24 (3.1)
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	20 (2.6)	81 (10.3)	150 (19.2)	34 (4.3)	6 (0.8)	1 (0.1)	5 (0.6)	12 (1.5)	557 (71.1)	11 (1.4)

## (IX) 賃金制度

### 1 7月分賃金

以下は、令和7年7月の1人当たりの平均賃金を算出したものである。

〔利用上の注意〕

ア 「常用労働者」とは、以下の者をいう。

- ・期間を決めず、又は1か月以内を超える期間を決めて雇われている労働者。
- ・日々、又は1か月以内の期間を定めて雇われている労働者のうち、前2か月にそれぞれ18日以上雇われた労働者。
- ・役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。
- ・家族従業員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者。

イ 「常用労働者」には、パートタイマーを含まない。

なお、パートタイマーとは、以下の労働者をいう。

- ・1日の所定労働時間が、一般の労働者より短い労働者。
- ・1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで、1週間の所定労働時間が一般の労働者より短い労働者。

ウ 規模別、産業別の集計表は、別掲統計附表を参照。

### 令和7年7月分平均賃金

区 分	7月分の賃金支給対象者となった常用労働者数	賃金支払いの状況			労働者の状況	
		所定内賃金	所定外賃金	現金給与総額	勤続年数	年 齢
		基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当などの総額	時間外手当、休日勤務手当等、超過勤務手当の総額 (宿・日直手当を除く)	所定内賃金と所定外賃金の合計金額	7月分の賃金を支払った人の平均勤続年数	7月分の賃金を支払った人の平均年齢
調 査 計	人	千円	千円	千円	年	歳
	68,796	326	38	360	14.9	41.7
男 性	46,396	358	45	401	16.1	42.2
事務・販売・技術	19,769	406	34	440	16.5	43.3
技能・労務	26,627	322	53	371	15.9	41.4
女 性	22,400	261	22	275	12.4	40.6
事務・販売・技術	15,020	278	25	290	12.7	40.0
技能・労務	7,380	228	18	244	11.8	41.9
うち製造業 男 女	33,801	314	44	356	16.4	41.0
男 性	25,877	336	51	385	17.1	41.1
事務・販売・技術	7,064	400	40	435	19.2	43.9
技能・労務	18,813	312	55	366	16.4	40.1
女 性	7,924	242	20	259	13.9	40.8
事務・販売・技術	2,869	272	21	292	15.3	40.6
技能・労務	5,055	225	19	241	13.1	40.9
令和6年調査計	72,996	301	37	336	14.1	41.3
令和5年調査計	68,785	285	38	322	14.3	42.1

2 各種手当

通勤手当 96.2% 役付手当 87.1%

毎月の各種手当の状況をみると、「通勤手当」が 96.2 %で最も高く、次いで、「役付手当」が 87.1 %、「家族手当」が 69.0 %などとなっている。また、規模別をみると、それぞれ9割を超える事業所が「通勤手当」を支給している。

各種手当実施状況 ※複数回答

( )は%

区 分	総数	役付手当	家族手当	通勤手当	住宅手当	その他	無回答
調 査 計	817 (100.0)	712 (87.1)	564 (69.0)	786 (96.2)	396 (48.5)	408 (49.9)	11 (1.3)
規 模 別 )							
30 ~ 99 人	400 (100.0)	342 (85.5)	254 (63.5)	379 (94.8)	165 (41.3)	205 (51.3)	8 (2.0)
100 ~ 299 人	219 (100.0)	199 (90.9)	160 (73.1)	214 (97.7)	115 (52.5)	115 (52.5)	1 (0.5)
300 ~ 499 人	73 (100.0)	69 (94.5)	58 (79.5)	69 (94.5)	46 (63.0)	41 (56.2)	2 (2.7)
500 ~ 999 人	47 (100.0)	41 (87.2)	32 (68.1)	46 (97.9)	21 (44.7)	22 (46.8)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	61 (78.2)	60 (76.9)	78 (100.0)	49 (62.8)	25 (32.1)	0 (0.0)
産 業 別 )							
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	62 (82.7)	44 (58.7)	69 (92.0)	20 (26.7)	34 (45.3)	1 (1.3)
製 造 業	290 (100.0)	252 (86.9)	214 (73.8)	285 (98.3)	130 (44.8)	146 (50.3)	3 (1.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	7 (100.0)	7 (100.0)	7 (100.0)	5 (71.4)	3 (42.9)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	5 (71.4)	4 (57.1)	7 (100.0)	4 (57.1)	3 (42.9)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	45 (86.5)	31 (59.6)	48 (92.3)	16 (30.8)	21 (40.4)	1 (1.9)
卸 小 売 業	71 (100.0)	61 (85.9)	56 (78.9)	69 (97.2)	39 (54.9)	32 (45.1)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	12 (92.3)	10 (76.9)	13 (100.0)	8 (61.5)	7 (53.8)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)
学 術 研 究	22 (100.0)	20 (90.9)	17 (77.3)	21 (95.5)	13 (59.1)	16 (72.7)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	17 (73.9)	10 (43.5)	20 (87.0)	8 (34.8)	8 (34.8)	3 (13.0)
宿 泊 業	26 (100.0)	22 (84.6)	13 (50.0)	25 (96.2)	10 (38.5)	11 (42.3)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	26 (100.0)	22 (84.6)	13 (50.0)	25 (96.2)	10 (38.5)	11 (42.3)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	31 (100.0)	29 (93.5)	26 (83.9)	30 (96.8)	26 (83.9)	13 (41.9)	0 (0.0)
娯 楽 業	31 (100.0)	29 (93.5)	26 (83.9)	30 (96.8)	26 (83.9)	13 (41.9)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	135 (100.0)	125 (92.6)	97 (71.9)	130 (96.3)	97 (71.9)	83 (61.5)	2 (1.5)
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	54 (88.5)	34 (55.7)	59 (96.7)	20 (32.8)	31 (50.8)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	54 (88.5)	34 (55.7)	59 (96.7)	20 (32.8)	31 (50.8)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	203 (100.0)	174 (85.7)	167 (82.3)	199 (98.0)	109 (53.7)	90 (44.3)	1 (0.5)
労 働 組 合 無	612 (100.0)	536 (87.6)	396 (64.7)	585 (95.6)	287 (46.9)	318 (52.0)	10 (1.6)
無 回 答	2 (100.0)	2 (100.0)	1 (50.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	685 (87.4)	546 (69.6)	760 (96.9)	400 (51.0)	354 (45.2)	6 (0.8)
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	672 (85.8)	542 (69.2)	754 (96.3)	376 (48.0)	361 (46.1)	8 (1.0)

(X) 労働者の状況等

1 労働者の状況

(1) 労働者数

労働者数の男女別構成比 男性 59.9% 女性 40.1%

男女別に労働者数の構成比をみると、常用労働者では、男性が 65.1%（前年 65.2 %）、女性が 34.9%（前年 34.8 %）、また、正規の職員では、男性が 67.4 %（前年 67.6 %）、女性が 32.6 %（前年 32.4 %）となり、前年と比較してほとんど差異は見られない。正規の職員以外では、男性が 51.8 %（前年 52.3 %）、女性が 48.2 %（前年 47.7%）となり、前年と比較して女性の割合がやや増加している。

次に、臨時労働者では、男性が 50.3 %（前年 50.7 %）、女性が 49.7 %（前年 49.3 %）となり、前年と比較してほとんど差異は見られない。パートタイマーでは、男性が 24.0 %（前年 21.8 %）、女性が 76.0 %（前年 78.2 %）となり、男性の割合が増加している。

全労働者数に占める構成比をみると、常用労働者が 87.0 %（前年 85.6 %）、臨時労働者が 0.5 %（前年 0.8 %）、パートタイマーが 12.5 %（前年 13.7 %）となり、前年比で常用労働者の構成比が増加し、パートタイマーの構成比が減少している。

労働者数

《 》、[ ]、( )は%

区分	総計			常用労働者数									臨時労働者数			パートタイマー数		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
調査計	95,341 (100.0)	57,096 (59.9)	38,245 (40.1)	82,954 (100.0)	54,000 (65.1)	28,954 (34.9)	70,681 (100.0)	47,838 (67.4)	23,043 (32.6)	12,273 (100.0)	6,362 (51.8)	5,911 (48.2)	473 (100.0)	238 (50.3)	235 (49.7)	11,914 (100.0)	2,858 (24.0)	9,056 (76.0)
	[100.0]			[87.0]	[56.6]	[30.4]	[74.1]	[50.0]	[24.2]	[12.9]	[6.7]	[6.2]	[0.5]	[0.2]	[0.2]	[12.5]	[3.0]	[9.5]
30 ~ 99 人	22,473 (100.0)	13,665 (60.8)	8,808 (39.2)	19,526 (100.0)	12,818 (65.6)	6,708 (34.4)	17,059 (100.0)	11,418 (66.9)	5,641 (33.1)	2,467 (100.0)	1,400 (56.7)	1,067 (43.3)	154 (100.0)	90 (58.4)	64 (41.6)	2,793 (100.0)	757 (27.1)	2,036 (72.9)
100 ~ 299 人	26,462 (100.0)	14,657 (55.4)	11,805 (44.6)	22,951 (100.0)	13,771 (60.0)	9,180 (40.0)	19,061 (100.0)	11,935 (62.6)	7,126 (37.4)	3,890 (100.0)	1,836 (47.2)	2,054 (52.8)	154 (100.0)	69 (44.8)	85 (55.2)	3,357 (100.0)	817 (24.3)	2,540 (75.7)
300 ~ 499 人	14,350 (100.0)	8,231 (57.4)	6,119 (42.6)	12,905 (100.0)	7,932 (61.5)	4,973 (38.5)	10,870 (100.0)	6,885 (63.3)	3,985 (36.7)	2,035 (100.0)	1,047 (51.4)	988 (48.6)	71 (100.0)	27 (38.0)	44 (62.0)	1,374 (100.0)	272 (19.8)	1,102 (80.2)
500 ~ 999 人	8,568 (100.0)	5,466 (63.7)	3,102 (36.3)	7,931 (100.0)	5,268 (66.4)	2,663 (33.6)	6,835 (100.0)	4,604 (67.4)	2,231 (32.6)	1,096 (100.0)	664 (60.6)	432 (39.4)	11 (100.0)	10 (90.9)	1 (9.1)	644 (100.0)	188 (29.2)	456 (70.8)
1,000 人以上	23,470 (100.0)	15,077 (64.2)	8,393 (35.8)	19,641 (100.0)	14,211 (72.4)	5,430 (27.6)	16,856 (100.0)	12,796 (75.9)	4,060 (24.1)	2,785 (100.0)	1,415 (50.8)	1,370 (49.2)	83 (100.0)	42 (50.6)	41 (49.4)	3,746 (100.0)	824 (22.0)	2,922 (78.0)
鉱業・採石業	9 (100.0)	9 (100.0)	0 (0.0)	9 (100.0)	9 (100.0)	0 (0.0)	9 (100.0)	9 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	4,956 (100.0)	4,222 (85.2)	734 (14.8)	4,788 (100.0)	4,147 (86.6)	641 (13.4)	4,230 (100.0)	3,650 (86.3)	580 (13.7)	558 (100.0)	497 (89.1)	61 (10.9)	48 (100.0)	35 (72.9)	13 (27.1)	120 (100.0)	40 (33.3)	80 (66.7)
製造業	42,066 (100.0)	29,947 (71.2)	12,119 (28.8)	40,044 (100.0)	29,512 (73.7)	10,532 (26.3)	34,699 (100.0)	26,642 (76.8)	8,057 (23.2)	5,345 (100.0)	2,870 (53.7)	2,475 (46.3)	136 (100.0)	59 (43.4)	77 (56.6)	1,886 (100.0)	376 (19.9)	1,510 (80.1)
電気・ガス・水道業	669 (100.0)	533 (79.7)	136 (20.3)	616 (100.0)	521 (84.6)	95 (15.4)	568 (100.0)	478 (84.2)	90 (15.8)	48 (100.0)	43 (89.6)	5 (10.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	53 (100.0)	12 (22.6)	41 (77.4)
通信・放送	746 (100.0)	504 (67.6)	242 (32.4)	708 (100.0)	497 (70.2)	211 (29.8)	513 (100.0)	383 (74.7)	130 (25.3)	195 (100.0)	114 (58.5)	81 (41.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	38 (100.0)	7 (18.4)	31 (81.6)
運輸業	4,046 (100.0)	3,289 (81.3)	757 (18.7)	3,527 (100.0)	3,077 (87.2)	450 (12.8)	3,120 (100.0)	2,729 (87.5)	391 (12.5)	407 (100.0)	348 (85.5)	59 (14.5)	8 (100.0)	8 (100.0)	0 (0.0)	511 (100.0)	204 (39.9)	307 (60.1)
卸小売業	7,035 (100.0)	3,507 (49.9)	3,528 (50.1)	4,466 (100.0)	2,936 (65.7)	1,530 (34.3)	3,780 (100.0)	2,564 (67.8)	1,216 (32.2)	686 (100.0)	372 (54.2)	314 (45.8)	11 (100.0)	6 (54.5)	5 (45.5)	2,558 (100.0)	565 (22.1)	1,993 (77.9)
金融・保険業	4,285 (100.0)	2,125 (49.6)	2,160 (50.4)	3,539 (100.0)	2,008 (56.7)	1,531 (43.3)	3,262 (100.0)	1,902 (58.3)	1,360 (41.7)	277 (100.0)	106 (38.3)	171 (61.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	746 (100.0)	117 (15.7)	629 (84.3)
不動産・物品賃貸業	114 (100.0)	86 (75.4)	28 (24.6)	104 (100.0)	82 (78.8)	22 (21.2)	65 (100.0)	58 (89.2)	7 (10.8)	39 (100.0)	24 (61.5)	15 (38.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10 (100.0)	4 (40.0)	6 (60.0)
学術研究	1,405 (100.0)	1,005 (71.5)	400 (28.5)	1,278 (100.0)	980 (76.7)	298 (23.3)	1,114 (100.0)	837 (75.1)	277 (24.9)	164 (100.0)	143 (87.2)	21 (12.8)	2 (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	125 (100.0)	23 (18.4)	102 (81.6)
専門・技術サービス	2,260 (100.0)	1,019 (45.1)	1,241 (54.9)	1,434 (100.0)	754 (52.6)	680 (47.4)	1,090 (100.0)	597 (54.8)	493 (45.2)	344 (100.0)	157 (45.6)	187 (54.4)	12 (100.0)	1 (8.3)	11 (91.7)	814 (100.0)	264 (32.4)	550 (67.6)
飲食サービス	1,908 (100.0)	1,008 (52.8)	900 (47.2)	1,397 (100.0)	817 (58.5)	580 (41.5)	1,065 (100.0)	662 (62.2)	403 (37.8)	332 (100.0)	155 (46.7)	177 (53.3)	59 (100.0)	40 (67.8)	19 (32.2)	452 (100.0)	151 (33.4)	301 (66.6)
生活関連サービス	2,842 (100.0)	1,199 (42.2)	1,643 (57.8)	2,393 (100.0)	1,054 (44.3)	1,309 (55.7)	2,062 (100.0)	968 (46.9)	1,094 (53.1)	331 (100.0)	116 (35.0)	215 (65.0)	13 (100.0)	9 (69.2)	4 (30.8)	436 (100.0)	106 (24.3)	330 (75.7)
医療・福祉	15,764 (100.0)	4,253 (27.0)	11,511 (73.0)	13,007 (100.0)	3,741 (28.8)	9,266 (71.2)	11,503 (100.0)	3,350 (29.1)	8,153 (70.9)	1,504 (100.0)	391 (26.0)	1,113 (74.0)	45 (100.0)	12 (26.7)	33 (73.3)	2,712 (100.0)	500 (18.4)	2,212 (81.6)
サービス業	7,236 (100.0)	4,390 (60.7)	2,846 (39.3)	5,644 (100.0)	3,835 (67.9)	1,809 (32.1)	3,601 (100.0)	2,809 (78.0)	792 (22.0)	2,043 (100.0)	1,026 (50.2)	1,017 (49.8)	139 (100.0)	66 (47.5)	73 (52.5)	1,453 (100.0)	489 (33.7)	964 (66.3)
無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
労働組合有	36,820 (100.0)	24,875 (67.6)	11,945 (32.4)	32,741 (100.0)	23,961 (73.2)	8,780 (26.8)	28,575 (100.0)	21,466 (75.1)	7,109 (24.9)	4,166 (100.0)	2,495 (59.9)	1,671 (40.1)	138 (100.0)	80 (58.0)	58 (42.0)	3,941 (100.0)	834 (21.2)	3,107 (78.8)
労働組合無	58,482 (100.0)	32,193 (55.0)	26,289 (45.0)	50,179 (100.0)	30,013 (59.8)	20,166 (40.2)	42,072 (100.0)	26,146 (62.1)	15,926 (37.9)	8,107 (100.0)	3,867 (47.7)	4,240 (52.3)	330 (100.0)	156 (47.3)	174 (52.7)	7,973 (100.0)	2,024 (25.4)	5,949 (74.6)
無回答	39 (100.0)	28 (71.8)	11 (28.2)	34 (100.0)	26 (76.5)	8 (23.5)	34 (100.0)	26 (76.5)	8 (23.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令和6年調査計	104,240 (100.0)	61,688 (59.2)	42,552 (40.8)	89,227 (100.0)	58,192 (65.2)	31,035 (34.8)	75,431 (100.0)	50,978 (67.6)	24,453 (32.4)	13,796 (100.0)	7,214 (52.3)	6,582 (47.7)	783 (100.0)	397 (50.7)	386 (49.3)	14,230 (100.0)	3,099 (21.8)	11,131 (78.2)
	[100.0]			[85.6]	[55.8]	[29.8]	[74.9]	[50.7]	[24.2]	[13.0]	[6.6]	[6.4]	[0.6]	[0.3]	[0.3]	[11.6]	[2.8]	[8.8]
令和5年調査計	101,473 (100.0)	61,259 (60.4)	40,214 (39.6)	89,177 (100.0)	58,133 (65.2)	31,044 (34.8)	76,025 (100.0)	51,482 (67.7)	24,543 (32.3)	13,152 (100.0)	6,651 (50.6)	6,501 (49.4)	567 (100.0)	278 (49.0)	289 (51.0)	11,729 (100.0)	2,848 (24.3)	8,881 (75.7)
	[100.0]			[87.9]	[57.3]	[30.6]	[74.9]	[50.7]	[24.2]	[13.0]	[6.6]	[6.4]	[0.6]	[0.3]	[0.3]	[11.6]	[2.8]	[8.8]

(注) 「常用労働者」と「常用労働者の職種別内訳」の設問が別になっており、いずれか一方の設問にしか回答しない場合があるため、次ページの常用労働者数とは一致しない。

(2) 労働者の職種別内訳

常用労働者の職種別人数をみると、全体ではすべての職種で男性が女性を上回っている。一方、産業別でみると、医療・福祉では、総計で女性が 9,236 人と男性の 3,732 人を 5 千人以上上回り、女性労働者数が男性労働者数を大きく上回る産業となっている。

常用労働者の職種別内訳

[ ]、( )は%

	総計			事務		販売・サービス		専門・技術		技能・労務		その他	
	合計	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
調査計	83,198 (100.0) [100.0]	54,289 (65.3)	28,909 (34.7)	7,942 (51.4) [9.5]	7,511 (48.6) [9.0]	3,879 (60.0) [4.7]	2,586 (40.0) [3.1]	13,180 (59.0) [15.8]	9,143 (41.0) [11.0]	27,448 (75.9) [33.0]	8,707 (24.1) [10.5]	1,840 (65.7) [2.2]	962 (34.3) [1.2]
30 ~ 99 人	19,252 (100.0)	12,638 (65.6)	6,614 (34.4)	1,162 (41.7)	1,627 (58.3)	1,216 (57.6)	894 (42.4)	3,529 (64.4)	1,947 (35.6)	6,437 (76.7)	1,959 (23.3)	294 (61.1)	187 (38.9)
100 ~ 299 人	22,985 (100.0)	13,771 (59.9)	9,214 (40.1)	1,998 (50.9)	1,926 (49.1)	1,233 (51.2)	1,173 (48.8)	3,936 (57.7)	2,888 (42.3)	6,088 (67.0)	3,002 (33.0)	516 (69.6)	225 (30.4)
300 ~ 499 人	12,905 (100.0)	7,932 (61.5)	4,973 (38.5)	1,248 (50.1)	1,242 (49.9)	662 (77.9)	188 (22.1)	2,022 (50.1)	2,013 (49.9)	3,825 (74.8)	1,290 (25.2)	175 (42.2)	240 (57.8)
500 ~ 999 人	7,931 (100.0)	5,268 (66.4)	2,663 (33.6)	779 (54.9)	639 (45.1)	142 (79.8)	36 (20.2)	1,187 (50.8)	1,151 (49.2)	2,905 (77.8)	827 (22.2)	255 (96.2)	10 (3.8)
1,000 人以上	20,125 (100.0)	14,680 (72.9)	5,445 (27.1)	2,755 (57.0)	2,077 (43.0)	626 (68.0)	295 (32.0)	2,506 (68.7)	1,144 (31.3)	8,193 (83.4)	1,629 (16.6)	800 (66.7)	300 (33.3)
鉱業・採石業	9 (100.0)	9 (100.0)	0 (0.0)	0 -	0 -	0 -	0 -	9 (100.0)	0 (0.0)	0 -	0 -	0 -	0 -
建設業	4,651 (100.0)	4,022 (86.5)	629 (13.5)	329 (42.5)	445 (57.5)	208 (89.3)	25 (10.7)	1,872 (95.3)	93 (4.7)	1,578 (96.2)	62 (3.8)	35 (89.7)	4 (10.3)
製造業	40,641 (100.0)	30,019 (73.9)	10,622 (26.1)	2,982 (57.8)	2,176 (42.2)	582 (76.7)	177 (23.3)	5,080 (82.9)	1,047 (17.1)	20,648 (75.1)	6,829 (24.9)	727 (64.9)	393 (35.1)
電気・ガス・水道業	616 (100.0)	521 (84.6)	95 (15.4)	69 (49.6)	70 (50.4)	56 (81.2)	13 (18.8)	313 (96.3)	12 (3.7)	71 (100.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)
通信・放送	708 (100.0)	497 (70.2)	211 (29.8)	87 (53.4)	76 (46.6)	47 (83.9)	9 (16.1)	290 (76.7)	88 (23.3)	0 -	0 -	73 (65.8)	38 (34.2)
運輸業	3,448 (100.0)	3,007 (87.2)	441 (12.8)	343 (58.2)	246 (41.8)	79 (57.7)	58 (42.3)	402 (92.2)	34 (7.8)	2,083 (95.3)	103 (4.7)	100 (100.0)	0 (0.0)
卸小売業	4,435 (100.0)	2,947 (66.4)	1,488 (33.6)	447 (39.7)	680 (60.3)	1,500 (72.6)	566 (27.4)	354 (76.6)	108 (23.4)	592 (86.9)	89 (13.1)	54 (54.5)	45 (45.5)
金融・保険業	3,539 (100.0)	2,008 (56.7)	1,531 (43.3)	1,918 (56.8)	1,461 (43.2)	56 (47.9)	61 (52.1)	23 (71.9)	9 (28.1)	6 (100.0)	0 (0.0)	5 (100.0)	0 (0.0)
不動産・物品賃貸業	104 (100.0)	82 (78.8)	22 (21.2)	7 (43.8)	9 (56.3)	5 (71.4)	2 (28.6)	7 (53.8)	6 (46.2)	63 (92.6)	5 (7.4)	0 -	0 -
学術研究	1,278 (100.0)	980 (76.7)	298 (23.3)	99 (53.8)	85 (46.2)	31 (67.4)	15 (32.6)	738 (80.6)	178 (19.4)	96 (85.7)	16 (14.3)	16 (80.0)	4 (20.0)
専門・技術サービス	1,434 (100.0)	754 (52.6)	680 (47.4)	72 (39.3)	111 (60.7)	320 (45.3)	387 (54.7)	136 (85.5)	23 (14.5)	74 (63.8)	42 (36.2)	152 (56.5)	117 (43.5)
飲食サービス	1,397 (100.0)	817 (58.5)	580 (41.5)	108 (47.2)	121 (52.8)	383 (55.1)	312 (44.9)	71 (64.5)	39 (35.5)	246 (72.4)	94 (27.6)	9 (39.1)	14 (60.9)
生活関連サービス	2,393 (100.0)	1,084 (45.3)	1,309 (54.7)	204 (40.5)	300 (59.5)	91 (58.0)	66 (42.0)	718 (45.2)	871 (54.8)	66 (49.3)	68 (50.7)	5 (55.6)	4 (44.4)
医療・福祉	12,968 (100.0)	3,732 (28.8)	9,236 (71.2)	512 (33.9)	997 (66.1)	366 (30.2)	844 (69.8)	2,456 (27.3)	6,556 (72.7)	329 (31.1)	730 (68.9)	69 (38.8)	109 (61.2)
サービス業	5,577 (100.0)	3,810 (68.3)	1,767 (31.7)	765 (51.0)	734 (49.0)	155 (75.2)	51 (24.8)	711 (90.0)	79 (10.0)	1,596 (70.5)	669 (29.5)	583 (71.4)	234 (28.6)
無回答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労働組合有	33,035 (100.0)	24,334 (73.7)	8,701 (26.3)	5,025 (59.2)	3,469 (40.8)	1,146 (71.9)	448 (28.1)	5,156 (67.5)	2,487 (32.5)	12,424 (85.9)	2,031 (14.1)	583 (68.7)	266 (31.3)
労働組合無	50,148 (100.0)	29,948 (59.7)	20,200 (40.3)	2,917 (41.9)	4,037 (58.1)	2,730 (56.1)	2,136 (43.9)	8,022 (54.7)	6,655 (45.3)	15,022 (69.2)	6,676 (30.8)	1,257 (64.4)	696 (35.6)
無回答	15 (100.0)	7 (46.7)	8 (53.3)	0 (0.0)	5 (100.0)	3 (60.0)	2 (40.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 -	0 -
令和6年調査計	86,266 (100.0) [100.0]	56,035 (65.0)	30,231 (35.0)	8,059 (52.8) [9.3]	7,194 (47.2) [8.3]	3,980 (57.3) [4.6]	2,971 (42.7) [3.4]	13,173 (57.1) [15.3]	9,891 (42.9) [11.5]	28,073 (76.0) [32.5]	8,860 (24.0) [10.3]	2,750 (67.7) [3.2]	1,315 (32.3) [1.5]
令和5年調査計	87,929 (100.0) [100.0]	57,069 (64.9)	30,860 (35.1)	8,539 (53.8) [9.7]	7,337 (46.2) [8.3]	4,608 (56.5) [5.2]	3,549 (43.5) [4.0]	14,091 (61.2) [16.0]	8,940 (38.8) [10.2]	27,721 (73.8) [31.5]	9,848 (26.2) [11.2]	2,110 (64.0) [2.4]	1,186 (36.0) [1.3]

(3) パートタイマーの状況

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所の割合 39.3%

正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる事業所は 321 事業所 (39.3 %) となり、このうち、賃金等の面で均等待遇を行っているのは 308 事業所 (96.0 %) である。

パートタイマーの状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーがいる	賃金等の面で均等待遇を行っているか			正社員と同じ仕事を行わせているパートタイマーはいない	無回答
			行っている	行っていない	無回答		
調 査 計	817 [100.0]	321 [39.3] (100.0)	308 (96.0)	12 (3.7)	1 (0.3)	488 [59.7]	8 [1.0]
30 ~ 99 人	400 [100.0]	164 [41.0] (100.0)	157 (95.7)	7 (4.3)	0 (0.0)	229 [57.3]	7 [1.8]
100 ~ 299 人	219 [100.0]	86 [39.3] (100.0)	84 (97.7)	2 (2.3)	0 (0.0)	132 [60.3]	1 [0.5]
300 ~ 499 人	73 [100.0]	31 [42.5] (100.0)	29 (93.5)	2 (6.5)	0 (0.0)	42 [57.5]	0 [0.0]
500 ~ 999 人	47 [100.0]	12 [25.5] (100.0)	11 (91.7)	0 (0.0)	1 (8.3)	35 [74.5]	0 [0.0]
1,000 人以上	78 [100.0]	28 [35.9] (100.0)	27 (96.4)	1 (3.6)	0 (0.0)	50 [64.1]	0 [0.0]
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	0 [0.0] -	0 -	0 -	0 -	1 [100.0]	0 [0.0]
建 設 業	75 [100.0]	11 [14.7] (100.0)	11 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	63 [84.0]	1 [1.3]
製 造 業	290 [100.0]	91 [31.4] (100.0)	90 (98.9)	1 (1.1)	0 (0.0)	195 [67.2]	4 [1.4]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 [100.0]	1 [14.3] (100.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 [85.7]	0 [0.0]
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	2 [28.6] (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 [71.4]	0 [0.0]
運 輸 業	52 [100.0]	17 [32.7] (100.0)	13 (76.5)	4 (23.5)	0 (0.0)	34 [65.4]	1 [1.9]
卸 小 売 業	71 [100.0]	27 [38.0] (100.0)	27 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	43 [60.6]	1 [1.4]
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	5 [38.5] (100.0)	5 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 [61.5]	0 [0.0]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 [100.0]	2 [66.7] (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 [33.3]	0 [0.0]
学 術 研 究	22 [100.0]	5 [22.7] (100.0)	4 (80.0)	1 (20.0)	0 (0.0)	17 [77.3]	0 [0.0]
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 [100.0]	15 [65.2] (100.0)	14 (93.3)	1 (6.7)	0 (0.0)	8 [34.8]	0 [0.0]
宿 泊	26 [100.0]	13 [50.0] (100.0)	12 (92.3)	1 (7.7)	0 (0.0)	13 [50.0]	0 [0.0]
飲 食 サ ー ビ ス	31 [100.0]	9 [29.0] (100.0)	8 (88.9)	1 (11.1)	0 (0.0)	22 [71.0]	0 [0.0]
生 活 関 連 サ ー ビ ス	135 [100.0]	102 [75.6] (100.0)	99 (97.1)	2 (2.0)	1 (1.0)	33 [24.4]	0 [0.0]
娯 楽	61 [100.0]	21 [34.4] (100.0)	20 (95.2)	1 (4.8)	0 (0.0)	39 [63.9]	1 [1.6]
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	203 [100.0]	51 [25.1] (25.1)	49 (96.1)	2 (3.9)	0 (0.0)	150 [73.9]	2 [1.0]
労 働 組 合 無	612 [100.0]	270 [44.1] (44.1)	259 (95.9)	10 (3.7)	1 (0.4)	336 [54.9]	6 [1.0]
無 回 答	2 [100.0]	0 [0.0] (0.0)	0 -	0 -	0 -	2 [100.0]	0 [0.0]
令 和 6 年 調 査 計	784 [100.0]	307 [39.2] (100.0)	289 (94.1)	12 (3.9)	6 (2.0)	472 [60.2]	5 [0.6]
令 和 5 年 調 査 計	783 [100.0]	286 [36.5] (100.0)	271 (94.8)	15 (5.2)	0 (0.0)	483 [61.7]	14 [1.8]

(4) パートタイマーから正規職員への転換制度

パートタイマーから正規職員への転換制度がある事業所の割合 58.1%

パートタイマーからフルタイムの正規職員への転換制度のある事業所は 475 事業所 (58.1%) と、前年 (56.1%) と比較して 2.0 ポイント増加している。このうち、パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置をみると、「転換制度の導入」が 42.7% で最も高く、次いで、「募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知」の 41.1%、「既雇用パートタイム労働者への機会の付与」の 20.2% の順となっている。

一方、転換制度のない事業所は 312 事業所 (38.2%) と、前年 (39.4%) と比べて 1.2 ポイント減少している。このうち、検討状況をみると、「検討していない」が 84.3% を占め、「検討している」の 13.1% を大きく上回っている。

パートタイムとフルタイムの相互転換制度の有無 [ ]、( )は%

区 分	総数	相互転換制度がある	相互転換制度がない	検討状況			無回答
				検討している	検討していない	無回答	
調 査 計	817 [100.0]	475 [58.1]	312 [38.2]	41 (13.1)	263 (84.3)	8 (2.6)	30 [3.7]
30 ～ 99 人	400 [100.0]	202 [50.5]	175 [43.8]	23 (13.1)	147 (84.0)	5 (2.9)	23 [5.8]
100 ～ 299 人	219 [100.0]	144 [65.8]	70 [32.0]	8 (11.4)	61 (87.1)	1 (1.4)	5 [2.3]
300 ～ 499 人	73 [100.0]	50 [68.5]	23 [31.5]	4 (17.4)	19 (82.6)	0 (0.0)	0 [0.0]
500 ～ 999 人	47 [100.0]	31 [66.0]	16 [34.0]	3 (18.8)	12 (75.0)	1 (6.3)	0 [0.0]
1,000 人 以 上	78 [100.0]	48 [61.5]	28 [35.9]	3 (10.7)	24 (85.7)	1 (3.6)	2 [2.6]
鉱 業 ・ 採 石 業	1 [100.0]	0 [0.0]	1 [100.0]	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
建 設 業	75 [100.0]	25 [33.3]	41 [54.7]	1 (2.4)	38 (92.7)	2 (4.9)	9 [12.0]
製 造 業	290 [100.0]	156 [53.8]	125 [43.1]	14 (11.2)	109 (87.2)	2 (1.6)	9 [3.1]
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 [100.0]	0 [0.0]	6 [85.7]	0 (0.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	1 [14.3]
通 信 ・ 放 送	7 [100.0]	4 [57.1]	2 [28.6]	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	1 [14.3]
運 輸 業	52 [100.0]	30 [57.7]	20 [38.5]	3 (15.0)	16 (80.0)	1 (5.0)	2 [3.8]
卸 小 売 業	71 [100.0]	45 [63.4]	25 [35.2]	6 (24.0)	19 (76.0)	0 (0.0)	1 [1.4]
金 融 ・ 保 険 業	13 [100.0]	8 [61.5]	4 [30.8]	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	1 [7.7]
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 [100.0]	1 [33.3]	2 [66.7]	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
学 術 研 究	22 [100.0]	14 [63.6]	8 [36.4]	1 (12.5)	7 (87.5)	0 (0.0)	0 [0.0]
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 [100.0]	19 [82.6]	4 [17.4]	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
宿 泊	26 [100.0]	11 [42.3]	15 [57.7]	3 (20.0)	11 (73.3)	1 (6.7)	0 [0.0]
飲 食 サ ー ビ ス	31 [100.0]	19 [61.3]	12 [38.7]	3 (25.0)	9 (75.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
生 活 関 連 サ ー ビ ス	135 [100.0]	109 [80.7]	22 [16.3]	6 (27.3)	15 (68.2)	1 (4.5)	4 [3.0]
娯 楽 業	61 [100.0]	34 [55.7]	25 [41.0]	4 (16.0)	21 (84.0)	0 (0.0)	2 [3.3]
教 育 ・ 学 習 支 援 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
無 回 答	203 [100.0]	111 [54.7]	87 [42.9]	9 (10.3)	76 (87.4)	2 (2.3)	5 [2.5]
労 働 組 合 有	612 [100.0]	363 [59.3]	225 [36.8]	32 (14.2)	187 (83.1)	6 (2.7)	24 [3.9]
労 働 組 合 無	2 [100.0]	1 [50.0]	0 [0.0]	0 -	0 -	0 -	1 [50.0]
無 回 答	784 [100.0]	440 [56.1]	309 [39.4]	33 (10.7)	261 (84.5)	15 (4.9)	35 [4.5]
令 和 6 年 調 査 計	783 [100.0]	435 [55.6]	277 [35.4]	33 (11.9)	227 (81.9)	17 (6.1)	71 [9.1]
令 和 5 年 調 査 計							

パートタイムからフルタイムへの転換を推進する措置 ※複数回答

( )は%

	相互転換制度 がある 事業所	募集内容の 既雇用パー トタイム労働 者への周知	既雇用パー トタイム労働 者への機会 の付与	転換制度の 導入 (試験制度 など)	その他	無回答
調 査 計	475 (100.0)	195 (41.1)	96 (20.2)	203 (42.7)	160 (33.7)	5 (1.1)
30 ~ 99 人	202 (100.0)	82 (40.6)	45 (22.3)	72 (35.6)	73 (36.1)	4 (2.0)
100 ~ 299 人	144 (100.0)	62 (43.1)	28 (19.4)	54 (37.5)	59 (41.0)	1 (0.7)
300 ~ 499 人	50 (100.0)	24 (48.0)	9 (18.0)	28 (56.0)	8 (16.0)	0 (0.0)
500 ~ 999 人	31 (100.0)	7 (22.6)	4 (12.9)	21 (67.7)	6 (19.4)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	48 (100.0)	20 (41.7)	10 (20.8)	28 (58.3)	14 (29.2)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
建 設 業	25 (100.0)	12 (48.0)	3 (12.0)	7 (28.0)	6 (24.0)	0 (0.0)
製 造 業	156 (100.0)	60 (38.5)	32 (20.5)	63 (40.4)	56 (35.9)	2 (1.3)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
通 信 ・ 放 送	4 (100.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	2 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
運 輸 業	30 (100.0)	17 (56.7)	7 (23.3)	5 (16.7)	9 (30.0)	0 (0.0)
卸 小 売 業	45 (100.0)	23 (51.1)	11 (24.4)	26 (57.8)	12 (26.7)	1 (2.2)
金 融 ・ 保 険 業	8 (100.0)	2 (25.0)	1 (12.5)	8 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	14 (100.0)	0 (0.0)	4 (28.6)	10 (71.4)	2 (14.3)	1 (7.1)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	19 (100.0)	6 (31.6)	3 (15.8)	5 (26.3)	9 (47.4)	0 (0.0)
宿 泊 業	19 (100.0)	6 (31.6)	3 (15.8)	5 (26.3)	9 (47.4)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	11 (100.0)	5 (45.5)	2 (18.2)	3 (27.3)	5 (45.5)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	11 (100.0)	5 (45.5)	2 (18.2)	3 (27.3)	5 (45.5)	0 (0.0)
娯 楽 業	19 (100.0)	9 (47.4)	5 (26.3)	8 (42.1)	5 (26.3)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	19 (100.0)	9 (47.4)	5 (26.3)	8 (42.1)	5 (26.3)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	109 (100.0)	44 (40.4)	18 (16.5)	51 (46.8)	44 (40.4)	1 (0.9)
サ ー ビ ス 業	34 (100.0)	15 (44.1)	10 (29.4)	14 (41.2)	12 (35.3)	0 (0.0)
無 回 答	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -
労 働 組 合 有	111 (100.0)	46 (41.4)	25 (22.5)	58 (52.3)	26 (23.4)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	363 (100.0)	149 (41.0)	71 (19.6)	145 (39.9)	133 (36.6)	5 (1.4)
無 回 答	1 [100.0]	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	440 (100.0)	181 (41.1)	84 (19.1)	200 (45.5)	132 (30.0)	5 (1.1)
令 和 5 年 調 査 計	435 (100.0)	153 (35.2)	81 (18.6)	202 (46.4)	133 (30.6)	8 (1.8)

## 2 派遣労働者の受入状況

### 派遣労働者を受け入れている事業所の割合 31.2%

派遣労働者の受入状況をみると、255 事業所、31.2%（前年 36.0%）が受け入れており、前年比で4.8ポイント減少した。また、平均受入人数は19.7人（前年20.1人）と、前年と比較してほとんど差異は見られない。

受入業務の状況をみると、「技能・労務」が59.6%で最も高く、次いで、「事務」の37.6%、「専門・技術」の26.3%の順となっている。さらに、規模別の平均受入人数をみると、500～999人の事業所が47.2人と最も多く、最も少ない30～99人（5.8人）の8倍以上となっている。

### 派遣労働者の受入状況

[ ]、( )は%

区 分	総数	受け入れている	受入業務 ※複数回答						平均受入人数
			事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答	
調 査 計	817 (100.0)	255 [31.2] (100.0)	96 (37.6)	28 (11.0)	67 (26.3)	152 (59.6)	32 (12.5)	0 (0.0)	19.7
30 ～ 99 人	400 (100.0)	71 [17.8] (100.0)	17 (23.9)	9 (12.7)	12 (16.9)	44 (62.0)	9 (12.7)	0 (0.0)	5.8
100 ～ 299 人	219 (100.0)	77 [35.2] (100.0)	27 (35.1)	9 (11.7)	28 (36.4)	46 (59.7)	9 (11.7)	0 (0.0)	11.8
300 ～ 499 人	73 (100.0)	36 [49.3] (100.0)	15 (41.7)	1 (2.8)	11 (30.6)	19 (52.8)	7 (19.4)	0 (0.0)	24.5
500 ～ 999 人	47 (100.0)	29 [61.7] (100.0)	15 (51.7)	2 (6.9)	9 (31.0)	19 (65.5)	2 (6.9)	0 (0.0)	47.2
1,000 人 以上	78 (100.0)	42 [53.8] (100.0)	22 (52.4)	7 (16.7)	7 (16.7)	24 (57.1)	5 (11.9)	0 (0.0)	34.6
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 [0.0] -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
建 設 業	75 (100.0)	11 [14.7] (100.0)	6 (54.5)	0 (0.0)	9 (81.8)	3 (27.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	12.5
製 造 業	290 (100.0)	135 [46.6] (100.0)	42 (31.1)	2 (1.5)	32 (23.7)	120 (88.9)	11 (8.1)	0 (0.0)	27.5
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	1 [14.3] (100.0)	2 (200.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5.0
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	3 [42.9] (100.0)	3 (100.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	21.7
運 輸 業	52 (100.0)	5 [9.6] (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (120.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	18.8
卸 小 売 業	71 (100.0)	21 [29.6] (100.0)	8 (38.1)	9 (42.9)	2 (9.5)	6 (28.6)	3 (14.3)	0 (0.0)	4.6
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	4 [30.8] (100.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4.3
不 動 産 ・ 物 品 質 貸 業	3 (100.0)	0 [0.0] -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
学 術 研 究	22 (100.0)	7 [31.8] (100.0)	3 (42.9)	1 (14.3)	4 (57.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	15.7
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	11 [47.8] (100.0)	1 (9.1)	8 (72.7)	0 (0.0)	2 (18.2)	5 (45.5)	0 (0.0)	5.8
飲 食 サ ー ビ ス	26 (100.0)	3 [11.5] (100.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	4.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス	31 (100.0)	7 [22.6] (100.0)	5 (71.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (28.6)	1 (14.3)	0 (0.0)	3.0
教 育 ・ 学 習 支 援 業	135 (100.0)	35 [25.9] (100.0)	15 (42.9)	4 (11.4)	15 (42.9)	8 (22.9)	8 (22.9)	0 (0.0)	7.8
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	12 [19.7] (100.0)	7 (58.3)	3 (25.0)	2 (16.7)	3 (25.0)	4 (33.3)	0 (0.0)	35.1
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
無 回 答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
労 働 組 合 有	203 (100.0)	101 [49.8] (49.8)	49 (48.5)	10 (9.9)	25 (24.8)	56 (55.4)	10 (9.9)	0 (0.0)	19.3
労 働 組 合 無	612 (100.0)	153 [25.0] (25.0)	47 (30.7)	18 (11.8)	42 (27.5)	96 (62.7)	21 (13.7)	0 (0.0)	18.8
無 回 答	2 (100.0)	1 [50.0] (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	201.0
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	282 [36.0] (100.0)	103 (36.5)	21 (7.4)	68 (24.1)	159 (56.4)	35 (12.4)	9 (3.2)	20.1
令 和 5 年 調 査 計	783 (100.0)	271 [34.6] (100.0)	120 (44.3)	22 (8.1)	64 (23.6)	173 (63.8)	29 (10.7)	0 (0.0)	16.9

### 3 業務請負会社の利用状況

#### 業務請負会社を利用している事業所の割合 11.0%

業務請負会社の利用状況を見ると、90 事業所、11.0%（前年 10.6%）が受け入れており、前年とほぼ同様となっている。また、平均受入人数を見ると、38.6 人（前年 47.4 人）と、前年と比較して 8.8 人減少した。

受入業務の状況を見ると、「技能・労務」が 53.3%で最も高く、次いで、「その他」の 27.8%、「専門・技術」の 20.0%、「事務」の 12.2%の順となっている。

#### 業務請負会社の利用状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	利用している		受入業務 ※複数回答						平均受入人数
				事務	販売・サービス	専門・技術	技能・労務	その他	無回答	
調 査 計	817 (100.0)	90 [11.0]	(100.0)	11 (12.2)	9 (10.0)	18 (20.0)	48 (53.3)	25 (27.8)	0 (0.0)	38.6
30 ~ 99 人	400 (100.0)	29 [7.3]	(100.0)	1 (3.4)	4 (13.8)	4 (13.8)	14 (48.3)	9 (31.0)	0 (0.0)	8.6
100 ~ 299 人	219 (100.0)	25 [11.4]	(100.0)	3 (12.0)	4 (16.0)	5 (20.0)	13 (52.0)	9 (36.0)	0 (0.0)	13.8
300 ~ 499 人	73 (100.0)	11 [15.1]	(100.0)	3 (27.3)	0 (0.0)	5 (45.5)	5 (45.5)	2 (18.2)	0 (0.0)	31.0
500 ~ 999 人	47 (100.0)	8 [17.0]	(100.0)	1 (12.5)	0 (0.0)	2 (25.0)	5 (62.5)	2 (25.0)	0 (0.0)	70.5
1,000 人以上	78 (100.0)	17 [21.8]	(100.0)	3 (17.6)	1 (5.9)	2 (11.8)	11 (64.7)	3 (17.6)	0 (0.0)	116.2
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
建 設 業	75 (100.0)	3 [4.0]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	139.7
製 造 業	290 (100.0)	41 [14.1]	(100.0)	3 (7.3)	3 (7.3)	5 (12.2)	25 (61.0)	10 (24.4)	0 (0.0)	54.5
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	1 [14.3]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8.0
運 輸 業	52 (100.0)	1 [1.9]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	42.0
卸 小 売 業	71 (100.0)	6 [8.5]	(100.0)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	7.2
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	1 [7.7]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1.0
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
学 術 研 究	22 (100.0)	0 [0.0]	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
専 門 ・ 技 術 サービス	23 (100.0)	3 [13.0]	(100.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	0 (0.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	9.3
宿 泊 業	26 (100.0)	1 [3.8]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	4.0
飲 食 サービス	31 (100.0)	3 [9.7]	(100.0)	1 (33.3)	0 (0.0)	1 (33.3)	2 (66.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	19.0
生 活 関 連 サービス	135 (100.0)	27 [20.0]	(100.0)	6 (22.2)	4 (14.8)	7 (25.9)	9 (33.3)	13 (48.1)	0 (0.0)	23.3
医 療 ・ 福 祉	61 (100.0)	3 [4.9]	(100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (33.3)	4 (133.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	1.7
サ ー ビ ス 業	0 -	0 -	-	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
無 回 答	203 (100.0)	33 [16.3]	(16.3)	5 (15.2)	3 (9.1)	6 (18.2)	22 (66.7)	6 (18.2)	0 (0.0)	71.3
労 働 組 合 有	612 (100.0)	57 [9.3]	(9.3)	6 (10.5)	6 (10.5)	12 (21.1)	26 (45.6)	19 (33.3)	0 (0.0)	19.6
労 働 組 合 無	2 (100.0)	0 [0.0]	(0.0)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	-
無 回 答	784 (100.0)	83 [10.6]	(100.0)	13 (15.7)	9 (10.8)	15 (18.1)	39 (47.0)	24 (28.9)	3 (3.6)	47.4
令 和 6 年 調 査 計	783 (100.0)	83 [10.6]	(100.0)	14 (16.9)	15 (18.1)	18 (21.7)	45 (54.2)	22 (26.5)	0 (0.0)	38.6
令 和 5 年 調 査 計										

4 外国人労働者の受入状況

外国人労働者を受け入れている事業所の割合 23.1%

外国人労働者の受入状況をみると、189 事業所、 23.1 %（前年 23.6 %）が受け入れており、前年比で 0.5 ポイント減少した。

規模別にみると、 300～499 人の事業所が 31.5 %と最も高くなっている。また、産業別では、宿泊業・飲食サービスが 60.9 %と最も高くなっている。

外国人労働者の受入状況

( )は%

区 分	総数	有	無	無回答
調 査 計	817 (100.0)	189 (23.1)	628 (76.9)	0 (0.0)
30 ～ 99 人	400 (100.0)	75 (18.8)	325 (81.3)	0 (0.0)
100 ～ 299 人	219 (100.0)	61 (27.9)	158 (72.1)	0 (0.0)
300 ～ 499 人	73 (100.0)	23 (31.5)	50 (68.5)	0 (0.0)
500 ～ 999 人	47 (100.0)	8 (17.0)	39 (83.0)	0 (0.0)
1,000 人 以 上	78 (100.0)	22 (28.2)	56 (71.8)	0 (0.0)
鉱 業 ・ 採 石 業	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)
建 設 業	75 (100.0)	10 (13.3)	65 (86.7)	0 (0.0)
製 造 業	290 (100.0)	86 (29.7)	204 (70.3)	0 (0.0)
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	7 (100.0)	0 (0.0)	7 (100.0)	0 (0.0)
通 信 ・ 放 送	7 (100.0)	1 (14.3)	6 (85.7)	0 (0.0)
運 輸 業	52 (100.0)	3 (5.8)	49 (94.2)	0 (0.0)
卸 小 売 業	71 (100.0)	12 (16.9)	59 (83.1)	0 (0.0)
金 融 ・ 保 険 業	13 (100.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	0 (0.0)
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	3 (100.0)	0 (0.0)	3 (100.0)	0 (0.0)
学 術 研 究	22 (100.0)	2 (9.1)	20 (90.9)	0 (0.0)
専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス	23 (100.0)	14 (60.9)	9 (39.1)	0 (0.0)
宿 泊 業	23 (100.0)	14 (60.9)	9 (39.1)	0 (0.0)
飲 食 サ ー ビ ス	26 (100.0)	4 (15.4)	22 (84.6)	0 (0.0)
生 活 関 連 サ ー ビ ス	26 (100.0)	4 (15.4)	22 (84.6)	0 (0.0)
娯 楽 業	31 (100.0)	10 (32.3)	21 (67.7)	0 (0.0)
教 育 ・ 学 習 支 援 業	31 (100.0)	10 (32.3)	21 (67.7)	0 (0.0)
医 療 ・ 福 祉	135 (100.0)	36 (26.7)	99 (73.3)	0 (0.0)
サ ー ビ ス 業	61 (100.0)	11 (18.0)	50 (82.0)	0 (0.0)
無 回 答	0 —	0 —	0 —	0 —
労 働 組 合 有	203 (100.0)	41 (20.2)	162 (79.8)	0 (0.0)
労 働 組 合 無	612 (100.0)	147 (24.0)	465 (76.0)	0 (0.0)
無 回 答	2 (100.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)
令 和 6 年 調 査 計	784 (100.0)	185 (23.6)	596 (76.0)	3 (0.4)

## 5 副業・兼業の状況

### 副業・兼業を認めている事業所の割合 45.0%

副業・兼業の状況をみると、368 事業所、45.0 %が認めている。

規模別にみると、1,000 人以上の事業所が 69.2 %と最も高くなっている。

また、副業・兼業を認めている事業所のうち 61.4 %が就業規則で定めており、副業・兼業を認めていない事業所では 69.4 %が就業規則で禁止している。

### 副業・兼業の状況

[ ], ( )は%

区 分	総数	就業規則での規定状況					就業規則での規定状況				
		認めている	規定があるが、特に手続きは定めていない	規定があり、届出制または許可制としている	規定はないが、副業・兼業を認めている	無回答	認めていない	就業規則で禁止している	規定はないが、副業・兼業を認めていない	無回答	無回答
調 査 計	817 [100.0]	368 [45.0] (100.0)	18 (4.9)	208 (56.5)	142 (38.6)	0 (0.0)	447 [54.7] (100.0)	310 (69.4)	137 (30.6)	0 (0.0)	2 [0.2]
( 規 模 別 )											
30 ~ 99 人	400 [100.0]	186 [46.5] (100.0)	13 (7.0)	83 (44.6)	90 (48.4)	0 (0.0)	213 [53.3] (100.0)	130 (61.0)	83 (39.0)	0 (0.0)	1 [0.3]
100 ~ 299 人	219 [100.0]	89 [40.6] (100.0)	3 (3.4)	59 (66.3)	27 (30.3)	0 (0.0)	130 [59.4] (100.0)	94 (72.3)	36 (27.7)	0 (0.0)	0 [0.0]
300 ~ 499 人	73 [100.0]	26 [35.6] (100.0)	1 (3.8)	15 (57.7)	10 (38.5)	0 (0.0)	46 [63.0] (100.0)	38 (82.6)	8 (17.4)	0 (0.0)	1 [1.4]
500 ~ 999 人	47 [100.0]	13 [27.7] (100.0)	0 (0.0)	9 (69.2)	4 (30.8)	0 (0.0)	34 [72.3] (100.0)	29 (85.3)	5 (14.7)	0 (0.0)	0 [0.0]
1,000 人以上	78 [100.0]	54 [69.2] (100.0)	1 (1.9)	42 (77.8)	11 (20.4)	0 (0.0)	24 [30.8] (100.0)	19 (79.2)	5 (20.8)	0 (0.0)	0 [0.0]
( 産 業 別 )											
鉱業・採石業	1 [100.0]	0 [0.0]	0	0	0	0	1 [100.0] (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
建設業	75 [100.0]	25 [33.3] (100.0)	0 (0.0)	16 (64.0)	9 (36.0)	0 (0.0)	50 [66.7] (100.0)	30 (60.0)	20 (40.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
製造業	290 [100.0]	115 [39.7] (100.0)	7 (6.1)	67 (58.3)	41 (35.7)	0 (0.0)	175 [60.3] (100.0)	117 (66.9)	58 (33.1)	0 (0.0)	0 [0.0]
電気・ガス・水道業	7 [100.0]	4 [57.1] (100.0)	0 (0.0)	1 (25.0)	3 (75.0)	0 (0.0)	3 [42.9] (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 [0.0]
通信・放送	7 [100.0]	4 [57.1] (100.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	0 (0.0)	3 [42.9] (100.0)	2 (66.7)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 [0.0]
運輸業	52 [100.0]	19 [36.5] (100.0)	0 (0.0)	10 (52.6)	9 (47.4)	0 (0.0)	33 [63.5] (100.0)	29 (87.9)	4 (12.1)	0 (0.0)	0 [0.0]
卸小売業	71 [100.0]	38 [53.5] (100.0)	3 (7.9)	24 (63.2)	11 (28.9)	0 (0.0)	33 [46.5] (100.0)	19 (57.6)	14 (42.4)	0 (0.0)	0 [0.0]
金融・保険業	13 [100.0]	4 [30.8] (100.0)	0 (0.0)	4 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 [69.2] (100.0)	7 (77.8)	2 (22.2)	0 (0.0)	0 [0.0]
不動産・物品賃貸業	3 [100.0]	2 [66.7] (100.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	1 [33.3] (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
学術研究	22 [100.0]	11 [50.0] (100.0)	0 (0.0)	8 (72.7)	3 (27.3)	0 (0.0)	10 [45.5] (100.0)	6 (60.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	1 [4.5]
宿泊業	23 [100.0]	12 [52.2] (100.0)	0 (0.0)	7 (58.3)	5 (41.7)	0 (0.0)	11 [47.8] (100.0)	8 (72.7)	3 (27.3)	0 (0.0)	0 [0.0]
飲食サービス	26 [100.0]	20 [76.9] (100.0)	1 (5.0)	11 (55.0)	8 (40.0)	0 (0.0)	6 [23.1] (100.0)	5 (83.3)	1 (16.7)	0 (0.0)	0 [0.0]
生活関連サービス	31 [100.0]	13 [41.9] (100.0)	0 (0.0)	9 (69.2)	4 (30.8)	0 (0.0)	17 [54.8] (100.0)	12 (70.6)	5 (29.4)	0 (0.0)	1 [3.2]
医療・福祉	135 [100.0]	60 [44.4] (100.0)	4 (6.7)	34 (56.7)	22 (36.7)	0 (0.0)	75 [55.6] (100.0)	58 (77.3)	17 (22.7)	0 (0.0)	0 [0.0]
サービス業	61 [100.0]	41 [67.2] (100.0)	1 (2.4)	15 (36.6)	25 (61.0)	0 (0.0)	20 [32.8] (100.0)	15 (75.0)	5 (25.0)	0 (0.0)	0 [0.0]
無 回 答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働組合有	203 [100.0]	81 [39.9] (39.9)	4 (4.9)	61 (75.3)	16 (19.8)	0 (0.0)	122 [60.1] (60.1)	99 (81.1)	23 (18.9)	0 (0.0)	0 [0.0]
労働組合無	612 [100.0]	287 [46.9] (46.9)	14 (4.9)	147 (51.2)	126 (43.9)	0 (0.0)	323 [52.8] (52.8)	209 (64.7)	114 (35.3)	0 (0.0)	2 [0.3]
無 回 答	2 [100.0]	0 [0.0] (0.0)	0	0	0	0	2 [100.0] (100.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 [0.0]

6 正規職員の状況

正規職員の割合 68.1%

正規職員数は 70,681 人で、常用労働者及び常用以外の労働者全体に占める割合は 68.1 %となり、前年 (66.3 %) と比較して 1.8 ポイント増加した。

規模別にみると、30～99 人、100～299 人、300～499 人でそれぞれ正規職員の割合が 7 割程度を占めて高くなっている。産業別にみると、宿泊業・飲食サービスは、正規職員の割合が 46.3 %と最も低くなっている。

正規職員の状況

( )は%

	総計	常用労働者		臨時労働者	パートタイマー	派遣労働者	業務請負
		正規の職員	正規の職員以外				
調査計	103,844 (100.0)	70,681 (68.1)	12,273 (11.8)	473 (0.5)	11,914 (11.5)	5,031 (4.8)	3,472 (3.3)
30～99人	23,136 (100.0)	17,059 (73.7)	2,467 (10.7)	154 (0.7)	2,793 (12.1)	415 (1.8)	248 (1.1)
100～299人	27,716 (100.0)	19,061 (68.8)	3,890 (14.0)	154 (0.6)	3,357 (12.1)	910 (3.3)	344 (1.2)
300～499人	15,573 (100.0)	10,870 (69.8)	2,035 (13.1)	71 (0.5)	1,374 (8.8)	882 (5.7)	341 (2.2)
500～999人	10,519 (100.0)	6,835 (65.0)	1,096 (10.4)	11 (0.1)	644 (6.1)	1,369 (13.0)	564 (5.4)
1,000人以上	26,900 (100.0)	16,856 (62.7)	2,785 (10.4)	83 (0.3)	3,746 (13.9)	1,455 (5.4)	1,975 (7.3)
鉱業・採石業	9 (100.0)	9 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
建設業	5,512 (100.0)	4,230 (76.7)	558 (10.1)	48 (0.9)	120 (2.2)	137 (2.5)	419 (7.6)
製造業	48,016 (100.0)	34,699 (72.3)	5,345 (11.1)	136 (0.3)	1,886 (3.9)	3,715 (7.7)	2,235 (4.7)
電気・ガス・水道業	674 (100.0)	568 (84.3)	48 (7.1)	0 (0.0)	53 (7.9)	5 (0.7)	0 (0.0)
通信・放送	819 (100.0)	513 (62.6)	195 (23.8)	0 (0.0)	38 (4.6)	65 (7.9)	8 (1.0)
運輸業	4,182 (100.0)	3,120 (74.6)	407 (9.7)	8 (0.2)	511 (12.2)	94 (2.2)	42 (1.0)
卸小売業	7,174 (100.0)	3,780 (52.7)	686 (9.6)	11 (0.2)	2,558 (35.7)	96 (1.3)	43 (0.6)
金融・保険業	4,303 (100.0)	3,262 (75.8)	277 (6.4)	0 (0.0)	746 (17.3)	17 (0.4)	1 (0.0)
不動産・物品賃貸業	114 (100.0)	65 (57.0)	39 (34.2)	0 (0.0)	10 (8.8)	0 (0.0)	0 (0.0)
学術研究	1,515 (100.0)	1,114 (73.5)	164 (10.8)	2 (0.1)	125 (8.3)	110 (7.3)	0 (0.0)
専門・技術サービス	2,352 (100.0)	1,090 (46.3)	344 (14.6)	12 (0.5)	814 (34.6)	64 (2.7)	28 (1.2)
宿泊業	1,925 (100.0)	1,065 (55.3)	332 (17.2)	59 (3.1)	452 (23.5)	13 (0.7)	4 (0.2)
飲食サービス	2,920 (100.0)	2,062 (70.6)	331 (11.3)	13 (0.4)	436 (14.9)	21 (0.7)	57 (2.0)
生活関連サービス	16,667 (100.0)	11,503 (69.0)	1,504 (9.0)	45 (0.3)	2,712 (16.3)	273 (1.6)	630 (3.8)
娯楽業	7,662 (100.0)	3,601 (47.0)	2,043 (26.7)	139 (1.8)	1,453 (19.0)	421 (5.5)	5 (0.1)
教育・学習支援業	0 (100.0)	0 (100.0)	0 (100.0)	0 (100.0)	0 (100.0)	0 (100.0)	0 (100.0)
医療・福祉	41,124 (100.0)	28,575 (69.5)	4,166 (10.1)	138 (0.3)	3,941 (9.6)	1,951 (4.7)	2,353 (5.7)
サービス業	62,480 (100.0)	42,072 (67.3)	8,107 (13.0)	330 (0.5)	7,973 (12.8)	2,879 (4.6)	1,119 (1.8)
無回答	240 (100.0)	34 (14.2)	0 (0.0)	5 (2.1)	0 (0.0)	201 (83.8)	0 (0.0)
労働組合有	113,846 (100.0)	75,431 (66.3)	13,796 (12.1)	783 (0.7)	14,230 (12.5)	5,672 (5.0)	3,934 (3.5)
労働組合無	109,264 (100.0)	76,025 (69.6)	13,152 (12.0)	567 (0.5)	11,729 (10.7)	4,591 (4.2)	3,200 (2.9)
無回答	240 (100.0)	34 (14.2)	0 (0.0)	5 (2.1)	0 (0.0)	201 (83.8)	0 (0.0)
令和6年調査計	113,846 (100.0)	75,431 (66.3)	13,796 (12.1)	783 (0.7)	14,230 (12.5)	5,672 (5.0)	3,934 (3.5)
令和5年調査計	109,264 (100.0)	76,025 (69.6)	13,152 (12.0)	567 (0.5)	11,729 (10.7)	4,591 (4.2)	3,200 (2.9)

## 統計附表

○令和 7 年 7 月分平均賃金（規模別）

○令和 7 年 7 月分平均賃金（産業別）

○令和 7 年 7 月分平均賃金（労組別）

\*表中、（ ）内の数字は、有効回答のあった事業所数である。

○令和7年7月分平均賃金(規模別)

規模	項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
			所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
調査計		68,796	326	38	360	14.9	41.7
	男性	46,396	358	45	401	16.1	42.2
	事務	19,769	406	34	440	16.5	43.3
	生産	26,627	322	53	371	15.9	41.4
	女性	22,400	261	22	275	12.4	40.6
	事務	15,020	278	25	290	12.7	40.0
	生産	7,380	228	18	244	11.8	41.9
30人～99人		16,527	283	27	303	14.6	44.6
	男性	11,115	304	33	330	15.7	45.2
	事務	4,475	341	25	362	15.6	44.4
	生産	6,640	279	38	309	15.7	45.7
	女性	5,412	240	15	248	12.4	43.4
	事務	3,325	258	15	265	13.3	43.0
	生産	2,087	210	15	222	11.0	44.2
100人～299人		18,676	329	31	360	15.3	41.1
	男性	11,676	375	37	408	17.0	41.8
	事務	5,256	455	31	482	17.1	42.9
	生産	6,420	309	42	348	16.8	40.8
	女性	7,000	252	22	280	12.6	40.1
	事務	4,481	271	26	308	12.7	38.9
	生産	2,519	218	15	231	12.5	42.2
300人～499人		9,878	305	38	335	13.9	42.8
	男性	6,234	330	47	377	14.7	43.0
	事務	3,146	363	35	398	15.0	44.1
	生産	3,088	291	60	352	14.2	41.8
	女性	3,644	265	23	265	12.5	42.4
	事務	2,738	266	24	261	12.2	40.7
	生産	906	260	20	280	13.4	47.9
500人～999人		6,975	318	48	350	13.4	38.8
	男性	4,630	331	57	388	14.9	39.4
	事務	1,925	391	42	433	16.7	42.5
	生産	2,705	287	67	355	13.6	37.1
	女性	2,345	294	30	280	10.5	37.7
	事務	1,647	324	32	292	11.3	38.6
	生産	698	227	27	254	8.9	35.8
1,000人以上		16,740	382	49	433	16.0	40.1
	男性	12,741	412	56	471	16.9	40.8
	事務	4,967	447	40	496	17.4	42.4
	生産	7,774	390	66	455	16.6	39.8
	女性	3,999	286	27	308	13.3	37.7
	事務	2,829	297	29	320	13.5	38.1
	生産	1,170	259	22	278	12.8	36.8

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者

○令和7年7月分平均賃金(産業別)

項目	対象常用労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均勤続年数 (年)	平均年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
産業調査計	68,796	326	38	360	14.9	41.7
男性	46,396	358	45	401	16.1	42.2
事務	19,769	406	34	440	16.5	43.3
生産	26,627	322	53	371	15.9	41.4
女性	22,400	261	22	275	12.4	40.6
事務	15,020	278	25	290	12.7	40.0
生産	7,380	228	18	244	11.8	41.9
鉱業・採石業	9	328	2	330	9.2	57.7
男性	9	328	2	330	9.2	57.7
事務	9	328	2	330	9.2	57.7
生産	0	-	-	-	-	-
女性	0	-	-	-	-	-
事務	0	-	-	-	-	-
生産	0	-	-	-	-	-
建設業	4,329	334	32	364	13.4	43.9
男性	3,744	347	34	378	13.9	44.4
事務	1,803	377	29	406	15.6	45.0
生産	1,941	318	39	352	12.4	43.8
女性	585	254	19	270	10.1	41.2
事務	517	258	18	272	10.4	41.2
生産	68	228	30	254	8.2	40.9
製造業(全体)	33,801	314	44	356	16.4	41.0
男性	25,877	336	51	385	17.1	41.1
事務	7,064	400	40	435	19.2	43.9
生産	18,813	312	55	366	16.4	40.1
女性	7,924	242	20	259	13.9	40.8
事務	2,869	272	21	292	15.3	40.6
生産	5,055	225	19	241	13.1	40.9
製造業(食料品・たばこ)	1,599	270	41	305	12.8	40.9
男性	921	293	48	334	13.6	41.1
事務	216	347	22	364	15.1	44.7
生産	705	277	54	326	13.1	40.0
女性	678	240	31	266	11.8	40.8
事務	237	230	25	251	13.2	38.1
生産	441	245	34	274	11.0	42.2
製造業(繊維工業)	474	193	10	201	18.3	52.2
男性	90	253	10	258	18.7	49.7
事務	29	282	-	289	18.2	51.4
生産	61	239	8	243	18.9	49.0
女性	384	180	11	187	18.2	52.8
事務	53	140	4	143	11.4	55.2
生産	331	186	12	195	19.2	52.4
製造業(木材・家具)	144	280	35	314	9.9	42.3
男性	118	290	36	325	10.6	42.2
事務	16	363	22	381	14.9	45.3
生産	102	278	38	316	9.9	41.8
女性	26	236	30	266	7.2	42.5
事務	13	225	36	261	8.2	45.1
生産	13	248	23	271	6.2	39.9
製造業(パルプ・紙加工品)	1,366	321	46	366	16.1	40.1
男性	1,186	329	50	379	16.6	40.4
事務	204	367	35	401	18.5	42.8
生産	982	321	53	375	16.2	39.9
女性	180	259	12	270	12.7	38.7
事務	82	275	9	284	15.5	41.9
生産	98	245	14	258	10.3	36.1
製造業(印刷・出版)	351	251	2	252	19.5	40.7
男性	230	277	1	278	23.5	42.7
事務	81	372	1	373	34.2	45.6
生産	149	226	2	227	17.6	41.1
女性	121	200	4	202	11.8	36.9
事務	54	261	1	262	11.2	37.7
生産	67	151	9	154	12.3	36.3

事務：事務・販売・技術労働者  
生産：技能・労務労働者

○令和7年7月分平均賃金(産業別)

項目	対象常用労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均勤続年数 (年)	平均年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
産業						
製造業(化学・ゴム プラスチック)	7,325	328	55	380	15.0	38.7
男性	6,034	342	62	402	15.6	39.1
事務	1,254	393	41	431	15.4	40.5
生産	4,780	329	67	394	15.7	38.7
女性	1,291	264	23	283	12.1	36.8
事務	566	283	25	307	13.5	38.0
生産	725	249	21	264	11.0	35.7
製造業(窯業・土業)	1,693	306	51	355	15.4	39.6
男性	1,398	318	56	373	15.8	39.8
事務	452	352	49	398	17.0	42.7
生産	946	301	59	360	15.3	38.4
女性	295	251	23	270	13.1	38.7
事務	126	283	25	301	14.3	40.8
生産	169	227	21	247	12.3	37.1
製造業(鉄鋼・非鉄)	1,553	325	39	364	17.3	42.7
男性	1,346	336	43	378	17.6	42.8
事務	370	407	29	435	18.1	44.3
生産	976	309	48	357	17.5	42.2
女性	207	254	15	268	14.8	42.5
事務	124	287	15	302	17.9	42.6
生産	83	205	13	216	10.2	42.3
製造業(金属製品)	1,941	277	41	313	22.2	41.3
男性	1,478	291	45	333	23.4	41.4
事務	319	341	39	375	37.4	44.3
生産	1,159	278	47	321	19.6	40.7
女性	463	231	27	252	18.4	40.8
事務	184	250	28	286	25.6	41.7
生産	279	219	26	229	13.7	40.3
製造業(機械器具・電子部品 電気機械・輸送用機器)	11,618	311	43	353	16.6	41.8
男性	8,758	335	51	386	17.6	42.4
事務	2,760	412	42	452	19.6	45.1
生産	5,998	301	55	355	16.7	41.1
女性	2,860	236	17	252	13.6	40.1
事務	1,021	272	20	291	15.2	41.0
生産	1,839	215	15	230	12.7	39.5
製造業(その他)	5,737	341	40	377	16.5	41.5
男性	4,318	370	46	411	17.1	41.0
事務	1,363	426	42	454	18.3	44.4
生産	2,955	343	48	391	16.5	39.4
女性	1,419	255	19	273	14.7	43.4
事務	409	300	22	320	15.3	41.5
生産	1,010	236	18	254	14.5	44.1
電気・ガス・水道業	489	418	40	454	18.1	40.9
男性	412	442	45	488	18.4	41.1
事務	218	381	27	408	16.1	39.4
生産	194	511	67	577	21.0	43.1
女性	77	286	9	272	16.1	39.6
事務	69	280	9	263	16.5	39.8
生産	8	337	11	348	12.6	37.8
通信・放送	513	303	29	332	12.4	38.9
男性	383	323	31	353	14.5	41.4
事務	372	323	32	355	14.7	41.3
生産	11	302	6	308	5.2	44.3
女性	130	244	23	267	6.5	31.6
事務	125	240	23	264	6.5	31.4
生産	5	332	11	342	5.8	36.2
運輸業	2,980	259	65	321	19.7	49.2
男性	2,606	266	71	334	20.8	49.3
事務	458	310	35	341	15.3	50.2
生産	2,148	256	78	332	22.0	49.1
女性	374	214	25	237	12.4	48.4
事務	285	216	17	231	14.1	48.3
生産	89	210	50	255	6.7	48.7

事務：事務・販売・技術労働者  
生産：技能・労務労働者

○令和7年7月分平均賃金(産業別)

項目 産業	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
卸小売業	3,730	443	35	491	13.6	40.8
男性	2,538	512	40	552	14.4	41.2
事務	1,914	584	44	627	14.9	41.7
生産	624	290	29	321	13.0	39.8
女性	1,192	298	23	363	12.0	39.7
事務	1,149	299	23	366	11.9	39.4
生産	43	271	38	272	14.1	48.7
金融・保険業	3,211	366	12	387	17.6	40.8
男性	1,884	418	8	450	20.1	43.1
事務	1,884	418	8	450	20.1	43.1
生産	0	-	-	-	-	-
女性	1,327	292	18	298	14.2	37.6
事務	1,327	292	18	298	14.2	37.6
生産	0	-	-	-	-	-
不動産・物品賃貸業	64	271	41	311	15.9	38.5
男性	58	274	43	317	16.0	37.6
事務	15	359	77	437	21.9	48.9
生産	43	244	31	276	13.9	33.7
女性	6	243	9	251	15.2	47.5
事務	5	247	8	253	17.2	49.2
生産	1	224	14	238	5.0	39.0
学術研究・専門・技術サービス	1,073	328	43	368	11.8	39.8
男性	799	347	48	393	13.1	40.2
事務	652	350	50	397	13.8	39.5
生産	147	334	42	376	10.2	43.5
女性	274	272	27	298	8.1	38.4
事務	224	274	31	303	8.5	39.0
生産	50	263	12	274	6.3	35.9
宿泊業・飲食サービス	979	263	25	284	10.0	40.3
男性	533	302	28	329	11.5	42.6
事務	424	309	31	339	11.9	43.4
生産	109	272	19	289	10.2	39.5
女性	446	218	20	231	8.2	37.6
事務	380	220	23	234	8.2	37.3
生産	66	207	8	214	8.0	39.8
生活関連サービス・娯楽業	1,146	243	15	263	10.8	41.6
男性	688	262	18	290	12.4	43.1
事務	353	328	16	343	13.8	44.1
生産	335	193	21	233	10.4	41.7
女性	458	215	10	224	8.7	39.6
事務	295	259	9	267	10.2	39.8
生産	163	136	11	146	5.8	39.1
教育・学習支援業	1,858	352	22	369	14.2	41.6
男性	864	413	21	429	14.7	44.8
事務	771	425	21	444	14.9	44.3
生産	93	305	19	312	13.5	49.1
女性	994	300	23	317	13.8	38.8
事務	854	305	26	325	14.6	39.3
生産	140	267	1	268	8.6	36.0
医療・福祉	11,090	307	29	318	11.5	41.3
男性	3,260	381	32	414	11.3	41.6
事務	2,631	398	36	434	11.7	41.1
生産	629	311	19	328	9.5	44.0
女性	7,830	277	27	279	11.6	41.1
事務	6,446	281	29	280	11.9	40.2
生産	1,384	256	18	273	9.9	45.7
サービス業	3,524	410	33	426	12.5	43.7
男性	2,741	462	38	479	13.1	44.1
事務	1,201	343	34	376	15.5	44.6
生産	1,540	558	42	559	11.2	43.6
女性	783	228	14	240	10.4	42.4
事務	475	259	16	274	12.6	40.8
生産	308	179	11	189	6.8	44.9

事務：事務・販売・技術労働者  
生産：技能・労務労働者

○令和7年7月分平均賃金(労組別)

項目	対象常用 労働者数 (人)	賃金支払いの状況			平均 勤続年数 (年)	平均 年齢 (歳)
		所定内賃金 (千円)	所定外賃金 (千円)	総額 (千円)		
労働組合の有無						
調査計	68,796	326	38	360	14.9	41.7
男性	46,396	358	45	401	16.1	42.2
事務	19,769	406	34	440	16.5	43.3
生産	26,627	322	53	371	15.9	41.4
女性	22,400	261	22	275	12.4	40.6
事務	15,020	278	25	290	12.7	40.0
生産	7,380	228	18	244	11.8	41.9
労働組合有	27,814	373	48	418	17.5	41.4
男性	20,976	400	55	456	18.8	42.3
事務	9,044	458	37	500	18.7	43.1
生産	11,932	356	68	423	18.8	41.6
女性	6,838	288	28	300	13.4	38.6
事務	5,303	302	29	312	13.8	38.7
生産	1,535	243	25	262	12.3	38.4
労働組合無	40,948	295	30	320	13.2	42.0
男性	25,394	323	36	355	13.9	42.2
事務	10,704	363	31	391	14.6	43.5
生産	14,690	293	40	328	13.4	41.3
女性	15,554	250	20	264	12.0	41.5
事務	9,709	265	22	279	12.2	40.7
生産	5,845	224	16	239	11.7	42.9

事務：事務・販売・技術労働者

生産：技能・労務労働者



(4) 業務請負会社を利用している場合、どんな業務を利用していますか。利用している業務全てを選んでください。

1	事務	2	販売・サービス
4	技能・労務	5	その他
3		専門・技術	

## 2 パートタイマーの状況

(1) 正場の職と同じ仕事をこなしているパートタイマーはいますか。  
 正場の職と賃金等の面で均等待遇を行っていますか。  
 パートタイム労働者の請負制度について、実施しているものの番号を○で記入してください。  
 (複数回答可)

1	正社員への昇格制度	6
2	雇用保険への加入	7
3	健康保険・厚生年金保険への加入	8
4	育児・介護休業制度	9
5	その他( )	10

(2) パートタイマーから正場の職員への転換制度等がありますか。  
 パートタイム労働者の通常の労働者への転換を推進するための措置について、該当する番号を○で記入してください。(複数回答可)

1	通常の労働者募集の場合、募集内容の既雇用パートタイム労働者への周知	1
2	通常の労働者募集の社内公募の場合、既雇用パートタイム労働者への職会の付与	2
3	パートタイム労働者の通常労働者への転換制度の導入(試験制度など)	3
4	その他通常の労働者への転換を推進するための措置	4

## 3 テレワークの状況

テレワークを実施していますか。

1	実施している	2	実施していない
---	--------	---	---------

## 4 外国人労働者の雇用状況

外国人労働者を雇用していますか。

1	雇用している	2	雇用していない
---	--------	---	---------

## 5 副業・兼業の状況

(1) 副業・兼業を認めていますか。  
 該当する番号を○で記入してください。

1	認めている	2	認めていない
---	-------	---	--------

(2) 副業・兼業について、就業規則で規定していますか。

就業規則に定める規定があるが、特に手続きは定めていない	1
就業規則に定める規定があり、届出制または許可制としている	2
就業規則の規定はないが、副業・兼業を認めている	3
就業規則で禁止している	1
就業規則の規定はないが、副業・兼業を認めていない	2

## 6 労働組合

労働組合はありますか。

1	ある	2	ない
---	----	---	----

## 2 労働時間

### 1 所定労働時間

通常の1日、1週の所定労働時間(休憩、残業時間は含みません)は何時間ですか。

1日	時間	分
1週	時間	分
年間休日総数		日

また、年間休日総数は何日ですか。

(注)(7) 「所定労働時間」…就業規則等で定められた始業時刻から終業時刻までの時間より、休憩時間を差し引いた労働時間をいいます。所定労働時間が例えば1日8時間と定められている場合は週所定労働時間は、その8時間を基準としてください。「週」の欄については、週休以外の休日の通常の週の所定労働時間によるものと、週によって所定労働時間が異なる場合は、4週の平均で記入してください。また、就業規則等で週の所定労働時間が定められている場合は、それによってください。なお、平成9年4月1日から10人未満の従業員を雇用する「商業」などの一部の特別業種を除き、週所定労働時間は40時間となっています。

(4) 「年間休日総数」…年間の「週休日」(土・日曜日、会社指定休日など)及び「週休以外の休日」(国民の祝日、年末年始の休日、夏季休暇等特別休暇、その他の休日)の合計日数をいい、雇用調整、生産調整などのための臨時休業日数は含みません。半休は2日分で1日とし、端数は切り上げて整数で記入してください。

### 2 所定外労働時間

令和6年8月から令和7年7月までの1年間における1人平均の所定外労働時間は何時間ですか。(30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨ててください。)

区 分	年間所定外労働時間
男性平均 [ = $\frac{\text{男性の所定外労働時間の合計} \times c}{\text{男性労働者数} \times b}$ ]	時間
女性平均 [ = $\frac{\text{女性の所定外労働時間の合計} \times d}{\text{女性労働者数} \times b}$ ]	時間
全体平均 [ = $\frac{c+d}{a+b}$ ]	時間

(注) 「所定外労働時間」とは、早出、残業、臨時の呼び出し、休日出勤などの労働時間をいいます。

## 3 休暇制度

### 1 年次有給休暇

(1) 令和7年7月31日以前の最近の1年間の年次有給休暇の実績について1人平均の日数を記入してください。

一人平均付与日数	一人平均繰越日数	一人平均取得日数
日	日	日

(注)(7) 「付与日数」…労働者が当該年度中に新たに利用できる年次有給休暇の日数です。(繰越分除く)

(4) 「繰越日数」…労働者が前年未使用分の年次有給休暇のうち、当該年度中に繰越できた日数です。(付与日数と繰越日数の合計が1年間に使用できる有給休暇の日数になります。)

(5) 「取得日数」…労働者が当該年度内に実際に利用(消化)した日数です。(付与日数と繰越日数の合計ではありません。)

(6) 日数は小数点以下を切り上げて整数で記入してください。(例: 25.3日→26日)

(7) 「最近の1年間」とは、年休を付与する上で区切りとしている期間(休暇年度)で、令和7年7月31日までを終了した最近のものとなります。したがって、1月1日～12月31日を区切りとしている場合は、令和6年

1月1日～令和6年6月30日の1年間、応募期などに合わせて7月1日～翌年6月30日を区切りとしている場合は、令和6年7月1日～令和7年6月30日の1年間とします。

1	ある
2	ない

(2) 年次有給休暇の計画的付与制度がありますか。  
(労働基準法第39条第6項)

1	労働者全員に付与している
2	常用労働者には付与しているが、パートに付与していない
3	その他

(3) 年次有給休暇の付与について該当するもの1つに○をつけてください。  
(注) パートタイマーにも、週所定労働日数等に応じ年次有給休暇を付与しなければなりません。

日数		有給	
1	リフレッシュ休暇	日	ア
2	ボランティア休暇	日	イ
3	研修のための休暇	日	ウ
4	配偶者出産休暇	日	エ
5	不妊治療休暇	日	オ
6	その他の休暇	日	カ

## 2 その他の任意の休暇制度

(1) どのような休暇制度を設けていますか。  
右の中からいくつでも選んで番号を○で囲んでください。

制度がある場合、最高何日が記入してください。  
有給であるものには記号に○をつけてください。○が無くと無給の回答となります。

(注) (ア) 「リフレッシュ休暇」…勤続10年目あるいは20年目といった一定の要件に合致する労働者にリフレッシュを目的として与える特別休暇をいいます。

(イ) 「ボランティア休暇」…各種の社会貢献活動を行う労働者に与える特別休暇をいいます。  
(ウ) 「研修のための休暇」…事業所の業務に関連しないで、労働者自らの意志で研修を受ける際に与えられる休暇をいいます。

(エ) 「配偶者出産休暇」…配偶者が出産する場合に与えられる休暇をいいます。

(オ) 「不妊治療休暇」…不妊治療に係る検査、通院等のために与えられる休暇をいいます。

(カ) 「その他の休暇」…創立記念日等のように全事業所が一律に休む休暇を除き、上記以外で独自の休暇制度があれば、具体的に記入してください。

対象者数	取得者数
人	人

(2) 配偶者出産休暇について、令和7年7月31日以前の最近1年間で対象者は何人でしたか。  
また、実際に取得した人数は何人でしたか。

## 4 休業制度等

### 1 育児休業制度

(1) 育児休業制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。  
1 定めている  
2 定めていない

(注) 「育児休業制度」…乳幼児を有する労働者が、育児のために自らの希望により職場での身分や地位を失わないで一定期間休業し、育児に専念した後、復職することを内容とする措置をいいます。このことを定めた育児休業法（育児休業法）は平成7年4月1日から全事業所に適用されています。

### 期間

1	子が満1歳に達するまで (父母ともに取得する場合には1歳2ヶ月に達するまで、特例な場合は1歳半まで)
2	子が満2歳に達するまで
3	子が満3歳に達するまで
4	子が就学するまで

(2) 育児休業制度の期間はどのくらいですか。

賃金	
1	全額支給
2	一部支給
3	無給

(3) 育児休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

(4) 育児休業制度利用者の状況についてお答えください。

① 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの出産者数（ただし、男性の場合は配偶者が出産した者の数）

② ①で該当した者のうち、令和7年7月31日までに育児休業を開始した者の数（育児休業開始予定の申出をしている者を含む）

③ ②の開始者（申出者含む）の一人あたりの平均取得日数（小数未満は切り上げ）

取得者数等		
①	男性の該当者	人
	女性の該当者	人
②	男性の取得者数	人
	女性の取得者数	人
③	男性の平均取得日数	日
	女性の平均取得日数	日

④ ②の開始者（申出者含む）の取得日数の内訳

取得日数	3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～9か月未満	9か月～12か月未満	12か月～24か月未満	24か月以上
④	男性の取得者	人	人	人	人	人
	女性の取得者	人	人	人	人	人

### 2 育児時間勤務制度等

(1) 育児時間勤務制度等を就業規則又は労働協約上に定めていますか。

(注) 「育児時間勤務制度等」…乳幼児を有する労働者が育児休業を取得することなく就業しつつ子を養育することを容認するためのあらゆる措置をいいます。

定めている（対象は）	
1	ア 満3歳に達するまで イ 就学するまで ウ その他
2	定めていない

(2) 育児短時間勤務制度等を定めている場合、右のどのような制度がありますか、いくつでも選んで番号を○で囲んでください。

	男	性	女	性
1 短時間勤務制度 (平均短縮時間)				
2 フレックスタイム制度				
3 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ				
4 所定外労働の免除				
5 事業所内託児施設の使用				
6 育児に要する経費の援助措置				
その他				
7				

また、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに取得した人数を、男女別に記入してください。

(短時間勤務制度を利用した方については平均短縮時間も記入してください。)

制度等はあるが、取得した人がいない場合は、番号を○で囲んで人数は0人となります。

(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を連続延長した場合は1回として計上してください。

同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれ1人と記入してください。

制度等はあるが、取得した人がいない場合は、番号を○で囲んで人数は0人となります。

(注) 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人と計上してください。ただし、同一労働者が期間を連続延長した場合は1回として計上してください。

同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれ1人と記入してください。

### 3 子の看護休暇制度

- (1) 小学校就学前の子の看護休暇制度を就業規則又は労働協約上に定めていますか。
- (注) 規則等改正により、令和3年1月1日から時間単位での取得、全ての労働者の取得が可能となっています。

期 間
1 定めている
2 定めていない

- (2) 小学校就学前の子の看護休暇制度の期間はどのくらいですか。

期 間
1 5日 (小学校就学前の子が2人以上であれば10日)
2 6日以上 (小学校就学前の子が2人以上であれば10日以上)

- (3) 小学校就学前の子の看護休暇中の賃金はどのように取り決められていますか。

賃 金
1 全額支給
2 一部支給
3 無 給

### 4 介護休業制度

- (1) 介護休業制度を就業規則または労働協約上に定めていますか。
- (注) 「介護休業制度」一従業員の家系、例えば高齢の父母等の介護のために、退職することなく連続休業が与えられる制度をいいます。このことを定めた育児・介護休業法は平成11年4月1日から全事業所に適用されています。

期 間
1 定めている
2 定めていない

期 間
1 93日
2 6か月未満
3 6か月以上

- (2) 介護休業制度の期間はどのくらいですか。

賃 金
1 全額支給
2 一部支給
3 無 給

- (3) 介護休業中の賃金はどのように取り決められていますか。
- (注) 社会保険料の本人負担分を会社が本人に代わって負担する場合は、「一部支給」になります。

取得者数				
男 性				
女 性				

- (4) 介護休業制度利用者の状況について、お答えください。
- (注) 「取得者数」→過去1年間(令和6年8月1日から令和7年7月31日)に介護休業を取得した人をいいます。

### 5 介護休暇制度

- (1) 介護休暇制度を就業規則等又は労働協約上に定めていますか。
- (注) 規則等改正により、令和3年1月1日から時間単位での取得、全ての労働者の取得が可能となっています。

期 間
1 定めている
2 定めていない

- (2) 介護休暇制度の期間はどのくらいですか。

期 間
1 5日 (介護休業中の対象家族が2人以上であれば10日)
2 6日以上 (介護休業中の対象家族が2人以上であれば10日以上)

- (3) 介護休業中の賃金はどのように取り決められていますか。

賃 金
1 全額支給
2 一部支給
3 無 給

## 5 心の健康(メンタルヘルス) 対策の取組状況

- (1) 心の健康(メンタルヘルス)対策に取り組んでいますか。
- (2) (1)で取り組んでいると回答した事業所のみお答えください。
- どのような対策を実施していますか。該当するものすべてに○をつけてください。

1 取り組んでいる
2 取り組んでいない
1 相談窓口の設置
2 専門スタッフの配置 (心理士、カウンセラー、看護師、保健師等)
3 定期健康診断における問診
4 職場環境の改善
5 従業員に対する教育研修、情報提供
6 管理監督者に対する教育研修、情報提供
7 事業所外の専門機関の活用
8 その他(具体的に)

- (3) (1)で取り組んでいないと回答した事業所のみお答えください。  
取り組んでいない理由は何ですか。該当するものすべてに○をつけてください。

1	取り組み方がわからない
2	経費がかかる
3	専門スタッフがいらない
4	従業員の関心がない
5	必要性を感じない
6	その他(具体的に)

- (4) 最近1年間に、心の健康(メンタルヘルス)上の理由により、連続1か月以上休業又は退職した従業員はいいますか。

1	いる
2	いない

- (5) 連続1か月以上休業又は退職した従業員がいる場合、それぞれ人数は何人でしたか。連続1か月以上の休業の後に退職した場合は、それぞれ名と記入してください。

休業者	人
退職者	人

## 6 高齢者雇用

- (1) 高齢者雇用に関する取り組みについて、該当するものすべてに○をつけてください。

1	定年の引き上げ
2	定年の廃止
3	再雇用制度の導入
4	勤務延長制度の導入
5	検計中

(注) 「再雇用制度」…定年退職後、新たに雇用契約を結ぶ制度  
「勤務延長制度」…定年で退職とせず、引き続き雇用する制度

- (2) 定年制がある場合、その形態と年齢についてお答えください。

1	一律定年制
2	職種別定年制
3	その他(具体的に)

(注) 一律定年制の場合に記入

- (注) 「一律定年制」…全労働者に対して同一の定年年齢が適用されるもの  
「職種別定年制」…職種により定年年齢に違いがあるもの

- (3) 60歳以降の賃金水準は、60歳到達時と比べてどの程度となっていますか。なお、複数の割合を適用する場合は、平均でお答えください。

1	変わらない
2	90%台
3	80%台
4	70%台
5	60%台
6	50%台以下

- (4) 再雇用制度・勤務延長制度を導入している事業所のみお答えください。  
定年到達後の処遇状況はどのようになっていますか。質問項目①～④の該当箇所に○を記入してください。また、制度を併用している場合はそれぞれについてお答えください。

再雇用制度 勤務延長制度	①雇用形態		②役職	
	変わらない	変わる	変わらない	変わる
再雇用制度	①-1	①-2	②-1	②-2
勤務延長制度	③-1	③-2	④-1	④-2

## 7 退職金

### 1 正職の職員

(1) 退職金制度はありますか。

1	ある
2	ない

(2) 退職金制度がある場合、その形態は右のうちのどれですか。番号を○で囲んでください。

(注) 「退職金」…任意退職、定年退職、解雇、死亡等の理由で雇用関係が消滅することによって、事業主又はその委託機関から当該労働者(又は当該労働者と特定関係にある者)に対して支給するもので、退職時に支給するもの(退職金、退職手当、退職慰労金、退職労形成金等)を「退職一時金」といい、継続的に長期間支給するものを「退職年金」といいます。

(3) 退職金の支払い準備形態は右のうちのどれですか。(複数回答可)

1	退職一時金制度のみ
2	退職年金制度のみ
3	退職一時金と退職年金制度の併用
4	退職一時金と退職年金制度のどちらか一方又は両方を労働者が選択する

(注) 「特定退職金共済制度」…商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主たる目的とする公益法人などが、税務署長の承諾を受けて退職金共済事業を行うものをいいます。

(注) (7) 「特定退職金共済制度」…商工会、商工会連合会、中小企業団体中央会、退職金共済事業を主たる目的とする公益法人などが、税務署長の承諾を受けて退職金共済事業を行うものを含みます。

1	中小企業退職金共済制度
2	特定退職金共済制度
3	事業保険、福祉厚生保険など
4	社内準備
5	調整年金(厚生年金基金)
6	積立給付企業年金
7	積立拠出年金
8	その他

- (4) 「事業保険」…法人あるいは企業者が契約者となり従業員又は役員が被保険者となる保険で、内容は普通の個人が契約者となる養老保険と変わりませんが、従業員が10人以上、つまり契約者が10人以上になると、それをひとまとめにして「事業保険」といいます。保険料は法人あるいは企業が支払いますが、保険金の受取人は法人・企業主にするか又は従業員・役員にするかによって2つの方法があります。前者の場合は、保険料は管理規定に組み入れられ、後者の場合は保険料は「みなし給与」として、つまり従業員の所得として損金に計上されます。そして後者の場合を特に「福祉厚生保険」といいます。

(ウ) 「調整差金」…厚生労働大臣の認可を受けて厚生年金基金を設立し、厚生年金保険法でいう老齢年金及び通算老齢年金の額に比例部分を企業年金で代行する年金制度のことです。厚生年金基金制にもいいます。

(エ) 「確定給付企業年金」…従業員が受け取る「給付額」があらかじめ約束されている企業年金制度です。企業年金が運用の責任を負い、運用結果が悪ければ企業者が不足分を次理めします。現在最も普及している制度です。

(オ) 「確定拠出年金」…企業者が拠出した掛金を、加入者(従業員)の判断で運用し、その運用結果次第で受取額が変動します。企業者は退職給付債務もなくなり、積立不足への懸念が解消されます。その反面、加入者が運用スキル等自身につけられるよう、継続的な投資教育の実施義務を負っています。

(カ) 「その他」…退職一時金を会社が預かって本人の選択した支払い方法で年金払いをする社内預金型のものが含まれます。

(4) 退職年金制度がある場合、それは拠出制ですか。

無拠出制ですか。 (2)で2・3・4を選択した場合に

お答えください。

(注) 「拠出制」…労働者が掛金の全部又は一部を負担することをいいます。

## 2 非正規の職員

(1) 非正規の職員の退職金制度は設けていますか。

# 8 男女共同参画の状況

## 1 女性の昇進・修職

(1) 大卒標準労働者(注)が、入社から昇給・昇格していくときに、実態として男女間で差がありますか。

(注) 大卒標準労働者…大学卒業後、直ちに企業に入社し、同一企業に継続して勤務している労働者

(2) 大卒標準労働者の男女間格差があるとするば、入社何年目頃ですか。

(3) 令和7年7月末における常用労働者のうち、男女別、年齢別の管理職(注)の人数について記入してください。

単位：人

	部長相当職		課長相当職		部長相当職	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
30歳未満						
30～39歳						
40～49歳						
50～59歳						
60歳以上						
計						

(注) 管理職…管理職には、事業所の組織系列の各部署において、配下の従業員を指揮・監督する位階のほか、専任職、スタッフ管理職等と明ばれている役職を含みます。部長・課長等の役職名を採用していない場合や次長等役職名のない職については、直事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

(4) 常用労働者以外の臨時又はパートタイマーの方で管理職がいる場合は、雇用形態(臨時・パートタイマー)、職階(係長相当・課長相当・部長相当)、性別(男性・女性)、年齢(何歳)を記入してください。

雇用形態	職階	性別	年齢
臨時・パートタイマー	係長相当・部長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・課長相当	男性・女性	歳
臨時・パートタイマー	係長相当・部長相当	男性・女性	歳

※不足する場合は任意の別紙に記入して提出願います。

(5) 女性の活用に関する問題点を考えられるものを選んでください。(複数回答可)

1	女性の勤務年数が平均的に短い
2	家庭での役割を考慮する必要がある
3	顧客や取引先を含む社会一般の理解が不十分である
4	中間管理職の男性や同僚の男性の認識、理解が不十分である
5	時間外労働、深夜業をさせにくい
6	女性のための就業環境の整備にコストがかかる
7	重労働の取り扱いや危険有害業務について、法制上の制約がある
8	女性の活用方法がわからない
9	その他(具体的に)
10	特になし

(6) 令和6年8月から令和7年7月における職務能力向上のための社内外の研修の参加延人数を、男女別・職階別に記入してください。

(7) 貴社の経営には、ポジティブ・アクション(注)の措置はありますか。  
(注)の措置はありますか。

(注) **ポジティブ・アクション(積極的改善措置)**…採用や管理職登用などで、男女間に事実上の格差がある場合に、これを解消するために設けられる一定の暫定的な特別措置

(8) ポジティブ・アクションの措置がある場合又は検定中の場合にはどのようなものですか。(複数回答可)

管理職	男性(人)	女性(人)
一般		

1 ある  
2 検定中である  
3 ない

1 女性がいない又は少ない職務について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する  
2 女性がいない又は少ない職務・役職について、意欲と能力のある女性を積極的に採用する  
3 女性がいない又は少ない職務・役職に女性が従事するため、教育訓練を積極的に実施する  
4 女性の管理職登用をすすめるための具体的な計画・目標数を設定する  
5 その他(具体的に)

2 仕事と育児の両立支援

(1) 結婚、出産、育児等による退職者に対して、再雇用制度がありますか。

(2) 再雇用制度がある場合、令和6年8月から令和7年7月における利用人数を男女別・雇用形態別に記入してください。

1 ある  
2 ない  
3 検定中である

常用	男性(人)	女性(人)
内 正規の職員・従業員		
高 正規の職員・従業員以外		
臨時		
パート・タイム		

3 職場環境該当する欄へ○を記入してください

(1) 従業員に、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントの防止を周知していますか。また、カスタマー・ハラスメントについて対策を講じていますか。

(2) 職場内にセクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、カスタマー・ハラスメントに関する相談員を配置していますか。(複数回答可)

(3) 設置している場合、令和6年8月から令和7年7月における相談件数を記入してください。

セクシャル・ハラスメント	○/×/△	マタニティ・ハラスメント	○/×/△
パワー・ハラスメント	○/×/△	カスタマー・ハラスメント	○/×/△
相談員(男性相談員)		相談員(女性相談員)	
相談員(件)			

(1) いる  
いない  
いる (男性相談員)  
いる (女性相談員)  
いない

(2) 相談件数(件)

4 職場の制度・慣行

(1) 女性のみに関連される職場制度や慣行がある場合、記入してください。(複数回答可)

1	補助的、内部的仕事だけをとする
2	制限的雇用
3	職員又は来客に対するお茶出し
4	職場内の掃除
5	結婚退職又は出産退職
6	住宅資金・生活資金等の貸付の場合、男性には返済せざるい、配偶者の所得証明書等を添付させている
7	住宅手当・扶養手当等の支給の場合、男性には返済せざるい、配偶者の所得証明書等を添付させている
8	その他(具体的に)
9	特になし

(2) 女性のみに関連される職場制度・慣行がある場合、その理由があれば記入してください。

--	--

9 賃金制度

1 令和7年7月分賃金(正規の職員・従業員ののみ)

(注) 常用労働者数(正規の職員)の合計は、2ページの□で答えた常用労働者数(a+b)の計と一致することになりま。2ページの労働者数の表の2段目、内訳の「正規の職員・従業員」の数を再度確認のうえ作成してください。区分の説明は2ページの(2)を参照してください。

区分	7月分の賃金				賃金支払いの状況(総額)				労働者の状況	
	男性	女性	男性	女性	①所定内賃金	②所定外賃金	現金給与総額(①+②)	雇用年数(合計)	年齢(年齢の合計)	
事務・庶務										
技術労働者										
技能労働者										
労働者										
パート労働者										
合計										

(注) (7) 株式会社(グループ)の状況について記入してください。

(4) 7月分として実際に支払った賃金、及び支給対象となった常用労働者(正規の職員)の状況について、それぞれの高計数、延べ数を記入してください。

(5) 「所定内賃金」…就業規則等労働協定、労働協約等に定められた労働時間(所定労働時間)に対して支給される賃金(基本給、役付手当、家族手当、住宅手当、通勤手当など)をいいます。

(6) 「所定外賃金」…早出・残業・休日出勤など、所定外の労働に対して支給される賃金(時間外手当・休日手当)をいいます。

(7) 「延勤年数」…7月分の賃金支給対象となった常用労働者の合計延勤年数。

(8) 「年齢」…7月分の賃金支給対象となった常用労働者の合計年齢。

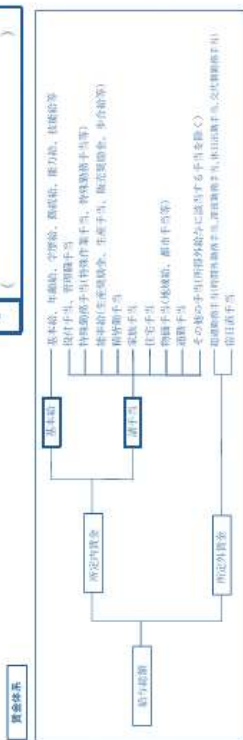
(9) カウントの対象となった「常用労働者数(正規の職員)」…2ページの□(注)を参照してください。

(10) 金額の単位は千円とし、それ未満は四捨五入してください。

**2 各種手当**

右のような手当を支給していますが、支給している手当をいくつでも選んで番号を○で囲んでください。

1	役付手当
2	家族手当
3	通勤手当
4	住宅手当
5	その他 ( )



**お問い合わせ先**

名 称	所 在 地	電話番号	担当区域
雇用精工労働部 雇用労政課	〒960-8670 福島県伊達市字鹿角16号	(024) 521-7289	県内全域

令和 7 年労働条件等実態調査結果報告書

令和 7 年 3 月

発行 福島県商工労働部雇用労政課

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16

TEL (024) 521-7289 FAX (024) 521-7931

電子メール : [koyourousei@pref.fukushima.lg.jp](mailto:koyourousei@pref.fukushima.lg.jp)